

# 第4次静岡市総合計画

1	はじめに
4	市長あいさつ
5	総合計画の体系
7	総合計画の策定にあたって
9	<b>基本構想</b>
11	まちづくりの目標
13	<b>基本計画</b>
15	静岡市の現状
17	静岡市の地勢
19	【第1章】時代の潮流
21	【第2章】SDGsの推進
23	【第3章】横断的な視点
25	【第4章】人口活力の向上
27	【第5章】分野別の政策
31	①健康・福祉
35	②子ども・教育
39	③防災・消防
43	④生活・環境
47	⑤文化・スポーツ
51	⑥観光・交流
55	⑦商工・物流
59	⑧農林水産
63	⑨都市・交通
67	⑩社会基盤
71	【第6章】5大重点政策
83	【第7章】区役所の取組
87	【第8章】市政運営の基本認識
89	第4次静岡市総合計画 基本構想・基本計画全文
107	分野別の政策と5大重点政策のSDGs関連一覧表
109	第4次総合計画策定に関する市民参画の取組
112	ご協力いただいた皆様





## 市長あいさつ

このたび、2023(令和5)年度から2030(令和12)年度までの8年間にわたる第4次静岡市総合計画を策定いたしました。

静岡市は、北には貴重な動植物が生息する南アルプスの山々が連なり、南には日本一深い駿河湾が広がる、類い稀な自然を有しています。温暖な気候と暮らしやすい生活環境を利点に、長い歴史の中で独自の文化が培われてきました。

登呂遺跡に代表される弥生時代、今川文化が発展した室町・戦国時代を経て、江戸時代の初期には、駿府城において徳川家康公による大御所政治が行われました。そして現代になり、城下町として繁栄してきた旧静岡市、港町として多くのヒト、モノの交流を生んできた旧清水市が2003(平成15)年4月に合併し、新静岡市が誕生しました。さらに、2005(平成17)年4月には政令指定都市へ移行し、より自主的な市政運営を推進することができるようになり、静岡市が世界に輝くための礎を築きました。その後も、2006(平成18)年に旧蒲原町、2008(平成20)年に旧由比町の編入を経て、多様な文化や産業が融合した、数多くの地域資源を有するまちへと発展を続けています。

このように静岡市は、自然環境、歴史文化、経済産業、都市機能など、世界に名だたる都市にも決して引けを取らない魅力にあふれています。

こうした数多くの強みを活かしながら、さらなる飛躍を遂げていくためには、公益性と事業性が両立した持続可能なまちづくりが不可欠です。

静岡市は、2018(平成30)年に国からSDGs未来都市に選定され、国際社会の一員として、世界で存在感を示すことができるよう様々な取組を進めてきています。そのSDGsの目標年次と同じ2030(令和12)年に向け、市民(ひと)と都市(まち)の両方が輝く静岡市の実現を目指し、多くの市民の皆さん、市議会のご協力をいただき、本計画の策定に至りました。

本年、新静岡市が誕生し20周年を迎えます。この記念すべき年に、今後8年間の新たな計画をスタートできることについて、全ての関係者の皆さんに感謝を申し上げます。

本冊子は、本計画の内容を、市民の皆さんにわかりやすく示し、多くの人に手に取ってもらいたいとの思いを込め編集しました。是非お目通しいただき、市政への一層のご理解とご参画をお願いいたします。

2023(令和5)年3月  
静岡市長  
田辺 信宏



# 総合計画の 体系

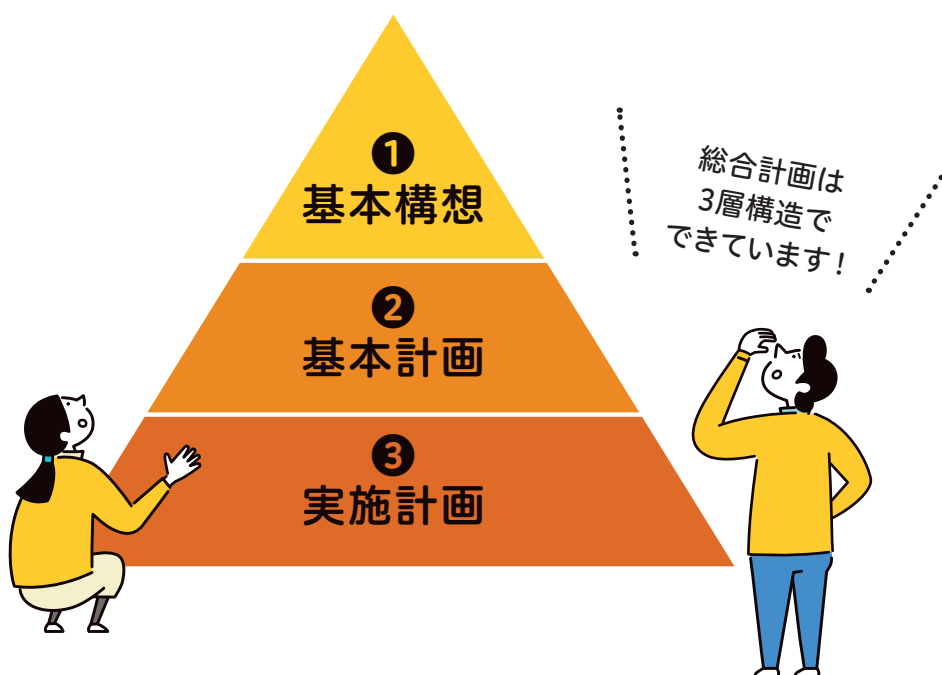


## 総合計画とは、 市政運営の最も基本となる計画です

総合計画は、長期的な視点でまちの目指す姿を定め、実現に向けた取組などを示す、いわばまちづくりの羅針盤となる計画です。

また、静岡市が財政規律を堅持し、持続的な都市経営を進めるための指針としての性格も持ち合わせています。

第4次総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成しており、それぞれが役割を持っています。

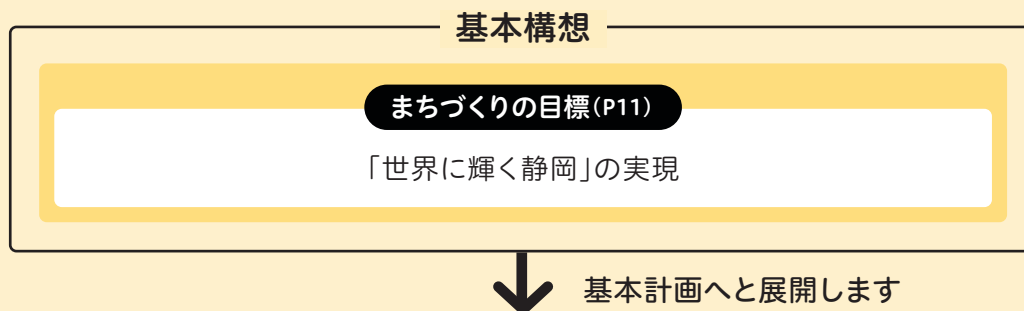




## ① 基本構想とは

### まちの将来像やまちづくりの目標を定めるものです

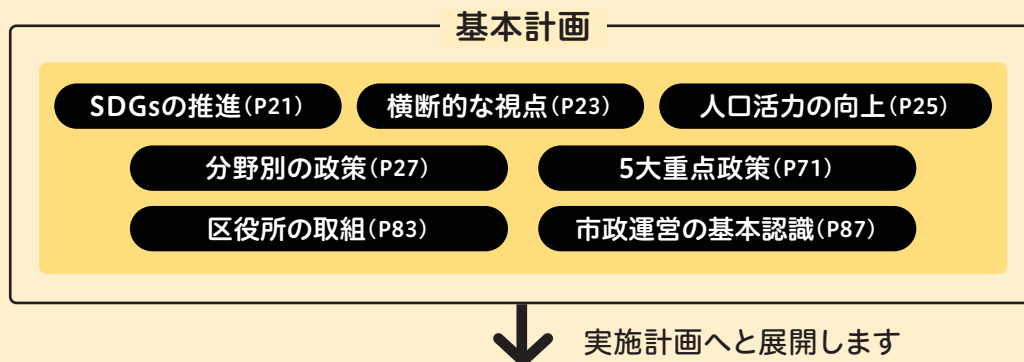
- 基本構想は、長期的に変わることのない基本的なまちづくりの方向性であり、期間の定めはありません。ただし、第4次総合計画では、概ね2040年頃を見据え基本構想を策定しています。



## ② 基本計画とは

### 基本構想の実現のために取り組む政策・施策の体系を定めるものです

- 基本計画は、令和5年度(2023年度)から12年度(2030年度)までの8年間と定めています。「SDGsの推進」や「人口活力の向上」といった政策・施策の推進にあたっての基本的な考え方や、「分野別の政策」や「5大重点政策」などの具体的な取組を示しています。



## ③ 実施計画とは

### 基本計画に基づく個別の事務事業を定めるものです

- 実施計画は、期間を前期4年間、後期4年間と定めています。
- 将来的な財政状況の見通しと整合を図りつつ、期間中に取り組む事業を位置付けています。
- 社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行います。

※ 実施計画は、市ホームページなどで閲覧いただけます。

# 総合計画の 策定にあたって



## 「第3次総合計画」から 「第4次総合計画」へ ～継承と進化～

静岡市は、政令指定都市に移行した平成17年4月以降、第1次、第2次の総合計画に基づくまちづくりを進めてきました。

平成27年4月にスタートした第3次総合計画では、「『世界に輝く静岡』の実現」をまちづくりの目標に掲げるとともに、静岡市が有するオンリーワンの地域資源を最大限に活用し、磨き上げ、まちの価値創造力を高めていくための「5大構想(健康長寿のまちの推進、まちは劇場の推進、歴史文化の拠点づくり、海洋文化の拠点づくり、教育文化の拠点づくり)」を最重要政策に位置付け、取組を推進してきました。

第4次総合計画は、こうしたこれまでの政策・施策を継承しつつ、時代の潮流や新たな課題に対応し、より進化させた計画とすることを基本的な考えとしています。

## 策定体制と市民参画

第4次総合計画の策定にあたっては、令和3年5月に市長をトップとする庁内策定会議を設置し、2年間にわたって議論を重ねてきました。

また策定の過程において、市民意識アンケート、市長ミーティング室、Voice of しずおか 市民討議会、2回のパブリックコメントのほか、関係団体や大学、高校への出前講座といった多様な機会、手法により、多くの市民・関係者の皆さんからご意見をいただき、計画に反映させました。

さらに、市民の皆さんの代表である静岡市議会の各会派からも、様々な政策提言をいただき、計画を磨き上げてきました。

このように、多くの方々のご理解とご協力のもと、第4次総合計画の策定が実現しました。





# 第4次総合計画策定のプロセス

## 庁内での検討

2021 令和3年度

### 庁内策定会議設置

- 庁内策定会議 6回  
(その他作業部会などを随時開催)

## 市民・市議会・有識者の参画

※詳細はP109参照

- 市民意識アンケート  
(3,000人対象)
- 市長ミーティング室  
(2回)
- 有識者へのヒアリング
- 市議会会派からの政策提言



市長ミーティング室

令和4年3月 骨子案 → ●パブリックコメント  
(1回目 154人、306件)

- Voice of しずおか 市民討議会  
(26人参加)
- 市議会会派からの政策提言
- 出前講座を活用した意見交換  
(経済団体、市内大学、高校など)



Voice of しずおか 市民討議会

2022 令和4年度

- 庁内策定会議 4回  
(その他作業部会などを随時開催)

令和4年8月 原案 → ●パブリックコメント  
(2回目 328人、858件)

- 第4次静岡市総合計画策定シンポジウム  
(会場参加167人・オンライン参加141人)
- 市議会会派からの政策提言



第4次静岡市総合計画策定シンポジウム

令和4年11月 基本構想・基本計画議案 令和4年市議会11月定例会へ提出し、  
令和4年12月16日に可決

- 庁内策定会議 1回

令和5年2月 実施計画案 令和5年市議会  
2月定例会へ報告

2023 令和5年度

「第4次  
静岡市総合計画」  
がスタート



計画終期

2030年度





# ひとが輝き、まちが輝く 基本構想

時代は、かつてないほど目まぐるしい速さで変わり続けています。しかし、どれだけ技術が進歩し、社会が変化しても、人々が内面に秘める人間としての本質や、幸せな暮らしを願う思いは変わることはありません。

形あるものに価値が置かれ重視されてきた「成長・拡大」の時代を抜け、情報や体験、心の豊かさなどの新たな価値観を大切にする「成熟・持続可能」を追求していく時代へと進む今、静岡市が市民とともに、どのようなまちを目指すのか、静岡市の未来を切り拓く指針とするため、基本構想を定めます。







## 静岡市は、「『世界に輝く静岡』の実現」を目指します。

静岡市は、静岡県のほぼ中央に位置し、北には標高3,000メートル級の南アルプスの壮大な山々が連なり、南には水深2,500メートルの日本一深い駿河湾が広がる、類い稀な自然を有しています。一年を通じた温暖な気候と豊富な日照時間もたらす暮らしやすい生活環境のもと、長い歴史の中で独自の文化が培われてきました。

この地に暮らす人の営みは、太古から脈々と受け継がれ、登呂遺跡などで稲作文化が発展した弥生時代、今川文化が花開いた室町・戦国時代を経て、江戸時代の初期には、駿府城を居城とする徳川家康公による大御所政治が行われました。さらに、東西交通の要衝である東海道二峠六宿は、多くの旅人が行き交い、今も当時の面影を残しています。こうした歴史と地勢的な利点から、多様な人々が交流し、多彩な産業が育まれてきました。

そして今日、城下町として栄えてきた静岡都心、国際拠点港湾の清水港を擁する港町の清水都心、合併により市場が取り払われた新都心である草薙・東静岡副都心の3極が核となり、高度な都市機能を備えた静岡県中部地域の中核都市として発展を遂げています。このように静岡市は、生活に豊かな恵みを与える中山間地域をはじめとした自然環境、利便性の高い都心部、さらには固有の歴史、文化、産業など、世界中の魅力ある都市にも決して引けを取らない、数多くの貴重な地域資源を有しています。

これらの強みを活かして、人口や産業が過度に集積し時間の流れが急速に進む大都市ではなく、一定の経済力を有しながら、経済、社会、環境が調和した、世界の中で存在感を示す都市を目指していくため、「『世界に輝く静岡』の実現」を掲げることとします。

### まちづくりの目標

# 「世界に輝く静岡」の実現



# 「世界に輝く静岡」とは

「世界に輝く静岡」とは、次の2つの要件を兼ね備えたまちと定義します。

## 市民(ひと)が輝く

静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまちであること

“輝くまち”と聞いて、どのようなまちの姿を思い浮かべるでしょうか？

市民が毎日健やかに暮らし、やりがいや充実感を持って働いている、街中がいつも多くの人で賑わっている、休日に楽しめるスポットがある……。人それぞれのイメージがあると思います。

ただ、いずれの場面でも、そのまちで暮らす市民一人ひとりが、自分らしく輝いて、人生を謳歌している、その姿は共通しているのではないのでしょうか。

個々の市民が未来に希望を持ち、いつまでも暮らし続けたい、まちづくりに関わっていきたいと感じる、それが、いつの時代も世界に輝くまちの第一条件なのです。



## 都市(まち)が輝く

静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちであること

“世界に輝く”、そのためには「市民(ひと)が輝いている」だけでよいのでしょうか？

個々の市民が輝いていたとしても、そのまちが多くの人を惹きつける魅力を有していなければ、やがて活気や賑わいは失われてしまうでしょう。

そしてまちの魅力とは、他の都市の真似をするのではなく、もともと持ち合わせている固有の地域資源をより磨き上げ、輝かせることで、向上していくのではないのでしょうか。

都市全体が常に活力にあふれ、住む人が誇りを持ち、訪れる人や関わる人が愛着を感じる、それが、世界から注目され、誰もが憧れる輝くまちなのです。



## まちづくりの目標の実現に向けて

まちづくりの目標を実現するために、この基本構想に則した基本計画を策定し、政策・施策を円滑かつ着実に推進していきます。





# 「世界に輝く静岡」の 実現に向けたさまざまな取組 基本計画

## 1 基本計画の概要

### (1) 役割

「静岡市基本計画」は、「静岡市基本構想」で掲げたまちづくりの目標である「『世界に輝く静岡』の実現」に向けて、実施する政策や施策の体系を明らかにするとともに、具体的な事業展開の方向性などを示すものです。

### (2) 区域

対象とする区域は、静岡市の行政区域です。加えて、静岡県中部地域の中核を担う政令指定都市として、広域行政の視点に立ちながら取組を推進していきます。

### (3) 期間

令和5年度(2023年度)から12年度(2030年度)までの8年間とします。

### (4) 構成

「時代の潮流」「SDGsの推進」「横断的な視点」「人口活力の向上」「分野別の政策」「5大重点政策」「区役所の取組」「市政運営の基本認識」の各章により構成します。

## 2 実施計画の策定

本計画に示す「分野別の政策」「5大重点政策」「区役所の取組」などに基づく個別の事業について、財政計画との整合を図りつつ具体的な実施内容を定める「実施計画」を策定します。実施計画は、前期を4年間、後期を4年間とし、社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行います。







# 静岡市の現状



## 人口動態

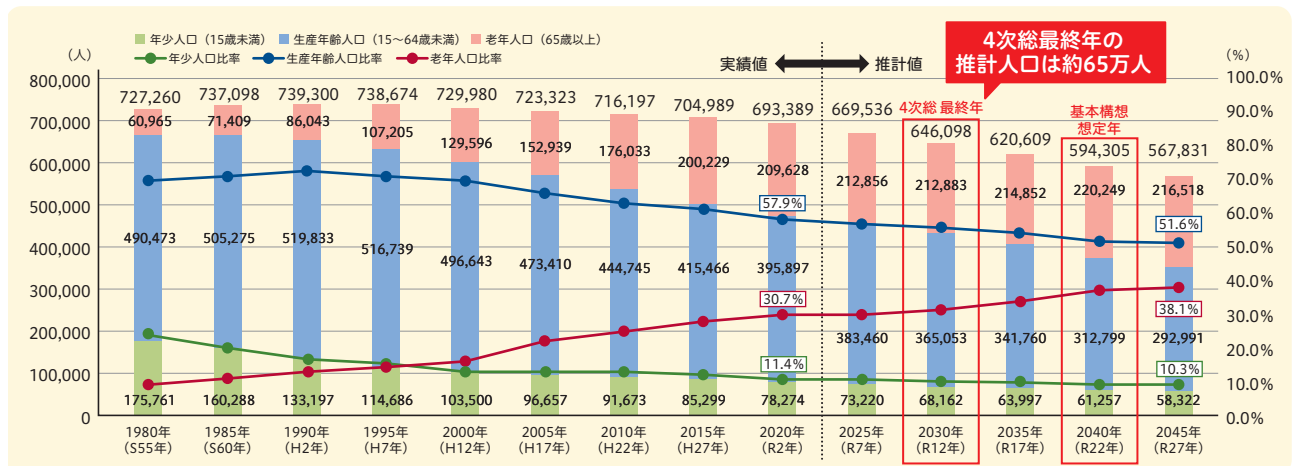
### 静岡市の将来人口の予測

人口は、都市活力の源泉の一つであり、総合計画の策定にあたっては、将来の人口フレーム(人口規模)を想定しつつ検討していく必要があります。

国全体の急速な人口減少・少子高齢化が続く中、静岡市の人口は、平成31(2019)年の住民基本台帳登録人口、令和2(2020)年の国勢調査人口で70万人を下回りました。

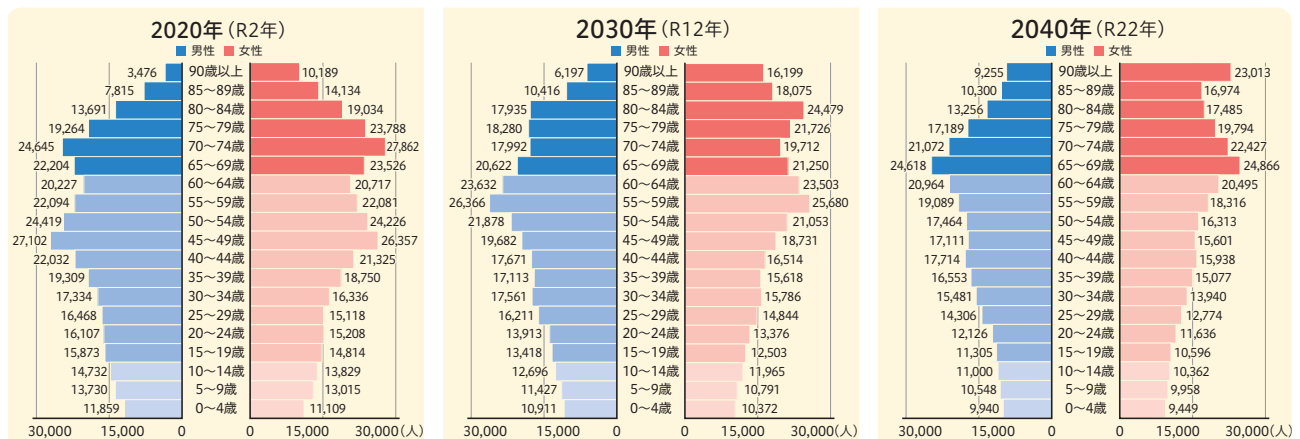
さらに国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した推計では、第4次総合計画終期である令和12(2030)年の静岡市の人口は646,098人となるなど、長期的な人口減少は避けられないと想定されています。

(図1 静岡市の人口の推移と将来推計人口)



[出典] 各年国勢調査(総務省)、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

(図2 性別・5歳階級別人口ピラミッド)



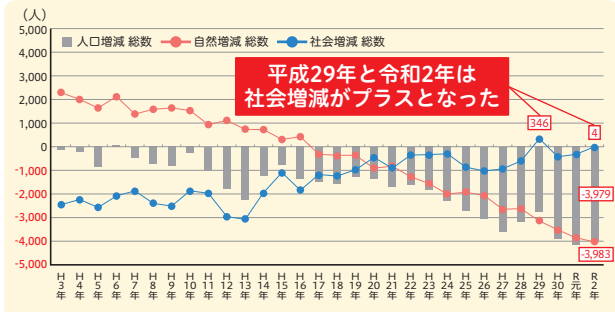
[出典] 令和2年国勢調査(総務省)、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)



## 静岡市の自然増減・社会増減及び将来推計人口の変化

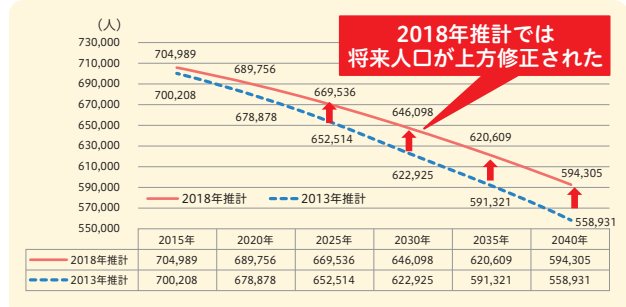
第3次総合計画期間においては、主に首都圏からの移住促進といった地方創生の取組などを進めてきた結果、平成29(2017)年と令和2(2020)年には社会増減がプラスとなりました。また、将来推計人口は、平成25(2013)年時点と比較して平成30(2018)年の推計が大幅に上方修正されるなどの成果が出ています。

〔図3 静岡市の自然増減・社会増減の推移〕



〔出典〕静岡市統計書

〔図4 静岡市の将来推計人口の変化〕



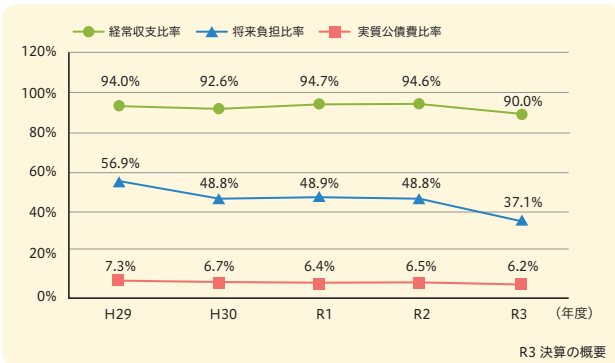
〔出典〕日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

## 財政状況

### 指標から見た静岡市の決算状況

一定の健全性を確保しており、いずれの指標も政令指定都市平均を下回っています。

〔図5 財政指標の推移〕



#### 経常収支比率

市税や地方交付税等の経常的収入が、人件費や扶助費、公債費等の経常的経費にどれだけ使われているかを示す指標です。この数値が低いほど財政に余裕があることになります。(R3政令指定都市平均:92.8%)

#### 将来負担比率

1年間の収入に対する将来にわたり支払わなければならない公債費などの割合です。この数値が低いほど、将来への負担が少ないことになります。(R3政令指定都市平均:73.5%)

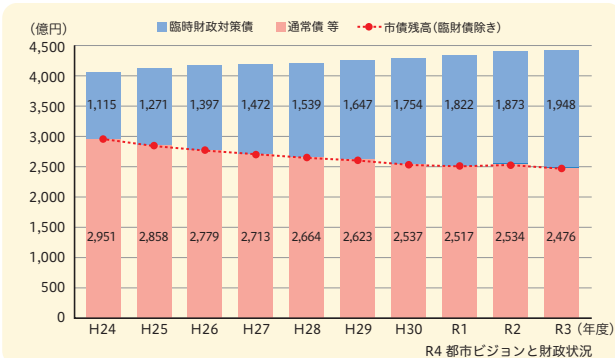
#### 実質公債費比率

1年間の収入に対する1年間に支払った公債費(借金の返済)などの割合です。この数値が低いほど借金の返済以外に使えるお金が多くなります。(R3政令指定都市平均:7.1%)

## 市債残高の推移

臨時財政対策債を除く市債残高は、適正な管理により減少傾向です。

〔図6 市債残高の推移〕



市債は、市が建設事業などの資金を調達するための借入金です。静岡市では、将来の市民も利用することができる建物等を建設する場合など、建設時の市民だけで多額の建設費を負担するのではなく、将来の市民にも負担してもらう方が公平である、との考えで市債を活用し、都市基盤(道路、公園等)や生活基盤(文化・清掃施設等)の整備を進めています。ただし、市債が増えると将来の負担が大きくなってしまいうため、適正な管理を行っていく必要があります。

※満期一括償還方式で発行した市債の償還のための積立金は、償還したもものとして市債残高から差し引いています。

# 静岡市の地勢



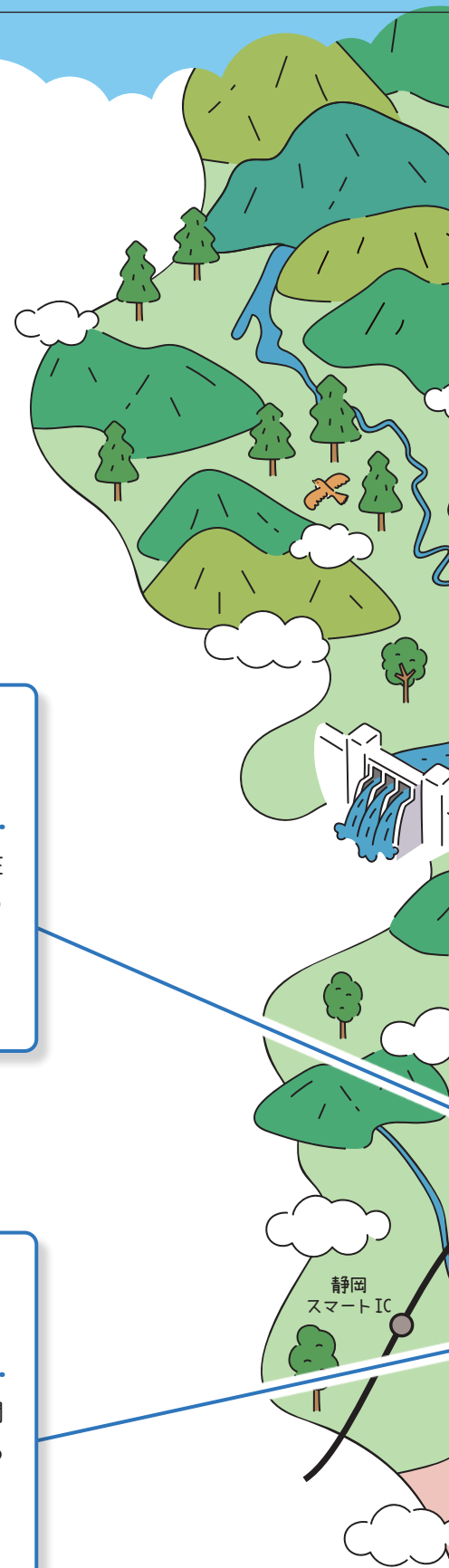
## 静岡都心

古くから東西交通の要衝として栄え、現在も駿府城公園を中心に歴史の薫りが漂うJR静岡駅周辺エリア



## 草薙・東静岡副都心

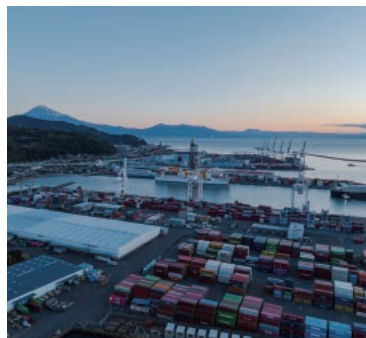
2つの都心の間に位置し、高等教育機関の集積などの高いポテンシャルを有するJR草薙駅・東静岡駅周辺エリア





## オクシズ

静岡市の市域の約80%を占め、雄大な自然の魅力や地域の伝統文化・産業が共存する中山間地域



## 清水都心

国際拠点港湾の清水港を擁し、静岡市の海の玄関口として発展を遂げてきたJR清水駅周辺エリア

## 【第1章】

## 時代の潮流

近年、経済、社会、環境など多方面において、世界規模の大きな変化が生じています。第4次総合計画の策定にあたっては、こうした変化やその影響を認識しながら、時代に即した取組となるよう、検討を進めていく必要があります。



## 人口減少・少子高齢化

- 国の人口は2010年をピークに減少を始め、同時に急速な高齢化が進行しています。静岡市の人口も、国より早い1990年から減少を続けており、国と同様に中長期的な人口減少は避けられないと想定されます。
- 人口減少・少子高齢化は、経済の収縮や都市活力の低下などの様々な問題を引き起こすことが懸念されるため、多角的な視点を持ち、早急に対策を講じていくことが求められています。

## SDGsの取組の拡大

- 地球温暖化に伴う異常気象や自然破壊、貧困、格差、差別など、世界が抱える深刻な問題に対応するため、2015年の国連サミットにおいて全会一致で採択されたSDGsは、日本においても広く普及しており、様々な取組が進められています。
- あらゆる社会経済活動の中で持続可能性を重視するSDGsは、多種多様な市民や企業と密接に関わる地方自治体にとって必要不可欠な理念であり、静岡市の諸施策にも、SDGsを積極的に取り入れていくことが求められています。

## 激甚化する自然災害の懸念

- 近年、人々の生命と生活を脅かす甚大な自然災害が頻発し、国内のみならず世界各地で被害が生じており、静岡市においても、2022年9月の台風第15号によって、市内各所が大きく被災しました。
- 今後も同様の自然災害が懸念されることに加え、将来的な南海トラフ地震の発生も予測されていることから、市民の安全・安心を確保するための危機管理の強化が求められています。

## 価値観・ライフスタイルの多様化

- 社会構造の変化、科学技術の進化などに伴い、人々の「豊かさ」の価値観や、求めるライフスタイルが多様化しています。さらに、人生100年時代と言われる中、いつまでも生き活きと働きながら心豊かに暮らし続けることを望む人が増えています。
- 静岡市においても、様々な市民ニーズにきめ細かに応えていくため、柔軟な行政組織の体制づくりや、公民連携の一層の促進などが求められています。



## 多文化化の進展

- 近年、外国籍の住民の数は増加しており、国も外国人材の受け入れ拡大などの施策を引き続き進めていることから、今後もその傾向は続いていくと見込まれています。
- 静岡市では、2022年7月の市議会での議決を得て、「静岡市多文化共生のまち推進条例」を制定しました。この条例に基づき、静岡市で生活するすべての人々が、互いの文化的違いを尊重し、相互理解と思いやりにあふれ、多様性を活かしたまちの実現を目指し、取り組んでいくことが求められています。

## デジタル技術の進化

- 近年、IoT<sup>(※2)</sup>、AI、次世代通信といった、社会におけるデジタル技術の進化が急速に進んでいます。一方で、国内の行政運営におけるデジタル化の遅れといった課題が顕在化しており、国は2021年9月にデジタル庁を発足させるなど、早急な対策に取り組んでいます。
- 静岡市においても、窓口手続などのデジタル化や、デジタル技術を活用したまちづくり、デジタル人材の確保のための取組を、一体的に進めていくことが求められています。

## 公共施設の老朽化の進行

- 全国の地方自治体では、高度経済成長期以降に多くの公共施設が建設され、近年、それらの老朽化が進み更新の時期を迎えています。静岡市においても同様に、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕著となっており、将来的な維持更新費の増大が懸念されます。
- 公共施設のあり方を見直しつつ、建替えだけでなく統廃合や廃止、民間活用なども視野に入れ、持続的なアセットマネジメント<sup>(※3)</sup>を推進していくことが求められています。

## 脱炭素社会に向けた取組の加速

- 2016年に発効したパリ協定に基づき、世界各国が手を取り合い、様々な地球温暖化対策に取り組んでいます。
- 静岡市では、2020年12月の市議会でも、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指すことを表明したほか、2022年4月には、国の「脱炭素先行地域<sup>(※1)</sup>」に提案した取組が県内で唯一選定されるなど、脱炭素社会の実現に向けた体制づくりを進めており、今後、経済界や市民と連携し、取組を一層加速していくことが求められています。

## ポストコロナ時代への移行

- 2019年12月以降の新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、多くの人々の命を奪っただけでなく、暮らし方や働き方を大きく変える契機ともなりました。
- 中でも、過度な密を避けるため、経済性、効率性を重視する「都市集中型」から、より高い持続性、柔軟性を備えた「地方分散型」の社会構造への移行が進みつつあり、静岡市においても、こうした流れを捉えポストコロナ時代に即したまちづくりに取り組んでいくことが求められています。

(※1)脱炭素先行地域：家庭や事業所等の電力消費に伴うCO<sub>2</sub>排出の実質ゼロを実現するとともに、地域特性に応じて、運輸部門や熱利用等も含めたその他の温室効果ガス排出削減も実現する地域のこと

(※2)IoT：Internet of Things(モノのインターネット)。車や電化製品などのあらゆる物がインターネットに接続され、相互に情報交換する仕組み

(※3)アセットマネジメント：計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を行うことで建物の寿命を延ばすとともに、公共施設の利活用や統廃合により将来負担の軽減を図ること





【第2章】

# SDGsの推進

「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」は、2015年に国連サミットにおいて採択された、2030年を期限とする社会全体の普遍的な国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対して総合的に取り組むことが定められています。



<b>1</b> 貧困をなくそう 	<b>2</b> 気候を暖かに 	<b>3</b> すべての人に健康と福祉を 	<b>4</b> 質の高い教育をみんなに 	<b>5</b> ジェンダー平等を実現しよう 	<b>6</b> 安全な水とトイレを世界中に 
<b>7</b> エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	<b>8</b> 働きがいも経済成長も 	<b>9</b> 産業と技術革新の基盤をつくろう 	<b>10</b> 人や国の不平等をなくそう 	<b>11</b> 住み続けられるまちづくりを 	<b>12</b> つくる責任 つかう責任 
<b>13</b> 気候変動に具体的な対策を 	<b>14</b> 海の豊かさを守ろう 	<b>15</b> 陸の豊かさも守ろう 	<b>16</b> 平和と公正をすべての人に 	<b>17</b> パートナーシップで目標を達成しよう 	

我が国においては、2016年に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」が設置され、SDGsの目標達成に向けて、国内実施と国際協力の両面で率先して取組

を推進する体制が構築されました。そして同年12月には、同本部のもとで「SDGs実施指針」が策定され、国を挙げて持続可能な世界を実現するための取組を進めていくこととしています。

## 全国に先駆けてSDGsの取組を推進

本市では、他都市に先駆けて2017年からSDGsの市政への組み込みや、普及啓発に力を入れて取り組んできました。その結果、2018年には国から「SDGs未来都市」(※1)に、国連から「Local 2030 Hub(SDGsハブ都市)」(※2)に選定されました。さらに2019年には、本市に

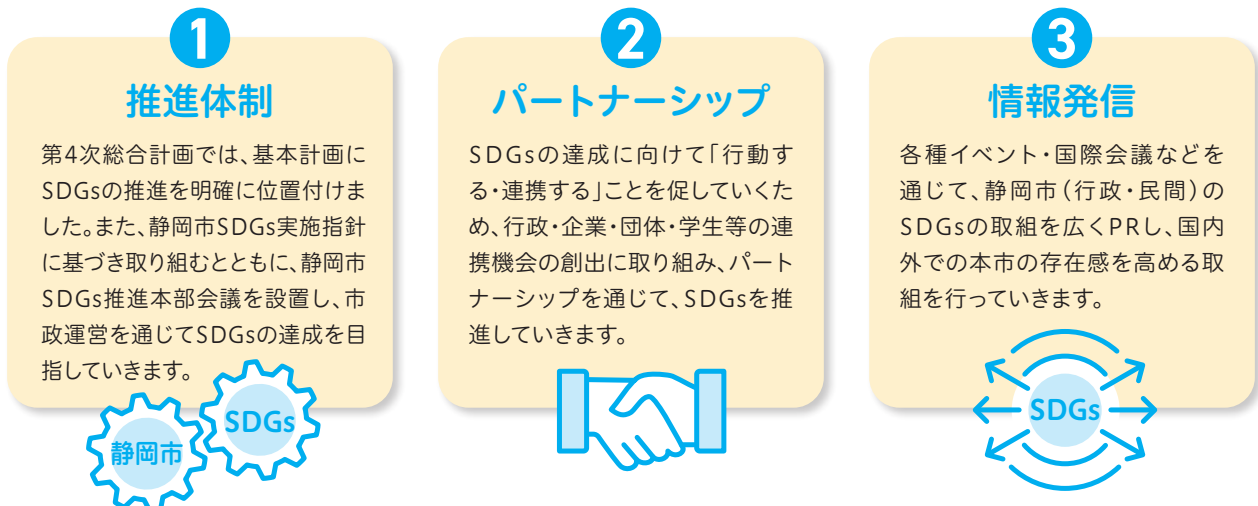
おけるSDGsの推進に関する基本的な考え方などを定めた「静岡市SDGs実施指針」を策定し、全庁を挙げて取組を進めてきました。市民の認知度が上がった2021年からは、普及啓発から「行動・連携」を促すため、パートナーシップ促進のための取組を進めてきました。



## 2030年のゴールに向けて、SDGsの推進により、「世界に輝く静岡」を実現していきます

本計画の終期である令和12年度(2030年度)は、SDGsの目標期限と一致しており、またSDGsに掲げられている世界共通の目標は、全世代の多様な人々が健康で暮らせる環境の確保や、住み続けられるまちの実現、パートナーシップによる目標の達成など、いずれも

本市が目指すまちづくりの方向性と重なるものです。このため、SDGsの理念を本市の政策・施策に取り込むことで、SDGsの推進に大きく寄与し国際社会への責任を果たすとともに、公益性と事業性の両立を図りながら「世界に輝く静岡」を実現していきます。



(※1)SDGs未来都市：SDGsの達成に向けて優れた取組を行う地方公共団体として政府から選定された都市

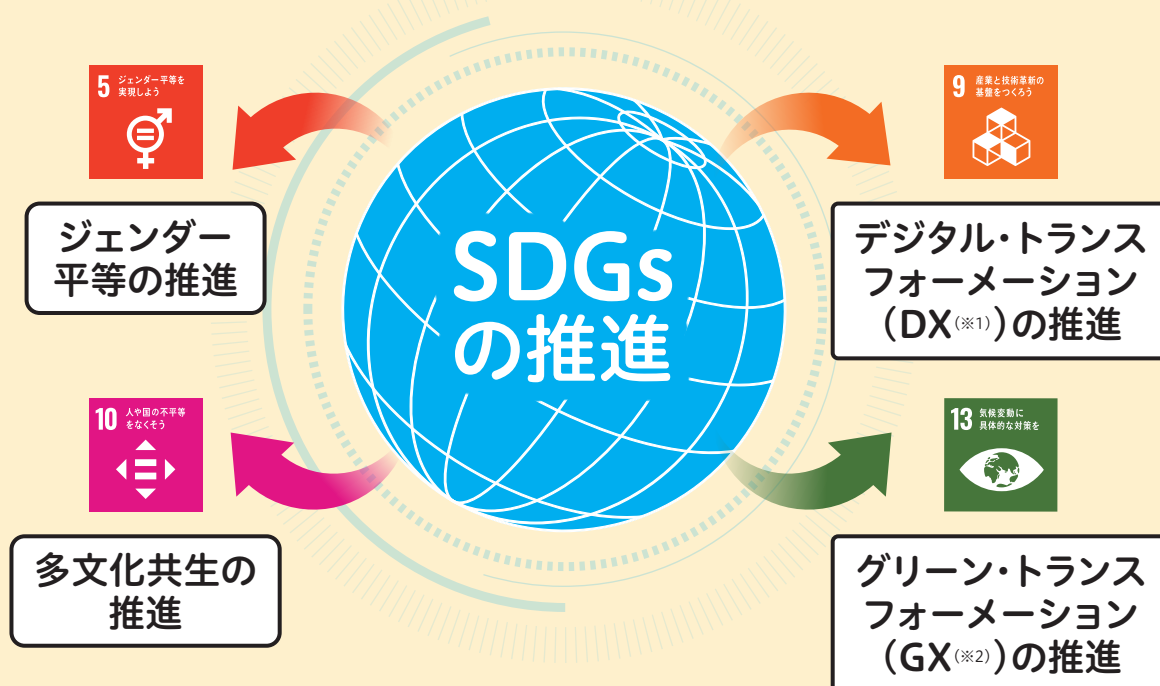
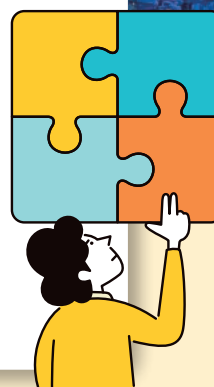
(※2)「Local 2030 Hub」(SDGsハブ都市)：SDGsの普及・達成に向け、世界各国の都市をリードし、情報発信する役割を担う、国連から選定された都市





## 【第3章】 横断的な視点

第2章「SDGsの推進」を踏まえ、  
時代の要請や国際社会からの期待に応えるために重要となる、  
4つの横断的な視点を定めます。本計画の推進にあたっては、  
これらの視点を強く意識して取り組んでいきます。



(※1) デジタル・トランスフォーメーション(DX)：ICT(情報通信技術)の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること  
 (※2) グリーン・トランスフォーメーション(GX)：持続可能な社会を実現するため、石油や石炭などの化石燃料の使用を控え、再生可能エネルギーなどに転換するとともに、経済社会システムや産業構造を変革し、成長につなげる取組

# 1 ジェンダー 平等の推進



SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に特に資する視点として、全ての市民が性別に関わらず、平等に機会が与えられ、自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。



# 2 デジタル・トランス フォーメーション (DX)の推進



SDGsのゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」に特に資する視点として、デジタル技術の活用により、行政サービスや市民生活、経済活動などあらゆる場面における社会変革を促していくことを目指します。



静岡市を  
より世界に輝かせ、  
持続可能な都市と  
していきます



SDGsのゴール10「人や国の不平等をなくそう」に特に資する視点として、全ての市民が国籍・民族等により差別的扱いをされず、多様な文化や生活習慣が尊重され、あらゆる場面において互いに助け合い、学び合う社会の実現を目指します。

# 3 多文化 共生の推進



SDGsのゴール13「気候変動に具体的な対策を」に特に資する視点として、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロに向け、クリーンエネルギーを中心とした経済社会システムへの変革を促していくことを目指します。

# 4 グリーン・トランス フォーメーション (GX)の推進





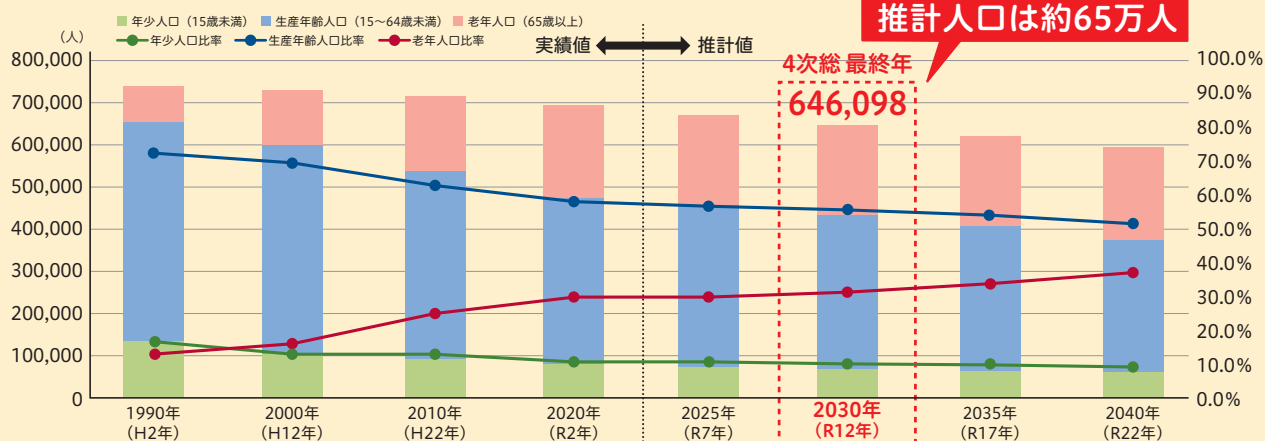


## 【第4章】 人口活力の向上

本市が将来にわたり持続的な発展を遂げるには、政策・施策の実施を通じて国際貢献を図りつつ、本市における活発な社会経済活動を促進し、都市活力を維持・向上させていくことが重要です。そのために必要となる、「人口活力の向上」の考え方を定め、取組を推進していきます。



### 静岡市の将来人口の予測



【出典】各年国勢調査(総務省)、日本の地域別将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

### 人口減少・少子高齢化の現状認識

国全体での人口減少・少子高齢化が進行する中、本市の人口は1990年をピークに減少に転じ、2020年の国勢調査では70万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した推計では、本計画の終期である2030年の人口はおよそ64万6千人とな

る見込みであり、今後も中長期的な人口減少は避けられないと想定されます。

また、こうした状況が続くことで、経済の収縮、都市の魅力の低下、地域の担い手不足やコミュニティの衰退など、様々な問題が引き起こされることが懸念されます。



# 都市を発展させるための人口の考え方

将来的な人口減少が現実視される中、もはや人口規模に目を向けるだけでは、従前の都市活力を維持することは困難な時代を迎えています。

一方、テレワーク※1の導入などによる働き方の変化や、二地域居住※2といった暮らし方の変化が加速して

おり、今や世界中の人々が、働く場所や住む場所にとらわれず、様々な地域とつながり、関わり合っています。本市も、こうした多様な人々の力を都市活力に変えながら、持続的な発展に向けて取組を進めていくことが求められています。



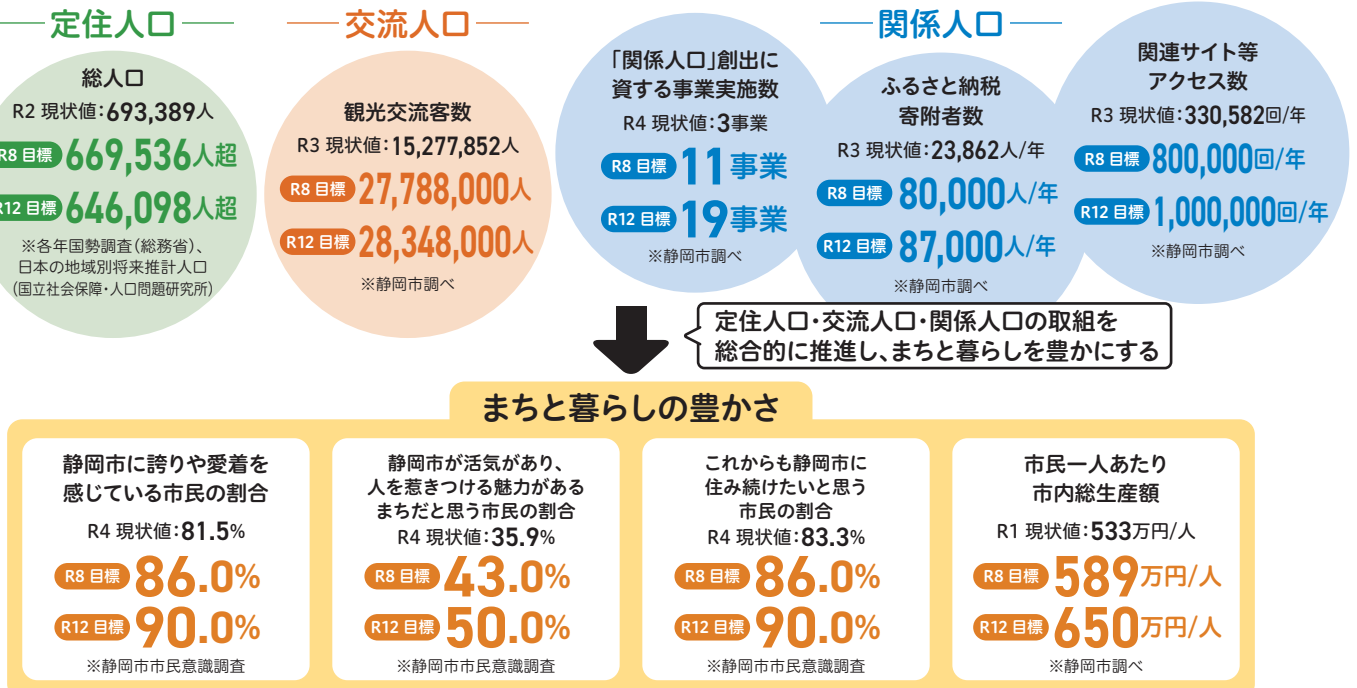
## 「人口活力の向上」に向けた取組の方向性

まずは、人口減少そのものを抑えることが、極めて重要な課題であることから、直近の推計を上回る「定住人口」を目指していきます。

加えて、短期的に本市を訪れ滞在する「交流人口」を増やすことで、地域経済の活性化を図るとともに、継続的に本市に関心を寄せつながりを持つ「関係人口」の輪

を広げることで、多様な地域課題の解決などにつなげていきます。

そして、これらを総合的に推進することで生まれる都市活力、すなわち「人口活力」を高め、まちと暮らしを豊かにするため、あらゆる政策・施策に取り組んでいきます。



※1) テレワーク: ICT(情報通信技術)を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと  
 ※2) 二地域居住: 都市部と地方部に2つの拠点をもち、定期的に地方部で過ごしたり、仕事をする新しいライフスタイル

# 【第5章】 市政全般に関わる10の分野別の政策

- 安全・安心な暮らしの確保
- 生活の質の向上



市民一人ひとりが輝くことで、都市全体が輝く

(ひと)  
市民が輝く



## ① 健康・福祉

誰もが健やかに生きがいをもって、自分らしく地域で共に生きることのできるまちを実現します

P31～



## ② 子ども・教育

すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します

P35～



## ③ 防災・消防

あらゆる危機から市民の「いのち」と「くらし」を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現します

P39～



## ④ 生活・環境

人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを続けながら暮らすことができるまちを実現します

P43～



## ⑤ 文化・スポーツ

歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します

P47～

本計画の中核をなす取組として、10の分野別の政策を定めます。

これらの政策を総合的に推進することで、「市民(ひと)が輝く」ために必要な「安全・安心な暮らしの確保」と「生活の質の向上」、そして、「都市(まち)が輝く」ために必要な「持続的な経済成長の促進」と「都市の魅力の向上」を図り、「『世界に輝く静岡』の実現」を目指していきます。



## ⑥ 観光・交流

国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現します

P51～



## ⑦ 商工・物流

時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します

P55～



## ⑩ 社会基盤

経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します

P67～



## ⑧ 農林水産

南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営むまちを実現します

P59～



## ⑨ 都市・交通

快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します

P63～

(まち)  
**都市が輝く**

都市全体が輝くことで、  
市民一人ひとりが輝く

- 持続的な経済成長の促進
- 都市の魅力の向上







解説します!

# 06

「政策」  
各分野の取組の柱を示しています。

# 07

「施策」  
政策に基づいた取組方針を示しています。



# 08

主要な取組  
施策に基づき、実施する主な取組を示しています。

# 09

「関連するSDGsゴール」  
各分野に関連するSDGsゴールを示しています。

分野別の政策へ  
レッツゴー!







# ① 健康・福祉 分野



2030年の  
目指す姿

誰もが健やかに生きがいをもって、自分らしく地域で  
共に生きることのできるまちを実現します

本市は、充実した生活環境や地域活動、元気な高齢者、小圏域における多職種による在宅医療・介護連携を強みに、健康長寿・生涯活躍のまちづくりを進めてきました。

一方、人口減少や少子高齢化等を背景とした要介護者、認知症高齢者、単身高齢者、孤立死の増加、「8050」「ダブルケア」「ごみ屋敷」「親亡き後」等の複合問題世帯の増加、民生委員等の後継者不足、医療・介護の担い手不足等の懸念が増大しています。

また、生活困窮者、就職氷河期世代<sup>(※1)</sup>、障がい者・手帳不所持のボーダーライン、刑務所出所者等の就労

困難者への対応に加え、生活困窮者の衣食住確保、がん・生活習慣病や自殺、依存症等に対する「からだ」と「こころ」の健康づくり、新興・再興感染症や生活・食品衛生の健康危機管理等の課題への対応も、より重要となっています。

そこで、市民が安心して健やかに、生涯を通じて生きがいをもち、自立した生活を営むとともに、人と人とのつながりの大切さを認識し、身近な地域で互いに心を通わせながら、支え合い共生することができるまちの実現を目指します。

## 分野を代表する指標

**健康寿命**

R1 現状値: 男性73.07歳 女性75.25歳

男性 女性

R8 目標 **74.4歳 77.2歳**

R12 目標 **75.0歳 78.0歳**

※厚生労働科学研究班公表資料

互いに助け合う暮らしやすいまちだと思ふ市民の割合

R4 現状値: 54.0%

R8 目標 **59.6%**

R12 目標 **65.0%**

※静岡市市民意識調査

障がいのある人とない人の地域における共生が進んでいると思ふ市民の割合

R1 現状値: ①障がいのある人11.7% ②障がいのない人16.0%

①障がいのある人 ②障がいのない人

R8 目標 **21.0% 23.0%**

R12 目標 **30.0% 30.0%**

※所管課によるアンケート調査

壮年期・中年期(30～64歳)人口10万人当たり死亡数

R3 現状値: 189人

R8 目標 **170人**

R12 目標 **150人**

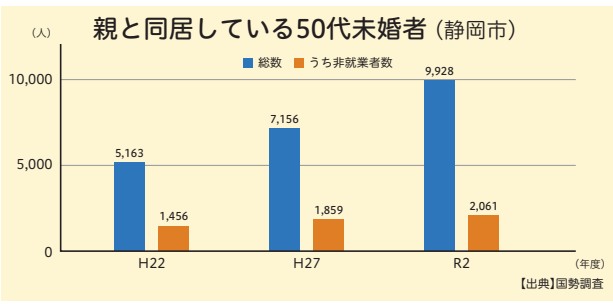
※静岡市調べ

(※1)就職氷河期世代：バブル崩壊後の1990～2000年代、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、現在も様々な課題に直面している世代

# 現状と課題

## 人口減少・少子高齢化等を背景とする多様化・複合化する問題に対応するため、地域での支え合いや、誰もが健康で活躍できる社会の実現が求められています

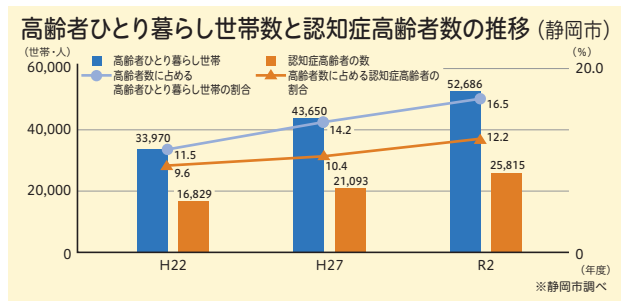
### 地域活動の担い手の確保や「8050問題」・「ダブルケア」への対応



防災訓練等の地域活動の参加者割合が増加する中、互いに助け合う暮らしやすいまちだと思える市民が過半数となっています。一方、地域活動の参加者における継続辞退の希望割合が増加するとともに、民生委員・児童委員における70歳以上割合が約6割に達する中で、地域活動の担い手の確保は依然として課題です。

親と同居している50代の未婚者数が約1万人に達する等、80代の親(認知症等)が50代の子(引きこもり等)を支える「8050問題」が顕在化しています。育児と介護を同時期に行う「ダブルケア」の問題も含む複合問題世帯が増加する中で、制度ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えた仕組みづくりも課題です。

### 全世代の健康長寿・就労・社会参加の推進や終活支援

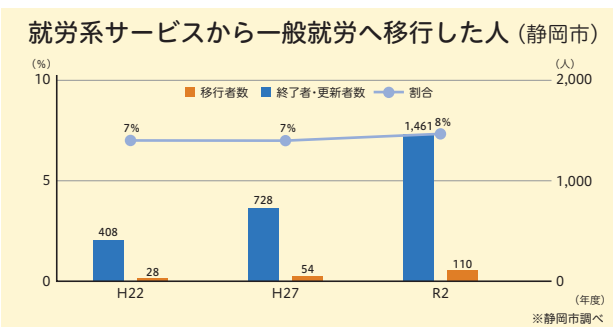


健康寿命が延伸し、医療・介護連携がうまくいっていると感じている専門職の割合は増加しています。一方、要支援・要介護認定率(年齢調整後)は増加傾向となっています。また、生産年齢人口が減少しており、さらに、地域活動に参加している高齢者の割合が横ばい状態となっています。

2025年には団塊の世代が全て後期高齢者になる見通しの中、地域の社会・経済を維持・活性化するためには、高齢者だけでなく全世代・全員の就労・社会参加が課題です。

認知症高齢者数が増加するとともに、高齢者ひとり暮らし世帯数も増加する中で、認知症の発症や人生の最期の場面を見据えた早期からの包括的な対応も課題です。

### 障がい者の就労・社会参加や希望する地域生活の実現

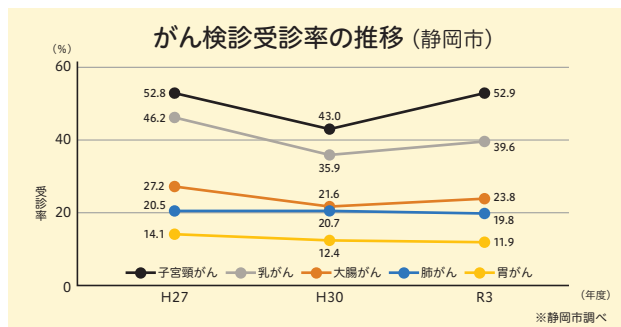


障害者手帳交付者数が増加する中、障害福祉サービス等利用者数の増加に対応するとともに、医療的ケア児(※2)や発達障がい児者等、多様な障がい特性に応じた支援の充実も図ってきました。一方、日頃から障がいのある人との交流がない人を中心に、地域における共生が進んでいると思う市民の割合の低下がみられます。

また、就労系障害福祉サービスの利用終了者及び更新者に占める一般就労への移行者割合が低い水準で推移しています。活躍を促進するためには、希望や能力に応じた障がい者の就労・社会参加が課題です。

その他の社会の変化等に伴う障がい児・障がい者のニーズへのきめ細かな対応に加え、障がい者の入所施設や病院からの地域移行の推進、「親亡き後問題」等の多様な課題への対応を含め、障がい者が希望する地域生活を実現する地域づくりも課題です。

### 健康づくりや地域医療・健康危機管理の推進



壮年期・中年期(30~64歳)人口10万人当たり死亡数が減少傾向である一方、がん検診受診率の伸び悩みとともに、がんによる死亡者数は増加の傾向が見られます。また、特定健診受診率が横ばい状態であり、メタボリックシンドローム、高血圧症、脂質異常症等の生活習慣病の人が依然として多くなっています。検診・健診に加え、栄養・食生活や運動の環境整備が課題です。

自殺者は依然として相当数おり、依存症等の身体・精神の複合的な問題を抱えた人の相談が増加する等、「からだ」と「こころ」の健康確保が課題です。コロナ禍で顕在化した地域医療や健康危機管理の体制確保も課題です。

(※2) 医療的ケア児：日常生活及び社会生活を営むため、恒常的に人工呼吸器や喀痰吸引等の医療的ケアを受けることが必要な児童



## 政策と施策体系図

政策

01

## 地域共生・地域福祉を推進します



## 施策1

## 一人ひとりに必要な支援を届ける仕組みづくり

- 包括的な支援体制の整備  
(重層的支援体制整備事業)
- 権利擁護の推進  
(成年後見制度利用促進事業)

## 施策2

多様な主体が協働する  
つながりづくり・場づくり

- 地域で支え合うつながりづくり  
(避難行動要支援者避難支援事業)
- 誰もがいきいきと活躍できる  
場所づくり  
(生涯活躍のまち静岡(CCRC)  
推進事業)

## 施策3

地域福祉を支える  
人づくり・意識づくり

- 福祉ボランティアの確保、育成  
(民生委員・児童委員の活動支援)
- 支える側・支えられる側の  
垣根のない社会参加の推進  
(再犯防止推進事業)

政策

02

## 健康長寿・高齢者福祉を推進します



## 施策1

医療・介護の  
専門職の  
連携による支援

- 認知症総合支援の  
推進  
(認知症ケア推進  
体制整備事業、  
認知症患者  
医療センター運営事業)

## 施策2

市民の連携による  
地域での  
支え合い体制の整備

- 生活支援・見守りや  
終活の推進  
(生活支援体制整備  
事業、高齢者見守り  
ネットワーク推進事業)

## 施策3

市民の自主的な  
健康長寿・誰もが  
活躍の取組の促進

- 就労・社会参加の促進  
(高齢者の就労促進  
事業、しずおかハッピー  
シニアライフ事業)

## 施策4

持続可能な  
介護保険制度の  
実現

- サービスの「量」と  
「質」の確保  
(介護職員初任者研修  
受講就労助成金事業、  
ケアプラン<sup>(※1)</sup>の点検)

(※1) ケアプラン：要介護認定等を受けた高齢者等が目標とする生活を実現するため、必要な介護保険サービス等の利用について定める計画書

政策  
03

## 障がい者共生・福祉を推進します



### 施策1

障がいの有無にかかわらず、  
権利や意思を尊重できる  
市民意識の醸成

- 障がいへの理解を深める活動の促進  
(障害者差別解消法に基づく相談事業、心のバリアフリー関連事業)

### 施策2

障がいのある方の  
社会参加の促進

- 雇用と福祉の連携等による障がい者就労の支援  
(就労移行支援、障がいの見える化を軸とした就労アセスメント<sup>(※2)</sup>の推進)

### 施策3

多様なニーズに  
対応した地域生活の支援

- 地域移行・定着のための支援体制の構築  
(地域生活支援拠点等整備事業、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築)

(※2) 就労アセスメント：適切な支援の提供等のため、就労ニーズの把握や能力・適性の評価及び就労開始後の配慮事項等を整理すること

政策  
04

## 健康づくり・地域医療を推進します



### 施策1

生涯を通じた  
「からだ」と「こころ」の  
健康づくりの推進

- 予防・健康づくり・データヘルス<sup>(※3)</sup>の推進  
(清水区脳梗塞予防実証実験事業、特定健診・保健指導事業)

### 施策2

安心して暮らせる  
地域医療の確保

- 地域医療・救急医療の確保  
(病院群輪番制運営費助成、急病センター運営事業、精神科救急医療体制整備事業、静岡病院の再整備の検討)

### 施策3

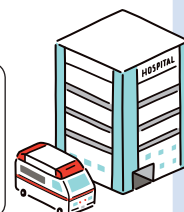
健康に関する  
危機管理体制の充実

- 新型コロナウイルス感染症を含む新興・再興感染症対策の推進  
(情報発信、啓発活動、ワクチン接種、感染症法に基づく予防計画の作成)

(※3) データヘルス：医療保険者が健康医療情報を活用、分析した上で、保険加入者の健康状態に即した、より効果的・効率的な保健事業を行うこと



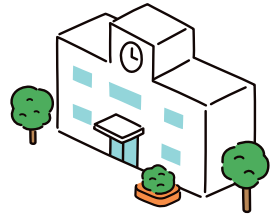
### 健康・福祉分野に関連するSDGsゴール







# ②子ども・教育 分野



## 2030年の 目指す姿

すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します

人口減少・少子高齢化に伴う核家族化や地域コミュニティの希薄化により、地域の子育て支援や教育といった、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。また、社会全体でも、グローバル化やデジタル化の進展に加え、自然災害や感染症といった生活におけるリスクの増大などの環境変化が生じています。

このため、孤立感、負担感を抱くことなく安心して子育てができるよう、行政や地域、関係団体が一体となり、「しずおか総がかり」で子どもを生き育てやすいまちの実現を目指します。

また、質の高い保育・教育が受けられるよう、快適で豊かな施設の整備や優秀な人材の確保など、安全・安心で信頼される保育・教育環境づくりを目指します。

さらに、すべての子ども・若者が、置かれた環境に関わらず生き活きと学び成長できるよう、個別のニーズに応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、一人ひとりが自分の長所や可能性を認識しつつ、多様な他者を尊重し、協働しながら自らの力で未来を切り拓いていくことができる力を持った子ども・若者の育成を目指します。

### 分野を代表する指標

将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合  
R4 現状値：小学生**78.4%**(79.8%)  
中学生**65.1%**(67.3%)  
※()は全国平均

**R8目標 全国平均+1%**

**R12目標 全国平均+2%**

※全国学力学習状況調査(文部科学省)

自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合  
R4 現状値：小学生**80.4%**(79.3%)  
中学生**77.2%**(78.5%)  
※()は全国平均

**R8目標 全国平均+1%**

**R12目標 全国平均+2%**

※全国学力学習状況調査(文部科学省)

子どもを生きやすい、育てやすい環境が整っていると思う市民の割合  
R4 参考値：**28.9%**

**R8目標 40.0%**

**R12目標 50.0%**

※静岡市調べ

保育所待機児童数(4/1及び10/1時点)及び放課後児童クラブ待機児童数(5/1時点)

R4 現状値：保育所等**0人**(4/1) **57人**(10/1)  
放課後児童クラブ **30人**(5/1)

保育所等 放課後児童クラブ

**R8目標 0人**(4/1,10/1) **0人**(5/1)

**R12目標 0人**(4/1,10/1) **0人**(5/1)

※静岡市調べ

# 現状と課題

## 安心して子どもを生み育てやすいまちの実現と、未来を切り拓き、次世代を担う人材の育成が求められています



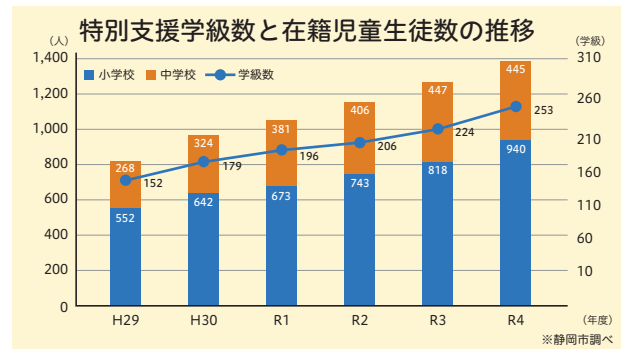
### 急激に変化する社会の中での子ども・若者の育成



グローバル化の進展、デジタル時代の到来に伴う産業や社会構造の変化に加え、自然災害や感染症等のリスクの増加など、子ども・若者を取り巻く社会環境が変化しています。

このような状況の中でも、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識しつつ、多様な他者を尊重し、協働しながら激しい社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く力を持った子ども・若者を育成することが求められています。

### 困難を抱える子ども・若者の多様化・複雑化



医療的ケア児などの特別な支援を必要とする子ども、外国人児童生徒の増加や、子どもの貧困、ヤングケアラー<sup>(※1)</sup>、いじめ、不登校など、子ども・若者を取り巻く問題が、近年多様化・複雑化しています。

このような中、すべての子ども・若者が自己肯定感を持ちながらいきいきと学び、成長できるよう、個別のニーズに応じた切れ目のない支援が一層求められています。

### 子ども・若者・子育て家庭を取り巻く環境の変化

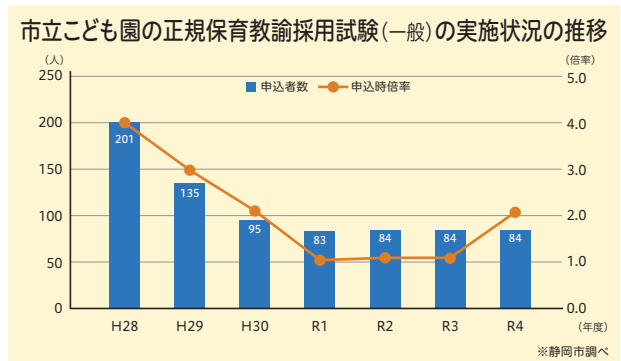


人口減少・少子高齢化に伴う核家族化や地域コミュニティの希薄化により、地域による子育て支援活動や教育環境に変化が見られます。

このような状況下においても、幼少期から進学、就職、結婚、妊娠・出産、子育てといったライフサイクルにおいて、しずおか総がかりで、子ども・若者、子育て家庭を支援することが重要です。

また、子育て家庭が孤立感、負担感を抱くことなく、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりが求められています。

### 安全・安心で質の高い保育・教育環境づくり



保育・教育施設の長寿命化や耐震化、バリアフリー化等の計画的な整備に加え、脱炭素社会、デジタル時代の到来など、新たな時代の潮流に対応した施設整備が求められています。

また、保育教諭、教職員等、安定した保育・教育を提供するために必要な人材が、本市を含め全国的に不足しています。

すべての子どもが質の高い保育・教育を受けることができるよう、時代にあった施設整備を推進するとともに、長期的な視点に立った人材の確保、育成が必要です。

また、通学路の安全確保をはじめ、避難訓練等の実践的・体験的な活動を通じた防災教育の推進、アレルギー疾患への配慮など、様々な場面において、子どもの安全・安心を確保することが重要です。

(※1) ヤングケアラー：本来の年齢に見合わない責任と負担を負いながら、家事や家族の世話などを日常的に行い、自身の生活や健康に影響がある子ども・若者



## 政策と施策体系図

政策  
01

自らの力で豊かな未来を切り拓くことができる子ども・若者を育成します



## 施策1

自ら学び、  
共に生きる力をもった  
子ども・若者の育成

- こども園におけるESD<sup>(※1)</sup>の推進
- 静岡型小中一貫教育の推進
- 学力向上支援策の推進

## 施策2

グローバル<sup>(※2)</sup>に活躍できる  
人材の育成

- しずおか学の推進
- 二十歳の記念式典行事
- 英語を活用したコミュニケーション力向上プロジェクトの推進
- 高等学校改革の推進

## 施策3

教育DXの推進

- GIGAスクール構想の推進
- デジタル時代を生きる子どもの規範意識、資質、能力の育成

(※1)ESD：Education for Sustainable Development(持続可能な開発のための教育)。経済、社会、環境をめぐる地球全体の課題について取り組むことで、価値観や行動の変化を促す教育活動

(※2)グローバル：グローバルとローカルを組み合わせた造語。地球規模の視野を持ちながら、地域の視点で問題を捉え、解決していこうとする考え方

政策  
02子ども・若者が誰一人取り残されず  
成長できるよう支援します

## 施策1

特別な支援を必要とする  
子どもの保育・教育の推進

- 特別支援教育の推進
- ヤングケアラー支援
- インクルーシブ教育・保育<sup>(※3)</sup>の推進

## 施策2

いじめ・不登校・  
ひきこもり対策の推進

- こころのケアの推進
- ひきこもり対策の推進
- 不登校対策の推進

## 施策3

子ども・若者の安全・安心な  
居場所づくりの推進

- 家庭的養護の推進と里親支援
- 子ども若者相談
- 様々な居場所(サードプレイス)づくりの推進(子ども食堂など)
- 子どもの貧困対策学習支援

(※3)インクルーシブ教育・保育：多様性を尊重する共生社会の実現を目指し、障がいの有無にかかわらず、共に学ぶことを目指す教育・保育



政策  
03

## 「しずおか総がかり」で子ども・若者・子育て家庭を支援し、子どもを生き育てやすいまちづくりを推進します



### 施策1

#### 子ども・若者・子育て家庭を支える地域づくり

- ファミリーサポートセンター事業
- 子育てトーク事業
- 児童館の運営

### 施策2

#### 安心して子どもを生き育てられる環境づくり

- 第2子以降の保育料完全無償化
- 結婚、妊娠出産に対する包括的支援
- ひとり親家庭への支援
- 伴走型相談支援
- 屋内遊び場整備

### 施策3

#### 学校、家庭、地域等の連携の充実

- コミュニティ・スクール<sup>(※4)</sup>導入の推進
- 地域学校協働活動の推進
- 部活動改革の推進

(※4)コミュニティ・スクール：保護者や地域住民等が一定の権限と責任を持って学校運営に参画する「学校運営協議会」を設置した学校のこと

政策  
04

## 信頼される保育・教育環境づくりを推進します



### 施策1

#### 子どもの安全対策の推進

- 通学路、園外活動経路における安全確保の推進
- 防災教育の推進
- 児童虐待防止対策の推進

### 施策2

#### 充実した保育・教育環境の整備

- 施設の整備、長寿命化の推進
- 適正規模・適正配置の推進
- 市立こども園ICT化
- 放課後児童クラブの事業の推進

### 施策3

#### 安定した質の高い保育・教育の提供

- 保育教諭、教職員等の確保、育成の推進
- 保育・教育の質の向上のための適正な人員配置
- 学校における働き方改革プランの推進

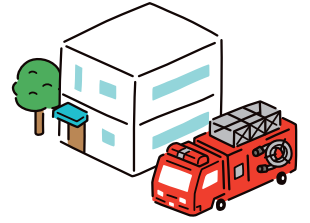
## 子ども・教育分野に関連するSDGsゴール







# ③ 防災・消防 分野



2030年の  
目指す姿

## あらゆる危機から市民の「いのち」と「くらし」を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現します

令和4年9月に発生した台風第15号などの近年激甚化・頻発化している風水害や、南海トラフ巨大地震などの今後想定される大規模地震をはじめとした自然災害に加え、新型コロナウイルスなどのパンデミック<sup>(※1)</sup>、外国からの武力攻撃事態、大規模火災や多数傷病者発生事故などの危機が、市民の日常生活や多くの企業の経済活動に多大な影響を及ぼしています。こうした状況の中、あらゆるリスクを想定した危機管理体制の構築が強く求められています。

様々な危機から市民の「いのち」と「くらし」を守るた

めには、平常時から予想されるリスクを察知し、予防対策を講じるとともに、緊急事態が発生した場合は、初動時のスピードを重視した適切な対応により、被害を最小限に留めることが重要です。

そこで、自然災害や感染症をはじめとするあらゆる危機に対応できる強靱な危機管理体制を構築するほか、災害リスクや地域の状況に応じた防災施設の整備等を推進することで、安全で安心に暮らせるまちの実現を目指します。

### 分野を代表する指標

静岡市が災害に強く  
安全・安心に暮らせる  
まちだと思ふ市民の割合

R4 現状値: 53.2%

R8 目標 **56.6%**

R12 目標 **60.0%**

※静岡市市民意識調査

災害時の避難情報について、  
2つ以上のルート  
(防災メール・災害ラジオ・LINE・  
同報無線・テレビ等)で  
受け取ることができる環境が  
整っている市民の割合

R4 現状値: 59.6%

R8 目標 **62.3%** R12 目標 **65.0%**

※静岡市市民意識調査

火災による死者数

R3 現状値: 9人

R8 目標 **0人**

R12 目標 **0人**

※静岡市調べ

# 現状と課題

## 市民の「いのち」と「くらし」を守るために、あらゆるリスクを想定した危機管理体制の構築が求められています

### 公民連携による地域防災力の向上



大規模災害等発生時には、電気、ガス、水道などのライフラインや、公共交通機関などが被災するとともに、多くの負傷者の救護等が必要となり、行政のみでは迅速な初期対応が難しいと考えられます。

このことから、災害発生時において被害を最小限にとどめるには、平常時から行政と民間が連携・協力し、双方が最大限の力を発揮できる体制づくりが必要となっています。

そのためには、迅速かつ適切な行動を意識した防災訓練の実施・充実、啓発等による防災・減災意識の向上、行政と民間事業者との連携協定の拡充など、公民連携により地域防災力を向上させることが重要です。

### あらゆる危機への対応



新型コロナウイルス感染症による市民生活や経済活動への影響や、ウクライナ侵略などの影響による原油や穀物等の価格高騰など、現代社会を取り巻くリスクは多岐に渡っています。また、近年、全国的に大規模地震が激甚化・頻発化しており、本市においても南海トラフ巨大地震等が発生した場合、甚大な被害が想定されています。

こうした様々な危機に直面した場合、被害を最小限にするためには、スピード感を持った初動時の対応が重要となります。

そのためには、迅速な意思決定の下、連携を図りつつ専門性が発揮できる一体的な危機管理体制の構築、自ら主体的に行動するための災害対応のマニュアルづくり、緊急事態発生時も市民サービスが安定的・継続的に提供できる体制整備が必要となります。

### 大規模自然災害時に市民の安全を守るための環境整備

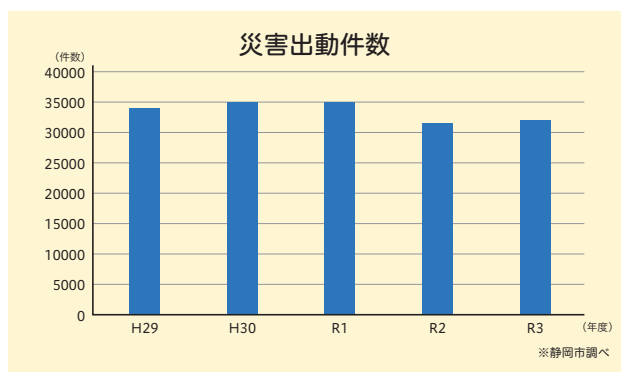


本市は、駿河湾に面し、また広大な山地を抱えていることから、南海トラフ巨大地震や台風・豪雨等の風水害など、大規模自然災害が発生した場合には、市民の生命や財産に甚大な被害を及ぼすことが危惧されます。

このような事態に備え、市民が安全に暮らせる防災施設等を整備するほか、災害発生時には、速やかに被害情報や避難情報を発信し、安全に避難できるような環境を構築する必要があります。

そのためには、災害情報伝達体制の強化、災害に強い社会基盤・都市基盤の整備、円滑な避難行動の促進など、ソフト・ハードの両面から市民の安全を守ることが必要となっています。

### 多様化する消防需要に対する消防力の強化



火災、救急、救助などの災害出動件数や高齢者の救急搬送は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い減少していたものの、再び増加傾向にあります。

火災では、建物火災の過半数が住宅火災であり、死傷者も住宅火災において多く発生しており、火災予防を推進していく必要があります。

また、風水害や感染症など、多種多様な災害が発生しており、応急手当普及啓発などの救命体制の充実、消防団員の確保や安全対策・消防訓練等災害対応力の向上、施設、装備等の強化など、消防力の強化が求められています。



## 政策と施策体系図

政策  
01

### 公民連携による地域防災力の向上に取り組みます



施策1

#### 防災訓練の充実・強化

- 総合防災訓練、地域防災訓練・津波避難訓練・土砂災害等避難訓練の実施

施策2

#### 防災・減災意識の向上

- 市政出前講座等による防災研修の実施
- 「わたしの避難計画」等による啓発

施策3

#### 市民・民間事業者との連携強化

- 自主防災組織の育成
- 津波避難ビル整備への助成
- 民間事業者との連携協定の締結

政策  
02

### あらゆる危機に対応できる強靱な体制整備を推進します



施策1

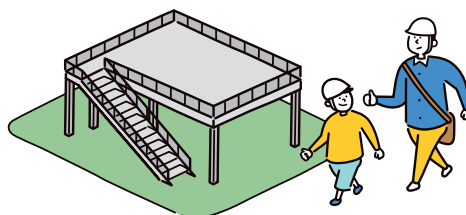
#### 危機管理体制の強化

- 対策本部機能の強化
- 災害配備体制の強化
- 他都市との相互連携体制の強化

施策2

#### 災害対応計画・業務継続計画の最適化

- 地域防災計画、水防計画、危機管理指針、国民保護計画、業務継続計画等の最適化



政策  
03

## 大規模自然災害に備え、 市民の安全を守る環境を整えます



### 施策1

#### 災害情報の伝達体制の強化

- 情報端末充電環境の整備
- 災害関連情報デジタルデバイス対策
- 静岡型「災害時総合情報サイト」の構築
- 同報無線デジタル化の整備

### 施策2

#### 社会基盤・都市基盤の整備

- 道路・上下水道等のインフラ整備
- 防潮堤の整備
- 公共建築物・民間住宅の耐震化

### 施策3

#### スムーズな避難行動の促進

- ハザードマップ作成事業
- 避難行動要支援者個別避難計画等の充実
- 津波避難標識等の設置

政策  
04

## 火災、救急、救助に対して迅速・的確に 対応するための消防力強化を推進します



### 施策1

#### 火災予防の推進

- 住宅用火災警報器の設置・維持管理推進
- 消防法令違反の是正
- 放火火災防止対策の強化

### 施策2

#### 救命体制の充実

- 応急手当普及啓発活動の推進
- 救急車の適正利用の促進

### 施策3

#### 災害対応力の向上

- 消防団員の確保、安全対策
- 消防訓練の充実
- 消防広域化の構成市町との連携強化

### 施策4

#### 施設整備等の強化

- 消防ヘリコプターの更新
- 消防総合情報システム等の更新
- 消防施設、装備の整備

### 防災・消防分野に関連するSDGsゴール







# ④生活・環境分野



2030年の  
目指す姿

人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを  
続けながら暮らすことができるまちを実現します

本市は、ユネスコエコパーク(※1)に登録された南アルプスから駿河湾に至るまで、豊かで美しい自然に恵まれています。この自然環境の魅力を国内外に伝えるとともに、その恩恵を将来にわたり享受できるよう、次世代へつなげていく必要があります。一方で、風水害の激甚化や南アルプスの植生への影響など、気候変動による問題が多方面で顕在化しています。

そこで、全国の先陣を切り選定された「脱炭素先行地域」で、公民連携による先進的な取組を推進するとともに、市民一人ひとりが、ごみの減量などの社会や環境等に配慮したライフスタイルへ変革するよう促すことで、

2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。

また、市民の生活においては、空き巣などの身近な犯罪や交通事故が、減少傾向にあるものの後を絶ちません。加えて、消費行動の多様化により、消費者トラブルの内容が複雑化しています。

そこで、市民一人ひとりが自立し、地域の一員として互いに助け合う、安全で安心して暮らせる環境を整えていきます。

こうした多様な課題に市民、事業者、行政等様々な主体が連携し取り組むことで、人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現を目指します。

## 分野を代表する指標

温室効果ガス排出量  
削減率

(2013年度(H25年度)比)  
R2 現状値: 14.6%

R8 目標 26.0%

R12 目標 51.0%

※静岡市調べ

環境に関する  
ボランティア活動に  
参加している市民の割合

R4 現状値: 26.2%

R8 目標 26.6%

R12 目標 27.0%

※静岡市市民意識調査

市民一人1日当たりの  
ごみ総排出量

(家庭ごみ+集団資源回収+事業系ごみ)  
R1 現状値: 928g/人日

R8 目標 836g/人日

R12 目標 783g/人日

※静岡市調べ

刑法犯認知件数

R3 現状値: 2,907件

R8 目標 2,326件

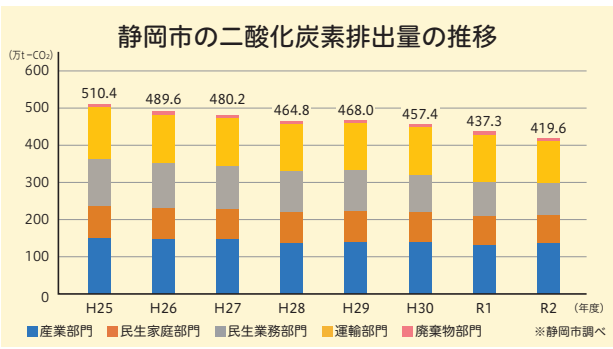
R12 目標 1,900件以下

※静岡県警察本部公表資料

現状と課題

# 豊かな自然や安全・安心な生活を守り、次世代につなげるために、経済・社会・環境が調和した持続可能な社会の構築が求められています

## 2050年カーボンニュートラルの実現

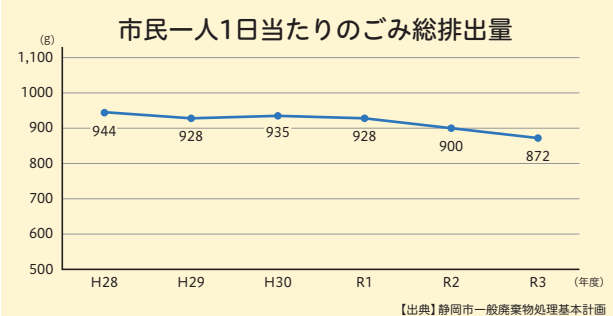


近年、風水害の激甚化など、地球温暖化による影響が多方面で見られています。2015年のパリ協定により全ての国で温室効果ガス排出量削減を目指す枠組みが構築されるなど、気候変動への対応が国際的にも加速している中、国は2050年温室効果ガス排出実質ゼロ(カーボンニュートラル)に取り組むことを示しました。

本市は、企業と連携したエネルギーの地産地消等の先進的な取組が高い評価を受け、令和4年に「脱炭素先行地域」に選定され、脱炭素社会実現をけん引する役割が期待されています。

今後は、このような先進的取組を推進することで、脱炭素に関する新たな企業投資を呼び込む等、環境と経済の好循環を加速させ、2050年カーボンニュートラルを実現していく必要があります。

## ごみの減量に向けた取組と安定した廃棄物処理体制の整備



限られた資源の有効活用や衛生的な生活環境確保のため、ごみの減量と安定的な廃棄物処理体制の整備が必要となります。本市では静岡版「もったいない運動」等を通じ、ごみの減量に努めてきましたが、近年市民一人1日当たりのごみ総排出量は横ばい傾向にあります。

また、最終処分場の残余容量がひっ迫するとともに、清掃工場をはじめとする廃棄物処理施設の経年劣化も進んでいます。

このため、市民一人ひとりが、ごみの減量などの社会や環境等に配慮したライフスタイルへ変革するよう促す取組の推進や、安定的な廃棄物処理体制の整備に向け、必要な施策に取り組む必要があります。

## 豊かな自然の保全と活用の推進



二ホンジカによる食害の痕跡  
 高校生による防鹿柵の設置

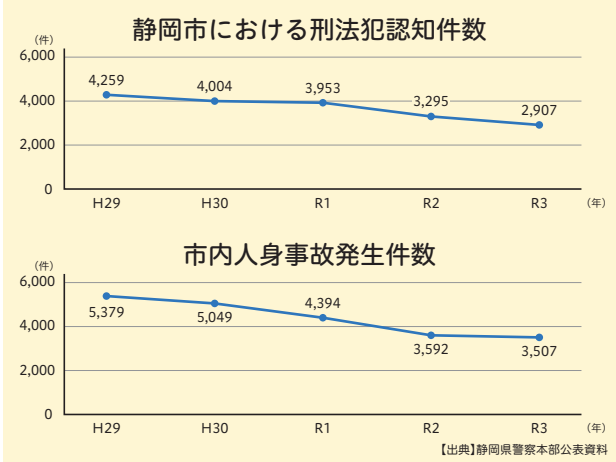
本市は南アルプスから駿河湾まで山、川、海の豊かで美しい自然に恵まれています。

特に、平成26年にユネスコエコパークに登録された南アルプスは、貴重な自然環境を有していること、そして、その自然と共生しながら持続的に発展してきた地域であることが世界に認められています。

しかし、その南アルプスにおいても貴重な高山植物が減少するなど、気候変動や食害等による自然への影響が見受けられます。

世界に誇れる自然を次の世代へ継承していくためにも、この自然から享受する様々な恵みについて市民の理解を深めるとともに、この自然を誇り、守る心を育てていくための取組を推進する必要があります。

## 市民生活における安全で安心な暮らしの実現



市民の生活においては、空き巣や自転車の盗難など身近な犯罪や交通事故は減少傾向を示すものの、未だに後を絶ちません。また、インターネットを介した取引の拡大などに伴い消費行動が多様化しており、消費者トラブルの内容が複雑化しています。

誰もが安全で安心に暮らせるよう、地域・学校・家庭等での防犯・交通安全活動や消費者トラブル防止に対する取組をさらに進めていく必要があります。



## 政策と施策体系図

政策

01

## 地域脱炭素の取組を加速させます



## 施策1

地域の特色を活かした  
再生可能エネルギーの  
最大限導入

- 脱炭素先行地域の推進
- 太陽光発電設備の普及促進

## 施策2

省エネルギーの  
推進

- 市有施設の省エネ化の推進
- 中小企業向け省エネルギー対策支援事業

## 施策3

災害に強く  
環境にやさしい  
エネルギーの分散化・  
高度利用化

- 戸建住宅におけるZEH<sup>(※1)</sup>化支援事業
- グリーン水素<sup>(※2)</sup>の利活用促進
- 次世代自動車の普及拡大

## 施策4

気候変動に  
適応した対策の  
推進

- 地球温暖化によって激甚化する災害への対応
- 自然生態系分野等の適応
- 間伐や緑化など吸収源対策の強化

(※1)ZEH：Net Zero Energy House(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)。断熱性能の高い建物と省エネ機器で、使うエネルギーを抑え、太陽光などでエネルギーを創り、家で使う年間の一次エネルギー収支をゼロにする住宅

(※2)グリーン水素：再生可能エネルギーなどを使って、製造工程においても二酸化炭素を排出せずに作られた水素

政策

02

## 豊かな自然や暮らしの環境を守り、次世代へつなげます



## 施策1

南アルプスなどの  
自然環境・生態系の  
保全

- 高山植物保護事業
- ライチョウ保護事業
- 南アルプス環境調査
- 外来種対策事業

## 施策2

持続可能な  
自然の利活用の推進

- 各種自然環境に係る学習会・イベント等の実施

## 施策3

自然を守る  
人材の育成

- 放任竹林対策事業
- 清流保全事業

## 施策4

良好な生活環境の  
確保

- 水質や大気等の状況を監視する体制の充実
- 環境保健研究所機能の充実(移転整備、検査体制の更なる強化)

政策  
03

## 循環型社会を目指した 廃棄物政策を推進します



施策1

### ごみのさらなる減量に向けた協働の推進

- 静岡版「もったいない運動」の推進
- 事業系ごみの減量化、資源化

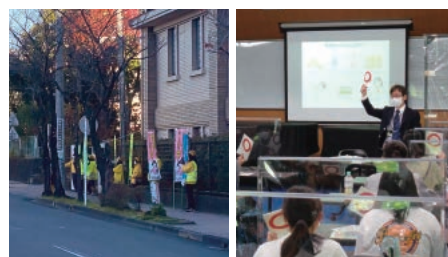
施策2

### 安定的な廃棄物処理体制の整備

- 廃棄物処理施設の整備
- ごみ収集体制の整備
- 浄化槽設置整備事業

政策  
04

## 犯罪等に強い誰もが安全で安心して 暮らせる社会づくりを推進します



施策1

### みんなで取り組む 地域防犯活動の推進

- 地域自主防犯活動団体に対する助成
- しずおか防犯パトロール
- 青色防犯パトロール活動の推進

施策2

### 自分自身と相手を守る 交通安全意識の向上

- 市内すべての地区(学区)における交通安全運動の推進
- 交通ルール・マナーの普及啓発

施策3

### 正しい知識・的確な判断に 基づく消費行動の推進

- 消費生活に係る相談及び情報発信の充実
- 学校や地域での消費者教育の推進

## 生活・環境分野に関連するSDGsゴール







# ⑤文化・スポーツ 分野



## 2030年の 目指す姿

### 歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に 誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが 輝き続けるまちを実現します

文化活動やスポーツ、生涯学習は、人々の心を豊かに、体を健やかにします。また、活動の中で出会った仲間との交流は、新たな活動や交流を創造し、地域に活力をもたらす、まちづくりに活かされる大きな原動力となります。

本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に築いたホストタウン相手国・地域等との交流のほか、ホームタウンチームとの連携により、スポーツへの関心が高まっています。また、世界レベルの文化事業の実施などにより、市民が日常的に文化に触れる機会が増加するとともに、歴史博物館の開館により、静岡特有の歴史を身近に感じられる環境が整っています。さらに、生涯学

習を行う市民の増加に伴い、リカレント教育<sup>(※1)</sup>やリスキリング<sup>(※2)</sup>等、学び直しの機会の充実が求められています。

こうした現状を踏まえ、スポーツを通じた交流の促進や、市民一人ひとりがスポーツを「する・みる・ささえる」ことができる機会の創出、価値ある本市の歴史を守り伝え、今を生きる人々の活動等を通じた新たな文化の創造、学習機会の充実や学びの場の環境整備、学びの成果を地域で活かすための支援などに取り組む必要があります。

そこで、歴史に育まれてきた多彩な文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して市民一人ひとりが輝けるまちの実現を目指します。

### 分野を代表する指標

#### スポーツが盛んな まちだと思う市民の割合

R4 現状値: 63.1%

R8 目標 **65.3%**

R12 目標 **70.0%**

※静岡市市民意識調査

#### 歴史・伝統文化や地域の魅力が 感じられるまちだと思う市民の割合

R3 現状値: 58.9%

R8 目標 **66.0%**

R12 目標 **70.0%**

※所管課によるアンケート調査

#### 生涯学習を行っている 市民の割合

R3 現状値: 53.7%

R8 目標 **62.0%**

R12 目標 **70.0%**

※所管課によるアンケート調査

(※1)リカレント教育：社会人になった後も、教育機関で学びなおすことや社会人向け講座を受講することで、生涯を通じて学び続けていくこと

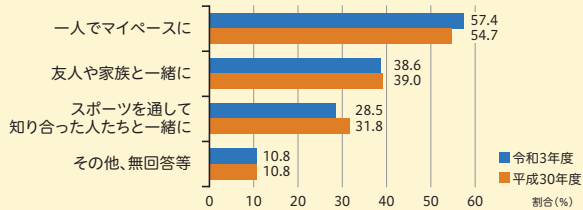
(※2)リスキリング：スキルや技術、知識の再取得。職業で必要とされるスキルの大幅な変化に対応するために、必要なスキルを獲得する(させる)こと

# 現状と課題

## 誰もが文化やスポーツに親しむための機会や交流によるにぎわいの創出、学んだことを活かすための支援が求められています

### 多種多様化する需要に応じたスポーツに親しむための機会の創出や環境整備

あなたは、これからどのような人たちと運動・スポーツをしていきたい(してみたい)と考えますか。(〇はい/×はいいえ)



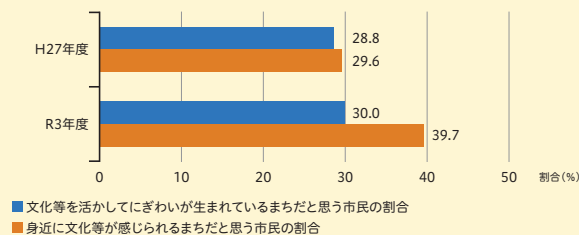
【出典】令和3年度静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査

近年、市民がスポーツに求めるものは、価値観やライフスタイルの変化から多種多様化しています。また、時間・場所を選ばず自分のペースでできるスポーツの需要が高まっています。このような需要の変化に応じ、誰もがスポーツに日常的に親しむための機会を創り出すことと、環境の整備が求められています。

さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等における合宿誘致及び交流事業等の実施や、ホームタウンチームとの連携により、スポーツに対する市民の関心が高まりました。そこで、これまで培った交流等を一過性のものとせず、継続的な取組にしていく必要があります。また、ホームタウンチーム特有の強みを活かした更なる取組の推進が求められています。

### 文化等を活かして賑わいが生まれるまちだと思う割合の伸び悩み

#### 文化に対する市民の意識の推移



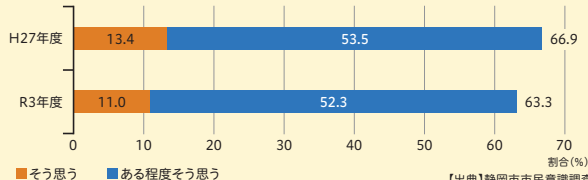
【出典】令和3年度静岡市の文化に関する市民調査

まちなかや文化施設では、文化事業が盛んに企画・開催され、子どもから大人まで文化に触れる機会が創出されたことで、「静岡市が幅広い世代が文化に触れる機会が増え、文化を身近に感じられるまち」であると考えている市民の割合が上昇しています。

一方で、こうした文化を活かして賑わいが生まれるまちだと思う市民の割合は高まっておらず、気軽に文化事業に参加できる機会の提供と情報の発信、文化を通じた交流の活性化が求められています。また、文化施設の中には開館後数十年が経過している施設もあることから、老朽化に伴う再整備の他、文化活動を通じた居場所づくりや誰もが心豊かな生活を営むことができるような環境整備が求められています。

### 歴史への関心の低さと伝統文化の担い手の不足

#### 「静岡市が歴史・文化を身近に感じることができるまち」だと思う割合

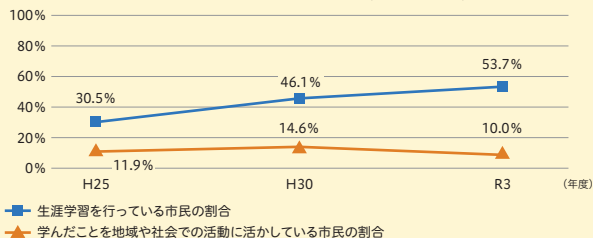


【出典】静岡市市民意識調査

静岡市歴史博物館や駿府城跡天守台野外展示といった歴史文化の魅力発信の拠点整備が進んでいる他、久能山東照宮や静岡浅間神社などの有形文化財の保存修理の支援を推進してきましたが、「静岡市が歴史・文化を身近に感じることができるまち」だと思う市民の割合が減少しており、歴史に対する市民の関心が高まっていません。また、人口減少・高齢化・過疎化による後継者不足が進み、無形民俗文化財をはじめとした地域の歴史文化や伝統の維持存続は喫緊の課題となっています。歴史文化の国内外への魅力発信によりシビックプライド(※3)を醸成するとともに、保存・継承及び活用の推進を通じた地域の歴史文化の魅力向上が求められています。

### 社会変化に対応するための学びと学んだことを地域や社会に活かす市民の支援

#### 市民の生涯学習実施率・活動率



【出典】令和3年度静岡市スポーツ活動・生涯学習に関する市民意識調査

生涯学習を行っている市民の割合は増加していますが、学んだことを地域や社会に活かしている市民の割合や生涯学習施設の利用者数は減少しています。誰もが気軽に学びやすい環境の整備と、学んだ成果を活かすための支援が求められています。

また、人生100年時代の到来やDXの進展などの社会経済環境の変化に対応するリカレント教育やリスキリングといった社会人の学び直しの支援も必要となっています。

(※3) シビックプライド：都市に対する市民の誇り。「このまちをより良い場所にするために自分自身が関わっている」という当事者意識を伴う自負心のこと



## 政策と施策体系図

政策  
01スポーツの力で誰もが健康で  
心が満たされるまちづくりを推進します

## 施策1

誰もが楽しむことができる  
スポーツの推進

- 各種スポーツ教室の開催
- 地域や他分野との連携によるスポーツ活動の推進

## 施策2

スポーツに日常的に  
親しむための環境整備

- スポーツ施設等の整備
- スポーツ指導者やスポーツボランティア等への支援

## 施策3

スポーツを通じた人々の  
交流による地域の活性化

- 全国大会等の開催支援や合宿誘致
- ホームタウンチームとの連携・協働

政策  
02文化を通じてつながる、  
賑わいあふれるまちづくりを推進します

## 施策1

互いを受け入れ  
誰もが文化に触れられる  
機会の創造

- こども園訪問コンサートや親子コンサート
- 障がい者施設や適応指導教室等に向けたアウトリーチ事業
- ラウドヒル計画事業（市民によるオリジナル舞台作品制作事業）

## 施策2

市民が文化を通じて  
生きる喜びを感じられる  
環境づくりの推進

- 文化施設等の整備
- 文化施設でのボランティア活動
- まち劇スポット事業

## 施策3

国内外への情報発信の充実や  
交流による新たな文化の  
創造を通じたまちの賑わい創出

- 諸外国・都市との文化交流事業
- 朝鮮通信使交流
- 囲碁・将棋大会開催事業

政策 03

# 静岡の歴史的価値をみがきあげ、次世代に継承します



**施策1**

静岡の地域資源である歴史文化の保存の推進

- 三保松原保全活用事業
- 史跡を保存・活用するための保存整備事業
- 文化財保存修理事業

**施策2**

価値ある静岡の歴史文化の継承の推進

- 担い手育成と伝承事業、体験学習をはじめとしたシビックプライド醸成の推進
- 歴史博物館の管理運営

**施策3**

市民による静岡の歴史や文化財の価値の共有と活用の推進

- 特別史跡登呂遺跡活用事業
- 文化財特別公開事業
- 駿府城跡天守台野外展示事業

政策 04

# 生涯にわたる学びを支援し、まちづくりに関わる人材を育成します



**施策1**

誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実

- Reまなび講座(大人の学び直し)
- 大学連携事業の推進
- 生涯学習施設の事業拡充と利用促進

**施策2**

学びを地域や社会に活かすための支援の充実

- 静岡シチズンカレッジこ・こに【地域チャレンジ学部】【キャリアチャレンジ学部】

**施策3**

「学ぶ」「活かす」の循環を支える基盤の充実

- 生涯学習施設の整備やデジタル化
- 生涯学習に関する情報発信
- 学習相談体制の整備

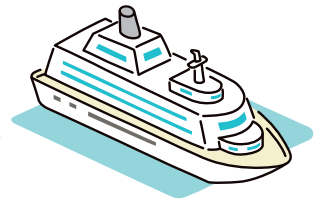


## 文化・スポーツ分野に関連するSDGsゴール





# ⑥ 観光・交流 分野



2030年の  
目指す姿

国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現します

観光産業は、ホテル・旅館、交通機関、飲食サービス業、農業・漁業など、関係する産業のすそ野が極めて広く、観光振興によってもたらされる経済効果は、地域の活性化に大きな役割を果たします。

本市は、古くから東西交通の要衝として、多くの人・モノ、情報が行き交い発展を遂げてきました。さらに、歴史や芸術、食、自然、スポーツといった、国内外の人々を惹きつける多彩な地域資源が育まれていることから、これらを観光・交流の取組に最大限活かしていくことが求められています。

一方、近年の新型コロナウイルスの感染拡大やデジタル技術の進歩が、社会経済を大きく変え、旅行スタイルや人々との交流手段を多様化させています。こうした観光を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の強みを活かした観光産業の振興や受入環境の充実を図り、本市のファンを増やしていくことが必要です。

そこで、人々の観光旅行の動向や嗜好の変化をとらえながら、地域の魅力を一層磨き上げるとともに、積極的な情報発信を図り、国内外から訪れる人々と市民が活発に交流する、賑わいのあるまちの実現を目指します。

## 分野を代表する指標

### 観光交流客数

R3 現状値: 15,277,852人

R8 目標 **27,788,000人**

R12 目標 **28,348,000人**

※静岡市調べ

### 観光消費額単価

R4.4~9 現状値: 日帰り客4,413円 宿泊客27,094円

日帰り客 宿泊客

R8 目標 **4,634円 28,449円**

日帰り客 宿泊客

R12 目標 **4,854円 29,803円**

※(公財)するが企画観光局調べ

### 来訪者の満足度

R3.10~R4.9 現状値: 52.3%

R8 目標 **54.0%**

R12 目標 **56.0%**

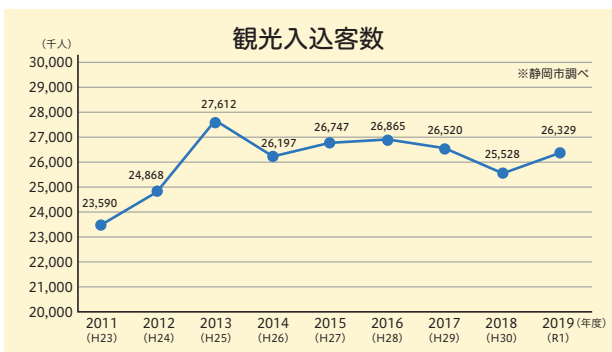
※(公財)するが企画観光局調べ

# 現状と課題

## 地域資源の活用や魅力を発信するとともに、おもてなしの充実を図ることで、多彩な交流を通じた賑わい創出による地域経済の活性化が求められています



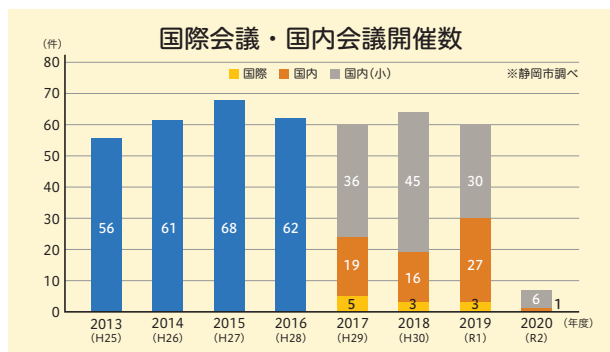
### 世界に誇れる地域資源の活用による国内外からの誘客への期待



本市には、世界文化遺産富士山の構成資産「三保松原」、日本三大美港「清水港」、ホビー産業など世界に誇れる地域資源が存在します。また、国宝「久能山東照宮」や駿州の旅日本遺産をはじめとする歴史資源、お茶・マグロ・しずまえ鮮魚などの食、南アルプスの山々等オクシズの豊かな自然、ホームタウンチームをはじめとしたスポーツなど、本市ならではの魅力も有しています。

今後は、人々を多く呼び込むとともに、市民の暮らしや自然環境にも配慮をし、将来に渡り住民と来訪者の双方が満足する観光を推進していく必要があります。

### 効果的な情報発信と社会情勢の変化に対応した誘客と交流の推進

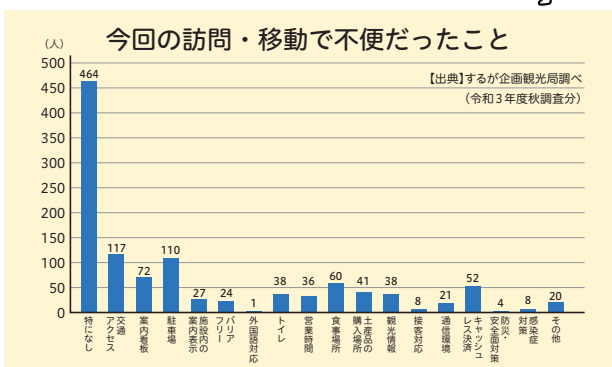


デジタル技術等の進歩などにより、人々の観光情報等を入手する方法が大きく変化してきました。観光情報等を発信する際には、観光客が情報収集に用いる媒体や、狙うべきターゲットを見極め、効果的・積極的な情報発信を行っていく必要があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、MICE(※1)の誘致や海外との交流が困難になりました。しかし、こうした状況下でも、オンライン交流などの新たな交流の方法が見出されてきました。

今後も、社会情勢の変化にも柔軟に対応できるように国内外からの誘客や交流の推進が求められています。

### 来訪者へのおもてなしと再訪を促す取組の充実



新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、人々の生活スタイルが大きく変化し、観光の在り方も変化してきました。ポストコロナを見据え、今後は外国人観光客も回復することが期待されます。

快適で安心して観光を楽しんでもらえるよう、施設改修のほか、看板の多言語化など、誰にとってもやさしい「おもてなし」を提供することが求められています。

また、魅力ある地域資源同士をつなげ、周遊を促す取組を進めることで、観光客が静岡市の魅力に多く触れる機会を創出し、観光客の満足度と再訪意欲を高めることが求められています。

### 地域の特色に合わせたまちなかの賑わいづくり



葵歴史のまちづくり  
グランドデザイン  
(イメージ)

清水みなとまちづくり  
グランドデザイン  
(イメージ)

駿河まなびのまちづくりグランドデザイン(イメージ)

地域の特色を活かしたまちは国内外の人々を惹きつけ、活発な交流や賑わいを生み出します。

本市では、3つのグランドデザインを策定し、これらをもとに地域の特色に合わせたまちづくりを進めています。静岡都心では、歴史博物館や静岡まつりなど数多くの歴史資源や静岡特有の文化資源、清水都心では、海洋文化施設の整備や清水みなと祭りなど清水伝統の海洋文化、草薙・東静岡副都心では、アリーナの整備などスポーツや文化芸術の集積を活かし、賑わいを創出します。

そして、まちなか同士の連携を図ることで、相乗効果を生み、市域全体の活性化を図っていく必要があります。

(※1) MICE : Meeting(会議)、Incentive travel(報酬・研修旅行)、Convention(国際会議)、Exhibition/Event(展示会・イベント)の頭文字を使ったビジネスイベントの総称



## 政策と施策体系図

政策  
01国内外に誇れる地域資源を活かした  
観光を推進します

## 施策1

世界に認められた  
地域資源の磨き上げ

- 世界文化遺産富士山の構成資産「三保松原」の保全と活用
- 日本平からの夜景を活かしたナイトツーリズム<sup>(※1)</sup>の推進

## 施策2

模型の世界首都・静岡を  
活かした魅力づくり

- 「ホビーのまち」静岡の推進
- 静岡市プラモデル化計画の推進

## 施策3

多彩な歴史文化に  
触れ親しむ観光振興

- 国宝「久能山東照宮」、駿州の旅日本遺産をはじめとする歴史資源の磨き上げ

## 施策4

お茶・マグロ・しずまえ  
ブランドなどの食の磨き上げ

- お茶ツーリズムの推進
- まぐろのまち 静岡の推進
- しずまえ鮮魚の普及の推進

## 施策5

オクシズの魅力を活かす  
交流促進

- 温泉を核とした観光誘客の推進

## 施策6

スポーツを活かした  
交流促進

- ホームタウンチームとの連携・協働

(※1)ナイトツーリズム：夜間帯の観光

政策  
02静岡の魅力を伝え、国内外からの誘客と  
活発な交流を推進します

## 施策1

静岡市ならではの  
資源を活用した  
シティプロモーション

- 「静岡市はいいねぇ。」を活かしたシティプロモーション
- しずチカを拠点としたシティプロモーション

## 施策2

社会情勢の変化に対応した  
誘客促進

- MICE誘致
- インバウンド<sup>(※2)</sup>の推進
- マイクロツーリズム<sup>(※3)</sup>の推進

## 施策3

## 海外との多彩な交流

- 台湾とのスポーツ交流
- 諸外国・都市との国際交流
- 客船誘致ポートセールス<sup>(※4)</sup>

(※2)インバウンド：外国人が訪れてくる旅行

(※3)マイクロツーリズム：地元や近隣地域などで観光をする近距離旅行

(※4)ポートセールス：貨物船、客船等の船舶や貨物を誘致するため、国内外の船社や荷主、旅行業者等に対して、港を利用するメリットをPRする取組

政策  
03

## 来訪者にやさしく、再訪を促す 受入態勢づくりを推進します



### 施策1

#### 来訪者が快適・安全に楽しむための 受入環境の充実

- 観光施設リニューアル
- 看板の多言語化の推進

### 施策2

#### 来訪者へのおもてなしの向上と 周遊を促す取組の促進

- ボランティアガイドの育成
- DMO(※5)の推進

(※5) DMO：観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた観光地域づくりの舵取り役を担う法人のこと

政策  
04

## まちなか(都心・副都心)から広がる まちの賑わいづくりを推進します



### 施策1

#### 静岡都心を中心とした 賑わいづくり

- 歴史博物館の管理運営
- 静岡まつりなどの賑わい創出イベント開催支援
- 駿府城公園施設の管理運営

### 施策2

#### 清水都心を中心とした 賑わいづくり

- 海洋文化施設の整備
- 駿河湾フェリー運航
- 清水みなと祭りなどの賑わい創出イベント開催支援

### 施策3

#### 草薙・東静岡副都心を中心とした賑わいづくり

- アリーナの整備促進
- 東静岡アート&スポーツ/ヒロバの活用



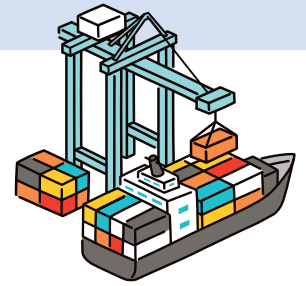
### 観光・交流分野に関連するSDGsゴール







# ⑦ 商工・物流 分野



## 2030年の 目指す姿

時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します

商工業・物流業は生産や消費、雇用といった地域の経済活動を支え、市民の豊かな暮らしや都市の発展に欠かせない重要な産業です。

本市は、交通の要衝としての地理的要件を備えるとともに、国際拠点港湾である清水港を有し、人・モノが交流する商業・港湾都市として栄えてきました。そして、江戸時代からの駿府の職人の技術を受け継ぐ伝統工芸や、家具、プラモデルなどの地域産業に加え、造船業、食品関連産業、機械器具製造業など、多様で幅広い産業の集積を活かし、経済成長を遂げてきました。

本市が、将来にわたって人々が生き活きと働き、豊かに

に暮らすことができる都市として発展を続けるためには、新型コロナウイルスなどのパンデミック、経済のグローバル化、技術の進歩・革新、人手不足や後継者不足といった、様々な環境変化や課題を踏まえつつ、本市の地域資源や清水港をはじめとする社会基盤を最大限に活用しながら、経済成長の主役である企業などの多様な関係者と協力関係を築き、取組を進めていく必要があります。

そこで、時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちの実現を目指します。

## 分野を代表する指標

### 製造業実質市内総生産額

R1 現状値：9,387億円

R8 目標

1兆350億円

R12 目標

1兆1,055億円

※静岡市調べ

### 商業実質市内総生産額

R1 現状値：4,869億円

R8 目標

4,818億円

R12 目標

4,869億円

※静岡市調べ

### 清水港 コンテナ取扱個数

R3 現状値：562,610TEU

R8 目標 572,399TEU

R12 目標 586,423TEU

※静岡県公表資料

### 働きやすいまち だと思う市民の割合

R4 現状値：41.2%

R8 目標 45.0%

R12 目標 50.0%

※静岡市市民意識調査

現状と課題

# 環境や社会と調和した持続的な地域経済の発展と、 地域資源の活用による新事業の創出や 企業の競争力の向上が求められています

## 地域経済の更なる成長

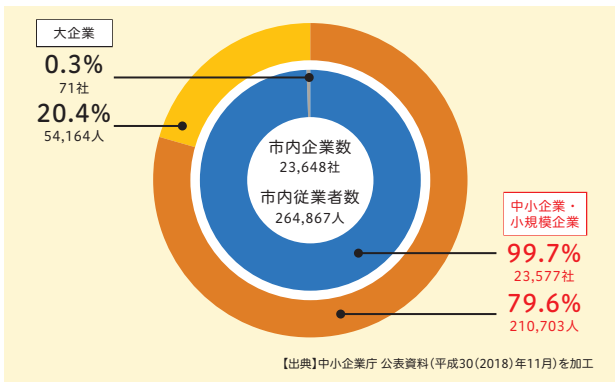


社会経済情勢の変化の中で、人々の価値観の変化やデジタル化等の技術革新が加速しています。

地域経済が成長を続けるためには、これらの新しい価値観や技術を取り入れ、新事業等の創出を図っていく必要があります。

そのため、企業をはじめ多様な関係者との連携の強化を図るとともに、新規創業や企業の先進的な取組に対する支援を進めていきます。

## 地域を支える中小企業の振興



市内企業の99.7%は中小企業に分類され、市内従業員の79.6%の人々が働いています。

これらの中小企業はその企業活動により市民の雇用や市内産業を支えるだけでなく、地元に着し地域社会貢献の主体としても重要な役割を持っています。

地域のまちづくりに欠かせない中小企業ですが、経済のグローバル化や後継者不足等、事業の継続には様々な課題を抱えています。中小企業の振興に向けては、それぞれの課題や成長段階に応じたきめ細やかな支援が必要となります。

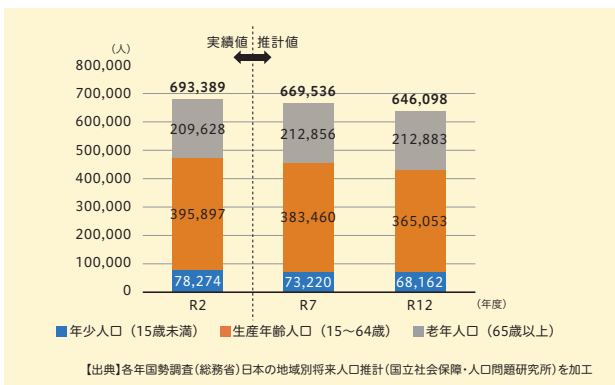
## 社会基盤の整備の進展と 更なる利活用



中部横断自動車道の開通により、山梨県、長野県方面への交通アクセスが向上し、清水港では新興津ふ頭岸壁延伸事業など、港湾機能強化に向けた整備が進められており、物流機能の更なる高度化が図られています。

物流業の成長に向けては、整備された清水港の輸送能力に見合う貨物の誘致に向けた活動を推進し、広域物流の実現を図る必要があります。

## 生産年齢人口の減少による 人材不足の懸念



平成27年には415,446人だった生産年齢人口は令和12年には365,053人まで減少するとの推計が示されており、人材不足の深刻化が危惧されます。

企業が求める人材の育成と多様な価値観を尊重した働きやすい環境づくりを進めるとともに、人と企業の出会いの創出により、地域における雇用を確保していく必要があります。



## 政策と施策体系図

政策  
01経済成長の原動力となる  
イノベーション<sup>(※1)</sup>の創出を推進します

## 施策1

協働・共創体制の  
構築

- 産学官金の連携強化
- オープンイノベーション<sup>(※2)</sup>の創出

## 施策2

## 本市産業特性の活用

- 静岡市プラモデル化計画の推進
- 海洋産業分野における新事業等創出、研究機関・人材の集積

## 施策3

企業誘致と留置の  
推進

- 首都圏企業等への誘致活動
- 工場建設費等への助成
- 企業立地用地の確保

## 施策4

## 創業支援の充実

- 専門家による起業相談
- スタートアップへの支援

## 施策5

地域経済における  
DXとGXの推進

- 先進的取組への支援
- セミナー等による情報発信

(※1)イノベーション：これまでにあったモノ・仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと  
(※2)オープンイノベーション：自社だけでなく、他社、大学、地方公共団体といった異分野、異業種が持つ技術やアイデアを組み合わせることで、イノベーションを促進すること

政策  
02地域経済を支える  
中小企業の振興を推進します

## 施策1

新市場・販路開拓に  
対する支援

- 展示会等への出展支援
- 商談機会の創出

## 施策2

経営基盤・  
競争力の強化

- 専門家による経営相談
- 経営安定化に向けた資金繰り支援
- 円滑な事業承継の促進

## 施策3

新製品・技術開発に  
向けた支援

- テストマーケティングの実施
- 新商品開発費への助成

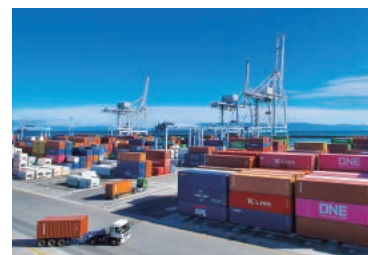
## 施策4

商業環境の充実・  
魅力強化

- 中心市街地等への出店支援
- 商店街の環境整備への助成

## 政策 03

# 社会基盤を活用した広域物流を推進します



### 施策1

#### 物流を支える社会資本整備の推進

- 清水港の機能強化
- 中央卸売市場の充実

### 施策2

#### 清水港や高規格道路を活用した広域物流の促進

- 国内外へのポートセールス
- 中部横断自動車道の活用

### 施策3

#### ロジスティクス産業<sup>(※3)</sup>の振興

- 関連企業等への誘致活動
- 工場建設費等への助成
- 企業立地用地の確保

(※3)ロジスティクス産業：単に物を運んだり、保管するだけではなく、原料調達から製品販売までの物の流れを一元管理し、最適化を図ることで高付加価値を生み出す総合的な産業

## 政策 04

# 企業の活性化を支える多様な人材の活躍を推進します



### 施策1

#### 次代を担う人材の育成

- 若者の就労意識の醸成
- 技能習得に向けた講座の実施
- 伝統技術の継承支援

### 施策2

#### 良質な就労環境の創出

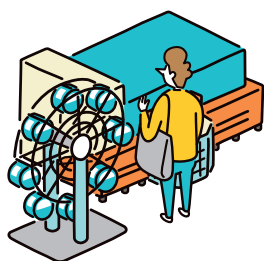
- 働き方改革の推進
- 中小企業の福利厚生 の充実

### 施策3

#### 人材と企業の交流の場の創出

- 地元就職・Uターン就職<sup>(※4)</sup>の促進
- 多様な人材と企業のマッチング支援

(※4)Uターン就職：Uターン：出身地に戻って就職すること。Iターン：出身地以外の場所で就職すること。Jターン：出身地近くに戻って就職すること



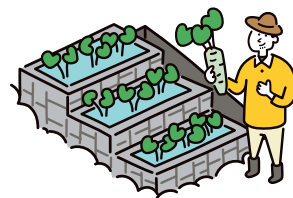
## 商工・物流分野に関連するSDGsゴール







# ⑧ 農林水産 分野



## 2030年の 目指す姿

### 南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、 持続可能な農林水産業を営むまちを実現します

農林水産業は、地域経済の発展はもとより、自然環境の保全、良好な景観の形成などにも重要な役割を果たします。

本市は、オクシズを中心に栽培されている「お茶」や「ワサビ」、温暖な気候を活かした「ミカン」や「イチゴ」など、全国的にも認知度の高い農産物のほか、日本で唯一駿河湾のみで水揚げされる「桜えび」といった、しずまえ特有の水産物など、多彩な資源を有しており、中部横断自動車道など交通ネットワークの充実によって新たな販路が拡大されることで、今後より一層の発展が期待されます。

しかし、従事者の所得減少や高齢化による担い手

不足の加速、地球温暖化に伴う気候変動、国際情勢の変化に伴う原油や穀物等の価格高騰など、市民生活を取り巻く環境は刻々と変化しており、様々なりスに適應できる環境の整備が求められています。

そこで、新たな担い手の育成や生産基盤の整備、ブランド化の推進・向上、多くの市民を中心に農林水産業に関わることができる環境の充実、省力化や効率化に加えて環境負荷を低減する新技術の導入などに取り組むことで、本市の農林水産業の価値を高め、将来の担い手が夢を持って、持続可能な農林水産業を営めるまちの実現を目指します。

### 分野を代表する指標

#### 農業における 一人あたりの販売額

R3 現状値: 56万円

R8 目標 **59万円**

R12 目標 **62万円**

※JA公表資料

#### 市民が市産の農林水産物を 国内外に誇れる 地域資源であると思う割合

R3 現状値: 56.3%

R8 目標 **60.0%**

R12 目標 **65.0%**

※所管課によるアンケート調査

#### 森林整備面積

R3 現状値: 545ha

R8 目標 **700ha**

R12 目標 **700ha**

※静岡市調べ

#### オクシズの旧安倍6村 及び両河内地区の人口

R4 現状値: 6,418人

R8 目標 **5,900人**

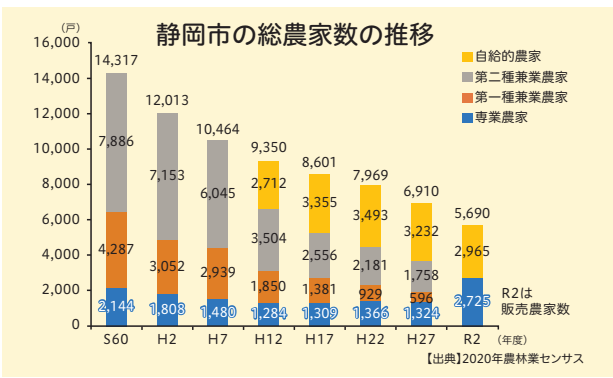
R12 目標 **5,400人**

※静岡市調べ

# 現状と課題

## 地域経済を支える産業であり続けるために、高付加価値化や新たな担い手の育成に加え、省力化や環境負荷低減などの取組が求められています

### 急がれる担い手の育成・確保と受け入れ環境の整備



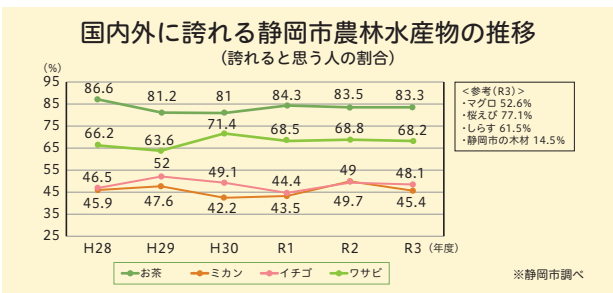
本市の農林水産業における従事者は年々減少しており担い手の確保や、従事者にとって魅力的な就労環境づくりが求められています。

また、国においては地域にとって必要な人材となる業種等を問わず農業に従事する多様な担い手の確保に向けた動きが強くなっています。

このほか、生産物の価格低迷や従事者の所得低迷が懸念され今後、省力化や効率化といった次世代型農林水産業への転換が必要とされています。

そのため、スマート農業など先端技術の導入による作業効率の向上や次代を担うビジネス感覚豊かな担い手の育成・支援を進めていくことが必要となっています。

### 世界に誇れる農林水産物の磨き上げによる静岡市ブランドへの期待



本市では、お茶やミカン、ワサビなど、温暖な気候や歴史・文化を背景とした全国的にも認知度の高い農産物を生産しています。

また、日本で唯一駿河湾(しずまゑ)だけで水揚げされる桜えびや県下有数の水揚げを誇るしらすなど地域特有の水産物があり、世界に誇る農林水産物が充実しています。

しかし、主要な農産物では価格低迷が続いており、お茶やワサビなどの特産品や地域を含めた「静岡市ブランド」の強化や普及が求められています。

今後は、地産地消の推進や消費者ニーズに合わせた商品の高付加価値化、中部横断自動車道の開通を契機とした新たな販路の拡大などに取り組むことが必要となっています。

### 作業効率の高い生産基盤の確保と地球環境に配慮した農林水産業の推進

	実施中地区	完了地区	計
美区	—	1地区 13.6ha	1地区 13.6ha
駿河区	2地区 31.1ha	—	2地区 31.1ha
清水区	3地区 111.0ha	8地区 245.3ha	11地区 356.3ha
計	5地区 142.1ha	9地区 258.9ha	14地区 401.0ha

※静岡市調べ(R3末)



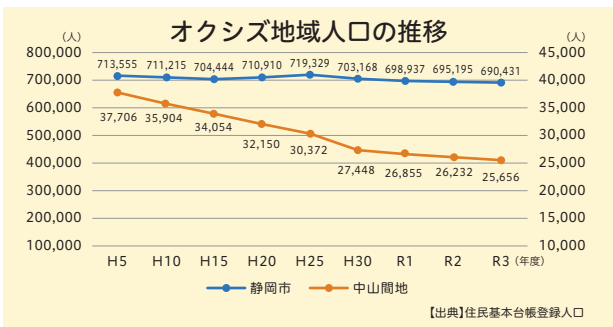
主に清水区内では、畑地帯総合整備事業により農地の集約化・平坦化への取組が進められ、生産性が向上した農地が整備されています。

一方で、本市の農林業の多くは、急傾斜地等小規模で生産性の低い土地で行われており、引き続き農地の集約化・平坦化が求められています。

また、近年の豪雨や気温上昇、黒潮の蛇行などの地球環境の変化が農林水産業における重大なリスクの1つとなっており、収量減少や品質低下など生産現場に大きな影響が生じています。

今後は、災害に強く、安全・安心な農林水産施設の整備や従事者と消費者双方の地球環境に対する理解を深めることが必要となっています。

### オクシズの地域資源の保全・活用と生活機能の維持



オクシズ地域は、森林や農地、温泉をはじめとする豊かな地域資源を有しており、お茶やワサビなどの農作物や木材を生み出し、水源の涵養や土砂流出防止など、公益的機能(※1)を担っています。

しかし、基幹産業である農林業の低迷や、人口減少が進み、コミュニティや生活機能の維持が困難な地域も生じています。

そのため、オクシズの地域資源を活用した持続的な発展と地域で暮らし続けることができる環境の構築を目指し、森林・農地の保全や賑わいづくり、生活利便性の向上につながる取組を進めていくことが必要となっています。

(※1) (農林水産における)公益的機能：森林などがもつ水資源を保全する働きや自然環境の維持など、農業生産活動・森林管理活動等が果たす経済的側面以外の機能のこと



## 政策と施策体系図

政策  
01

産業・産地を担う人材・組織の育成を  
推進します



施策1

次代を担う  
ビジネス感覚豊かな  
担い手の育成・支援

- スマート農業<sup>(※1)</sup>等の先進技術導入支援
- 経営講座の開催
- 担い手への助成・支援

施策2

農林水産業を  
成長産業にする  
多様な担い手の育成支援

- 農業経営に必要な技術や機械整備等に対する支援
- 小中学生を対象とした農林水産業教育

施策3

地域の話し合いによる  
新たな後継者の発掘・支援

- 産地を支える担い手の確保
- 農地情報データベース構築によるマッチング

(※1)スマート農業：ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用した省力化・高品質生産を実現する新たな農業

政策  
02

持続可能な生産基盤の確保を  
推進します



施策1

作業効率の高い  
生産基盤の整備

- 県営土地改良の推進
- 農道等の新設改良
- 林道整備の推進

施策2

災害に強い、安全・安心な  
農林水産施設の整備

- 漁港・海岸施設減災対策

施策3

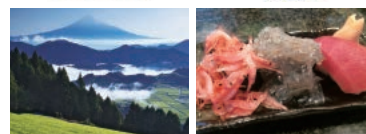
既存の生産基盤の  
安定的な運用

- 農道施設、林道施設の維持管理



政策  
**03**

市民が自慢できる農林水産の  
 静岡市ブランドを推進します



**施策1**

お茶、ミカン、ワサビなど  
 強みのある既存産物の  
 価値の向上

- 静岡市ブランドの確立・支援
- 情報発信力の強化

**施策2**

食文化としての  
 「しずまえ」ブランドの  
 普及促進

- しずまえ鮮魚の普及促進

**施策3**

地産地消から始まり  
 国内外の販路開拓を見込んだ  
 消費拡大

- 静岡市のお茶輸出支援
- 「お茶のまち静岡市」の推進
- 農水産物消費拡大促進事業

政策  
**04**

オクシズの地域資源の保全と  
 活用を推進します



**施策1**

生活環境に必要な  
 機能を担う  
 森林・農地等の保全

- 豊かな農林水産資源の保護
- 森林や農地の保全への取組

**施策2**

オクシズ地域に  
 受け継がれてきた  
 文化や産業の活用

- 市産材・農林水産物等の高付加価値化
- 温泉をはじめとする地域資源の活用

**施策3**

安心して暮らし続ける  
 ことができる環境整備

- 生活に必要な機能の維持
- 生活用水・道路等のインフラ整備
- 山間地医療等の確保

**施策4**

地域と都市部住民の  
 交流による活性化

- オクシズのプロモーション
- 交流施設の磨き上げ

農林水産分野に関連するSDGsゴール







# ⑨ 都市・交通 分野



## 2030年の 目指す姿

### 快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します

本市では、集約連携型都市構造の実現に向け、都市拠点等の整備や拠点と市街地を結ぶ交通ネットワークの構築等による、地域主体のまちづくりを進めてきました。

このような中、都心等の拠点では、ウォークラブルな空間の整備・活用等、公共空間の役割や使い方が大きく変化し、柔軟な対応が求められています。また、都心等の各拠点間を結ぶ交通ネットワークについては、MaaS(※1)等の導入による持続可能な公共交通サービスの提供に向け、交通事業者等との連携が重要となっています。豊かな生活を送る土台となる住環境は、建築物の耐震化等による安全・安心な災害に強いまちづくり

や、都市の魅力、質、付加価値を高める景観づくりが必要となっています。

そこで、都心等の拠点において、都市機能の更新・集積や、公共施設等の既存ストックの利活用を「公民共創」で進め、「人中心」のまちづくりによりエリアの価値を向上させることを目指します。

また、これらの拠点と市街地を結びつけ、誰もが快適に移動できるよう、地域の暮らしを支える交通ネットワーク・システムの構築を目指します。

さらに、市民の暮らしの安全・安心につながる建築物の耐震化や公園・緑地の整備に取り組み、環境にやさしく快適なまちの実現を目指します。

### 分野を代表する指標

静岡、清水の中心市街地の  
滞在時間(2時間以上)の割合

R3 現状値: 静岡 51.2% 清水 35.6%  
静岡 清水

R8 目標 54.0% 38.0%

R12 目標 58.0% 40.0%

※静岡商工会議所調べ

公共交通や自転車で移動が  
しやすいと思う市民の割合

R4 現状値: 45.1%

R8 目標 47.5%

R12 目標 50.0%

※総合計画に係る市民意識アンケート

安心・快適に暮らせると  
思う市民の割合

R4 現状値: 72.2%

R8 目標 76.0%

R12 目標 80.0%

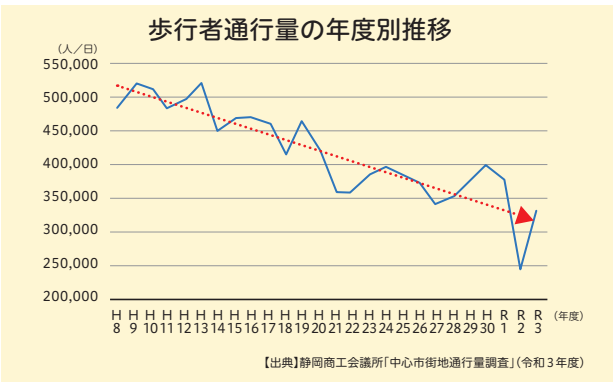
※総合計画に係る市民意識アンケート

(※1)MaaS: Mobility as a service(サービスとしての移動手段)。地域住民や旅行者一人ひとりの移動ニーズに対応して、複数の公共交通などを最適に組み合わせて検索・予約・決裁等を一括で行うサービス

現状と課題

都心や身近な地域の拠点の魅力を高めるとともに、  
 ライフスタイルの変化に対応した住環境・交通環境の  
 充実による多極連携型のまちづくりが求められています

新たな都市空間の創造による  
 都心の魅力向上

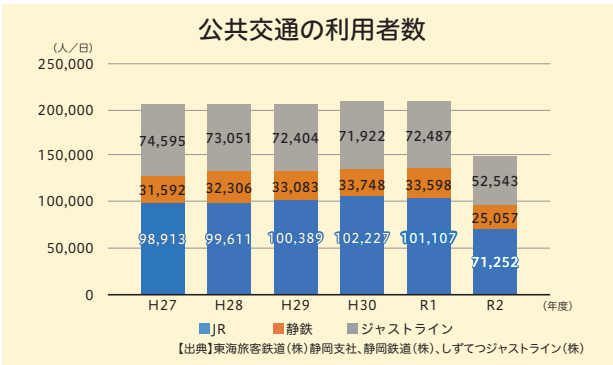


都心の来訪者数は減少傾向ではありますが、静岡・清水両都心、東静岡副都心は、商業、業務、医療、情報などの都市機能を持ち、今後も静岡県中部地域の中枢機能を担いつつ、コンパクトシティの核としての役割を果たしていくことが求められています。

また、ウォークアブルな空間活用等、公共空間の使い方が大きく変化する中で、柔軟な対応も求められています。

そのため、静岡・清水両都心、東静岡副都心において、地域と一体となったまちづくりを更に進め、公民共創により新たな価値を創造し都心の魅力を向上することが重要です。

超高齢社会・脱炭素社会等に対応した交通環境への転換

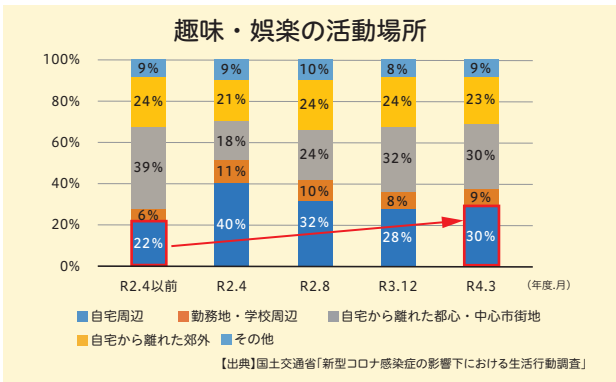


超高齢社会の進展や新型コロナウイルスの感染拡大を契機としたライフスタイルの多様化など、交通機能の充実や安全の確保に関する施策が、これまで以上に求められています。

地域の活力向上等を見据えた集約型の都市構造を目指すために、都心・副都心をはじめとする各拠点間を結ぶ、MaaS等を活用した各交通モードの連携を交通事業者と共創を図りながら進めることが重要です。

また、脱炭素社会に向けて、FCV・EVバスを始めた次世代モビリティ(※4)の普及、拠点駅を中心に自動運転やスローモビリティ(※5)等新たなモビリティの接続を可能にするなど、誰もが利用しやすい交通体系の構築が必要となっています。

まちの多様性を活かした地域の  
 特色に応じたまちづくり

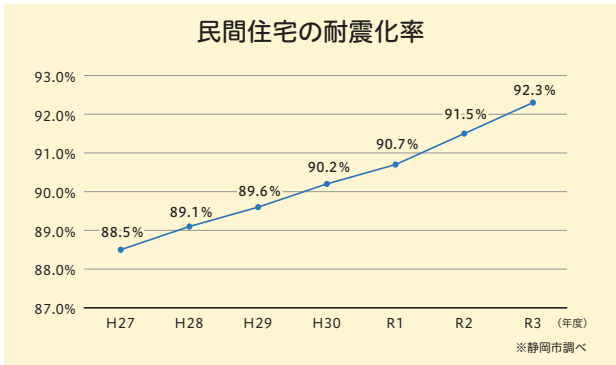


新型コロナウイルスの感染拡大を契機として、市民の意識、価値観に変化が生じ、自宅周辺での活動が増加する傾向がある中、多様な主体による地域の特色に応じたまちづくりが求められています。

JR草薙駅周辺を始めとする地域拠点や大谷・小鹿地区等において、エリアマネジメント、Park-PFI(※2)などにより、地域の魅力を高め、活発な交流を生み出すまちづくりを進める必要があります。

また、中部横断自動車道の開通や東名高速道路 日本平久能山スマートICの設置など、大規模社会資本の整備により、今後は訪者の増加が見込まれる大谷・小鹿地区の区画整理事業や日本平といった交流拠点の整備も進めていく必要があります。

安全で快適な住環境の確保



市民の安全・安心を確保するため、公共建築物のみならず、民間住宅等の耐震化などによる都市全体として災害に強いまちづくりが求められています。

また、日常生活の中で、ゆとりや潤い、憩いを感じられるよう、ユニバーサルデザイン化や省エネルギー化など、付加価値の高い住宅の整備を促進するとともに、高齢者や子育て世帯への優遇施策や、身近な公園の整備や再整備を進め、人や自然にやさしい住環境の創出を目指し、調和のとれた都市景観の形成や、身近で緑が感じられる環境づくりが必要です。

(※2) Park-PFI(公募設置管理制度)：飲食店、売店等の設置又は管理と、その周辺の園路、広場等の整備、改修等を民間事業者が一体的に行う制度  
 (※3) FCV・EVバス：FCVは水素を燃料とする燃料電池自動車指し、EVは電気自動車指す。どちらも走行中の二酸化炭素排出量がゼロとなる、環境にやさしいバスのこと  
 (※4) 次世代モビリティ：自動運転やドローン、環境にやさしい水素や電気によって走る自動車などの新たな交通手段  
 (※5) スローモビリティ：時速20km未満で公道を走ることが出来る電動車とそれを活用したサービスの総称



## 政策と施策体系図

政策  
01新たな都市空間の創造により、誰もが心地よく  
幸せを感じる都心のまちづくりを推進します

## 施策1

都心、副都心の  
都市機能の  
高度化・集積化

- 立地適正化計画の推進
- JR静岡駅周辺整備事業
- 市街地再開発事業

## 施策2

居心地が良く  
歩きたくなる  
まちなかの形成

- ウォーカブルな都市空間の整備
- 駿府城公園お堀の水辺環境改善事業
- 静岡都心地区交通適正化事業

## 施策3

公民共創による  
都市空間を  
活用したまちづくり

- エリアマネジメントの推進
- 景観計画の推進
- 静岡都心地区まちなか再生事業

## 施策4

緑の基本計画に基づく、  
みどりあふれる  
まちの推進

- 駿府城公園再整備事業
- グリーンインフラ<sup>(※1)</sup>の社会実装の推進

(※1)グリーンインフラ：自然環境が有する機能を、地球温暖化や大雨による浸水などの社会における様々な課題解決に活用し、地域の魅力、住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとする

政策  
02まちの多様性とイノベーションの創出により、  
活発な交流と個性豊かな地域の  
まちづくりを推進します

## 施策1

居心地が良く  
歩きたくなる  
まちなかの形成

- JR草薙駅南口メインストリート整備事業
- ウォーカブルな都市空間の整備

## 施策2

公民共創による  
地域の特色を  
活かしたまちづくり

- 大谷・小鹿地区まちづくり推進事業
- エリアマネジメントの推進

## 施策3

大規模社会資本や  
観光資源を活かした  
交流拠点の整備

- 大谷・小鹿地区土地区画整理事業
- 日本平公園整備事業
- 大浜公園再整備事業

## 施策4

地域の拠点となる魅力  
をもった公園の整備と  
適正運営の推進

- Park-PFI事業等、民間活力導入による公園活用
- 麻機遊水地関連事業
- 公園施設長寿命化事業

政策  
**03**

多彩な交流と活動を支える交通環境の  
 充実を推進します



施策1

誰もが安全、快適に  
 移動できる交通環境の整備

- 静岡型MaaS基幹事業
- 放置自転車対策事業
- 超低床ノンステップバス導入費補助金
- 鉄道駅バリアフリー化促進及び鉄道安全対策等の推進に係る補助

施策2

地域の暮らしを支える  
 持続可能な公共交通

- 自主運行バスの運行事業
- 地域交通弱者対策事業
- バス路線維持対策事業
- 地域公共交通改善支援事業
- 自動運転実装に向けた環境整備

施策3

脱炭素社会に向けた  
 地域交通の  
 グリーン化の推進

- 次世代モビリティ（FCVバス、EVバスなど）の普及促進
- 自転車活用推進計画推進事業

政策  
**04**

安全・安心で環境にやさしい住環境と美しい  
 緑のある都市景観の形成を推進します



施策1

災害に強く、  
 安全・安心な  
 まちづくりの推進

- 各種耐震化支援事業
- 土地区画整理事業
- 土砂災害等防止対策事業

施策2

建築物の更新等による  
 環境に優しい  
 安全・安心なまちづくり

- 市街地再開発事業
- 市営住宅アセットマネジメント推進事業

施策3

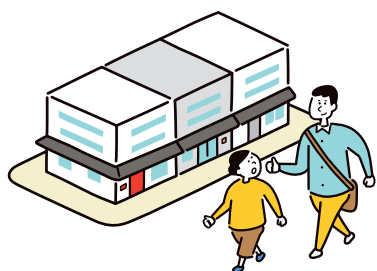
環境にやさしく  
 快適な住環境の  
 整備

- 公営住宅等整備事業

施策4

地域課題解決の場  
 としての身近なオープン  
 スペースの適正再配置

- 公園・緑地整備事業
- 植物園構想策定事業



都市・交通分野に関連するSDGsゴール

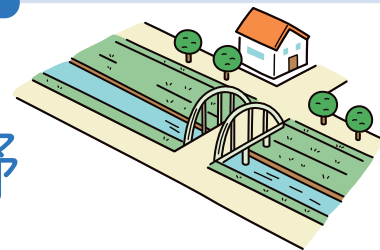
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 基盤をつくろう	11 住み続けられる まちづくりを	15 陸の豊かさも 守ろう	17 パートナーシップで 目標を達成しよう
-----------------------------	---------------------	--------------------------	-------------------------	---------------------	-----------------------------







# ⑩ 社会基盤 分野



2030年の  
目指す姿

## 経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します

道路・河川・上下水道などの社会基盤は、市民の安全・安心な生活や活発な経済活動を下支えする基礎であり、人・モノの移動や雨水対策、安定的な水の供給や汚水の適切な処理など、市民生活に欠かせない役割を果たしています。

その一方で、老朽化した施設の増加や建設業の担い手減少、激甚化・頻発化する自然災害など、社会基盤を取り巻く環境は厳しさを増しています。

令和4年9月に発生した台風第15号では、市内での24時間降水量が416.5ミリ、時間あたりの最大降水量が107ミリを記録し、各所で浸水被害が発生するとともに、道路の崩壊や河川護岸の欠損、倒木や土砂

流入による道路の寸断、水管橋の落橋、上水道の取水口への土砂等の流入に起因する断水など、市民の生活に大きな爪痕を残しました。

また、市内では交通事故件数は年々減少しているものの、自転車事故の割合が他都市と比較して高く、子どもや高齢者が関係する交通事故の発生が後を絶ちません。

そこで、道路・河川・上下水道の計画的な整備と、適正かつ効率的な維持管理を推進することで、市民生活、地域社会の快適性・利便性を向上させ、誰もが安全で幸せに暮らすことができる、持続可能な社会基盤を有するまちの実現を目指します。

### 分野を代表する指標

市内各地からの移動時間短縮

R3 現状値: 335分

R8 目標 **5%短縮**

R12 目標 **10%短縮**

モニタリング対象10区間における  
移動時間の合計  
※静岡市調べ

浸水対策推進プランの進捗率

R4 現状値: 68.3%

R8 目標 **75.6%**

R12 目標 **100%**

※R4台風第15号の浸水被害を受けてR5年度の計画見直しにより、変更する可能性有  
※静岡市調べ

暮らしと水循環を支える  
上下水道の管路更新

現状値: 水道管91.4km 下水道管39.3km

R8 目標 **106.6km 25.4km**

R12 目標 **223.6km 50.2km**

※第4次総合計画期間中の整備延長(見込値)  
※静岡市調べ

社会基盤(道路、河川、上下水道)  
に対する満足度

R4 現状値: -0.34点

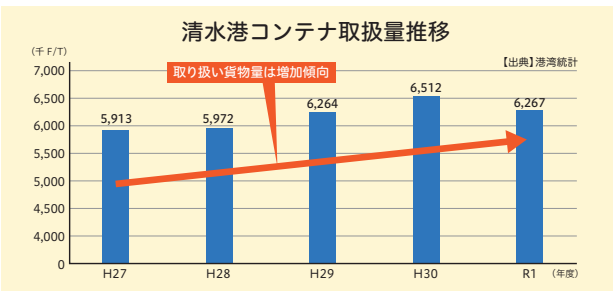
R8 目標 **0点** R12 目標 **+0.34点**

社会基盤の整備状況について、  
市民アンケート結果を点数化して  
平均したもの  
※静岡市市民意識調査

現状と課題

# 市民の安全・安心な生活や活発な経済活動を下支えするため、社会基盤の強靱化や計画的な整備、効率的な維持管理が求められています

## 広域道路ネットワーク整備の進展とアクセス道路整備



新東名高速道路県内区間の開通や、国道1号静清バイパスの全線4車線化、中部横断自動車道静岡～山梨間の全線開通など、広域道路ネットワークは整備が進んでいる一方、広域道路に繋がるアクセス道路及び市内を結ぶ幹線道路の未整備区間や、都市部の幹線道路における渋滞などの交通課題があります。

また、本市はコンテナ取扱量全国8位の清水港を有していることから、市内、県内、国内の円滑な物流活動を支えるため、清水港へのアクセス性向上が求められています。

広域から人・モノを呼び込むためには、広域道路ネットワークの更なる整備促進に加え、それらに繋がるアクセス道路の強化が必要となります。さらに、市民の交流を生み出すためには、市内幹線道路の交通円滑化等、道路ネットワークのポテンシャルを高める各種取組が必要です。

## 安全で快適な生活環境を支える社会基盤の整備

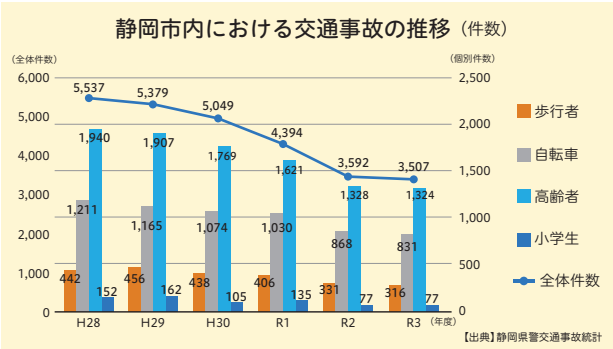


おいしい水を安定的に供給する水道事業と、公共用水域の水質保全などを担う下水道事業は、安全で快適な生活環境を支える重要な社会基盤であり、計画的な整備と適正な維持管理が必要です。

道路においては、本市は他都市と比べて自転車利用割合が高く、自転車事故は、高い水準で推移しています。

また、子どもが関係する交通事故や高齢運転者による交通事故が後を絶たない中、高齢化社会への対処や安全安心な子育て環境の実現など、時代に合った交通安全の取組が求められています。

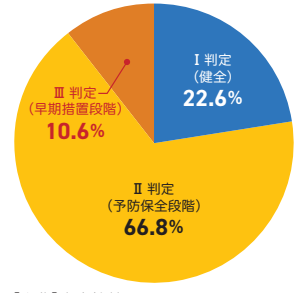
このような背景から、安全・安心な道路環境を確保するため、引き続き交通安全対策や自転車走行空間整備を進めていく必要があります。



## 老朽化した施設の増加と建設業における担い手不足



道路橋における定期点検結果 (2巡回 H30～R3実施分)



老朽化した水道管



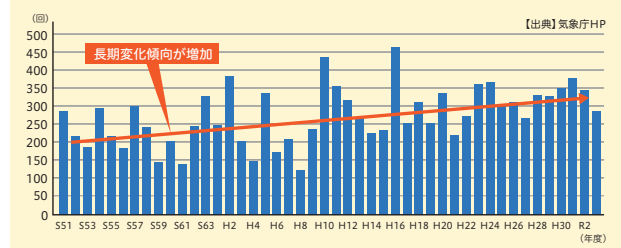
全国で老朽化した施設の増加や、それに伴う事故などが社会問題となる中、本市では計画的な維持管理・更新を進めてきました。

定期的な点検によって施設の健全性を把握する中、老朽化の進行等により修繕や更新が必要な施設が数多く見つかっており、これらの対応に莫大な費用が必要となることから、施設の統廃合も含め、これまで以上に計画的・効率的に取り組んでいく必要があります。

また、これらの社会基盤を支える建設業において、深刻な従事者不足が大きな課題となっており、労働環境の改善などの取組による新たな担い手 (若者・女性) の掘起こしや、新技術の活用による生産性の向上に取り組む必要があります。

## 豪雨や地震などの自然災害が激甚化・頻発化

1時間降水量50mm以上の年間発生数 (全国・S51～R3)  
最近10年間 (H24～R3) の平均発生回数 (約327回) は  
最初10年間 (S51～S60) の平均発生回数 (約226回) と比べて約1.4倍に増加



令和4年9月の台風第15号をはじめ、平成28年の熊本地震や令和元年10月東日本台風など、気候変動の影響等により自然災害による被害が激甚化、頻発化傾向となる中、市民生活への影響を最小限とするよう、静岡市浸水対策推進プランの推進による浸水対策や、施設の地震・津波対策など、社会基盤の強靱化や早期復旧を可能とする体制づくりをハード、ソフトの両面で進めていく必要があります。



## 政策と施策体系図

政策  
01

地域連携や交流の拡大に貢献する  
道路整備を推進します



施策1

市民の交流を生み出す  
道路ネットワークの形成

- 生活道路・幹線道路の整備

施策2

広域から呼び込む  
道路ネットワークの形成

- 国道1号清水立体・静岡南北道路長沼立体の推進
- 中部横断自動車道両河内スマートIC(仮称)整備

政策  
02

社会基盤の持続可能な運営を図るため、  
計画的な維持管理と担い手の確保に  
取り組みます



施策1

戦略的な  
維持管理・更新等の推進

- 定期点検の結果等に基づく施設の修繕や更新の実施

施策2

建設業の  
担い手確保に向けた  
取組の推進

- 担い手確保に向けた啓発、イベントの実施、研修の開催等

施策3

社会基盤分野の  
DX推進

- 施設データの一元化、連携強化
- ICTの推進



政策  
03

## 生活環境の安全性・快適性の確保や 向上に資する社会基盤整備を推進します



施策1

### 道路環境の 安全性・快適性の向上

- 通学路における歩行空間の整備
- 通行帯設置や路面標示等による自転車走行空間の整備

施策2

### 水環境の保護・改善

- 下水道計画区域内の整備

施策3

### 脱炭素社会実現に向けた 取組の推進

- 都市空間における緑化の推進
- 上下水道施設における省エネルギー機器の導入推進

政策  
04

## 防災・減災に向けた社会基盤の強化や 体制づくりを推進します



施策1

### 自然災害による 被害の最小化

- 施設の耐震化、耐津波化の推進
- 浸水対策推進プランの推進

施策2

### 災害からの早期復旧に向けた 体制の整備・強化

- 地籍調査の推進
- 給水拠点等の整備
- 事業継続に向けた応急体制の充実

### 社会基盤分野に関連するSDGsゴール



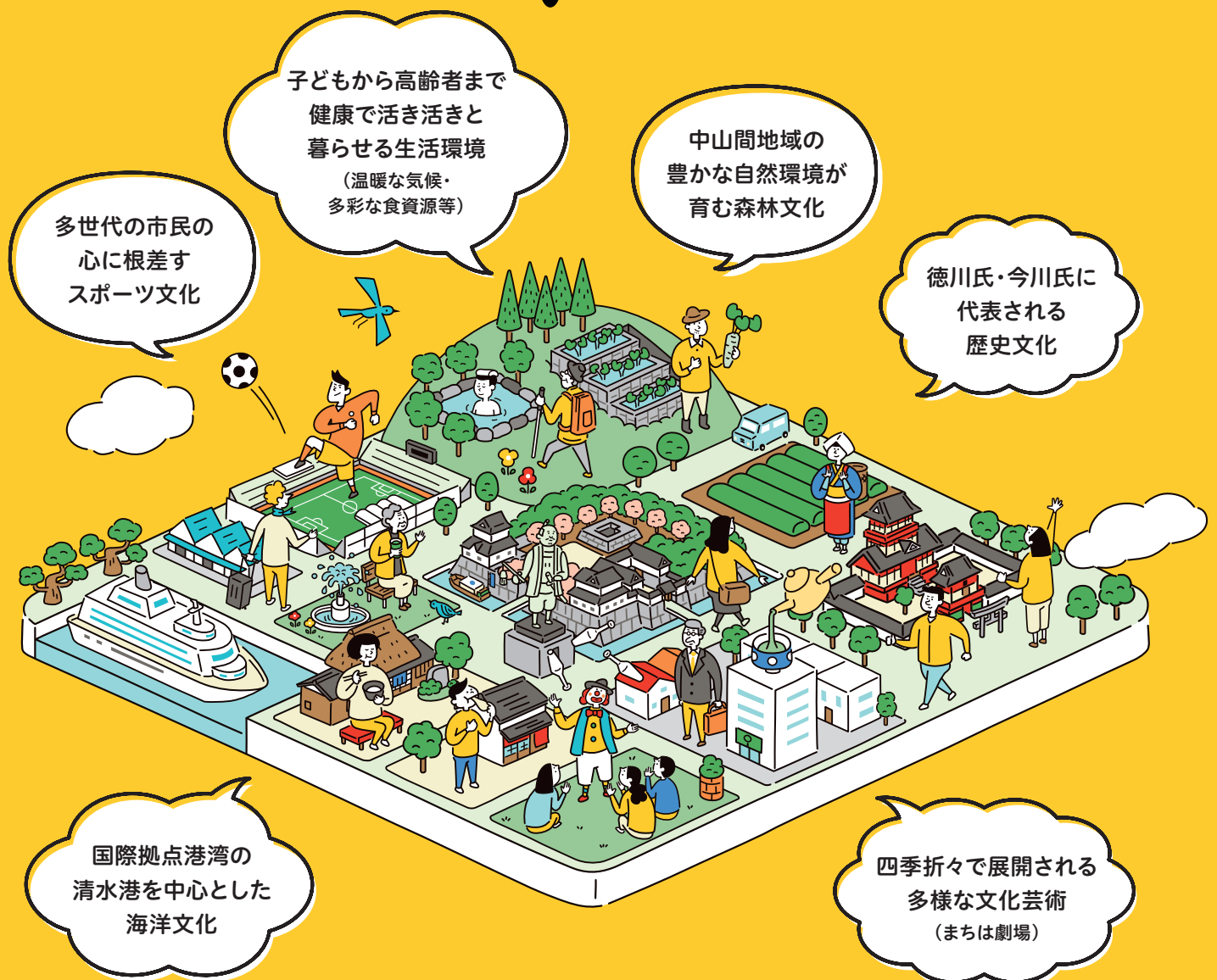


【第6章】

# 5大重点政策

## 静岡市の魅力ってなんだろう？

政策に活かすべき地域特性・地域資源から考えてみよう！



多世代の市民の  
心に根差す  
スポーツ文化

子どもから高齢者まで  
健康で生き活きと  
暮らせる生活環境  
(温暖な気候・  
多彩な食資源等)

中山間地域の  
豊かな自然環境が  
育む森林文化

徳川氏・今川氏に  
代表される  
歴史文化

国際拠点港湾の  
清水港を中心とした  
海洋文化

四季折々で展開される  
多様な文化芸術  
(まちは劇場)

限りある経営資源を有効に活用し、効率的かつ効果的にまちづくりの目標を達成していくためには、分野の枠組みにとらわれない大局的な視点に立ち、喫緊の課題に対応する取組や、本市独自の地域特性・地域資源を最大限に活かす取組を進めることが重要です。本市はこれまで、「健康長寿のまちの推進」「まちは劇場<sup>(※1)</sup>の推進」「歴史文化の拠点づくり」「海洋文化の

拠点づくり」「教育文化の拠点づくり」の5つを、最重要政策「5大構想」と位置付け推進してきました。この「5大構想」の取組を継承し、進化させて重点的に取り組む政策を「5大重点政策」として定めます。これらを「世界に輝く静岡」を実現するための推進力(エンジン)として位置付け、取り組んでいきます。

(※1)まちは劇場(まち劇)：まち全体が劇場のようにわくわくドキドキにあふれ、賑わいと居心地の良さが共存する生き生きとした“人”が主役のまちづくりのこと



政策

1

子どもの育ちと  
長寿を支える  
まちの推進

→ P.73~



政策

2

アートと  
スポーツがあふれる  
まちの推進

→ P.75~



政策

3

城下町の  
歴史文化を守り抜く  
まちの推進

→ P.77~



政策

4

港町の海洋文化を  
磨き上げる  
まちの推進

→ P.79~



政策

5

オクシズの  
森林文化を育てる  
まちの推進

→ P.81~





政策

1

## 子どもの育ちと 長寿を支えるまちの推進

目指す姿

子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で人生を楽しみながら、自分らしく活躍し、暮らすことができるまちづくり

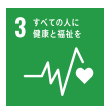
取組の  
方向性

人口減少・少子高齢化によって現役世代が減少するとともに、将来を担う子ども・若者を取り巻く課題が複雑化している現代において、持続的に人口活力を向上させていくためには、まちづくりの主体である市民が、世代や立場、生活環境を問わず、心身ともに健やかに育ち、生きがいをもって自分らしく活躍できる社会の仕組みづくりが必要です。

そこで、安心して楽しく子育てができる環境の整備や、困難を抱える子ども・若者といった特別な支援を必要とする市民への対応の強化などに取り組みます。

さらに、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で暮らし活躍できるよう、様々な関係機関等の連携による切れ目のない支援体制の構築や、市民が自主的に健康長寿、就労・社会参加のために活動できる環境づくりなどに取り組みます。

関連する  
SDGsゴール



## 市民の声

子育て世代への支援を厚くして、子育て世代に選ばれるまちを目指してほしい。



子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることがないように、子どもが安心して学ぶ・生活できる場は必ず必要。



## 市民の声

「予防」という視点が大事だと思う。若い時から健康づくりが大事。



就労支援に関するボランティア活動で培ったノウハウを活かし、ひきこもりや就労できなくて困っている人の手助けをしたい。



### 主な取組 ①

子どもが安心して育ち  
子育てしやすい環境の充実  
～しずおかハグくむ子育てプロジェクト(しずハグ)～



- 第2子以降の保育料完全無償化
- 伴走型相談支援
- 屋内遊び場整備
- 子育てに関する情報発信
- ヤングケアラー支援
- インクルーシブ教育・保育の推進



子どもを生みやすい、育てやすい環境が整っていると思う市民の割合

R4 参考値: 28.9%

R8 目標 **40.0%**

R12 目標 **50.0%**

※所管課によるアンケート調査

自分にはよいところがあると思う  
児童生徒の割合

R4 現状値: 小学生 **80.4%** (79.3%)

中学生 **77.2%** (78.5%)

※()は全国平均

R8 目標 **全国平均+1%**

R12 目標 **全国平均+2%**

※全国学力学習状況調査  
(文部科学省)



### 主な取組 ②

住み慣れた地域で健康で自分らしく  
暮らすことのできる環境づくり



- 健康に係る情報の「見える化」
- 適切な食事や運動の機会の提供
- 疾病予防、重症化予防、介護予防の実施
- 就労、ボランティア活動、生涯学習等の社会活動を行う機会の創出
- 高齢者や、就職氷河期世代、障がい者など多様な就労困難者の就労・社会参加の支援
- 地域での支え合い体制の整備



在宅看取り率  
R3 現状値: **33.8%**

R8 目標 **38.0%**

R12 目標 **40.0%**

※静岡市調べ

ボランティア活動や社会貢献活動に参加したことがある市民の割合

R3 現状値: **75.5%**

R8 目標 **78.0%**

R12 目標 **80.0%**

※所管課によるアンケート調査

健康寿命

R1 現状値: 男性 **73.07** 歳

女性 **75.25** 歳

R8 目標

男性 **74.4** 歳 女性 **77.2** 歳

R12 目標

男性 **75.0** 歳 女性 **78.0** 歳

※厚生労働科学研究班  
公表資料

20歳以上に占める「仕事あり」の割合

R1 現状値: **63.5%**

R8 目標 **64.5%**

R12 目標 **65.0%**

※国民生活基礎調査  
(厚生労働省)







政策

2

## アートとスポーツが あふれるまちの推進

目指す姿

「文化芸術」と「スポーツ」の力を活かして、  
市民の暮らしが豊かになるとともに、  
国内外の人々が活発に交流するまちづくり

取組の  
方向性

文化芸術、スポーツは、人々の感受性や創造性を育むとともに、多くの人の心をつなぐ力を持った、暮らしの質の向上と地域経済の成長に欠かせない要素です。

本市においては、演劇、音楽、伝統芸能といった四季折々に展開される「まちは劇場」による文化芸術と、サッカーをはじめとする多種多様なスポーツが、市民の生活に根付いており、これらの地域資源をさらに磨き上げ、まちづくりに活かしていくことが必要です。

そこで、市民が日常的に文化芸術に触れ、参加する機会の創出や、本市の文化芸術を求めて国内外から多くの人々が訪れるための仕掛けづくりなどに取り組みます。

さらに、市民スポーツからプロスポーツまで、それぞれのステージでスポーツに親しむための環境づくりや、スポーツを通じて国内外の人々との活発な交流を促進するための場づくりなどに取り組みます。

関連する  
SDGsゴール

3

すべての人に  
健康と福祉を

4

質の高い教育を  
みんなに

11

住み続けられる  
まちづくりを

17

パートナーシップで  
目標を達成しよう

## 市民の声

子どもや若者が、気軽に参加出来る文化イベントが多くあると、街も、活気が出て良いと思います。



プラモデルなどの地域の産業も新しい文化のひとつとして推進して欲しい。



## 市民の声

スポーツを活かした人々との交流で経済を活性化させて欲しい。



障がいの有無や、年齢・性別関係なく市民一人ひとりがスポーツできる仕組みづくりが必要だと思います。



## 主な取組 ①

文化芸術の力を活かした国内外との交流促進と文化芸術に親しむ環境の充実



- 静岡市民文化会館の再整備
- 賑わい創出イベントの開催
- 市民参加型舞台公演の推進
- 「まち劇場」プロモーションの推進
- 静岡市プラモデル化計画の推進
- 国際文化交流の推進



身近に文化芸術等が感じられるまちだと思う市民の割合

R3 現状値: 39.7%

R8 目標 **45.0%**

R12 目標 **50.0%**

※静岡市市民意識調査

文化活動を行っている市民の割合

R3 現状値: 82.4%

R8 目標 **83.7%**

R12 目標 **85.0%**

※所管課によるアンケート調査

文化芸術施設の  
入込客数

R3 現状値: 1,047,972人

R8 目標 **1,893,000人**

R12 目標 **2,346,000人**

※静岡市調べ



## 主な取組 ②

スポーツの力を活かした国内外との交流促進とスポーツに親しむ環境の充実



- アリーナ整備の促進
- サッカースタジアム整備の検討
- プロスポーツチーム等連携プロジェクト
- 台湾とのスポーツ交流
- パラバドミントンサポートシティの推進
- 部活動改革「シズカツ」の推進



週一日以上のスポーツ実施率  
(16歳以上)

R3 現状値: 55.9%

R8 目標 **70.0%**

R12 目標 **70.0%**

※所管課によるアンケート調査

スポーツをすることが好きな小中学生の割合

R3 現状値: 50.2%

R8 目標 **53.2%**

R12 目標 **56.2%**

※所管課によるアンケート調査

ホームタウンチームのホームゲーム観戦者数

R4 現状値: 235,633人

R8 目標 **275,000人**

R12 目標 **315,000人**

※静岡市調べ





政策

3

## 城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進

目指す姿

徳川氏を中心とした本市の歴史に対して市民が誇りと愛着を抱くとともに、国内外の人々が駿府城公園周辺の静岡都心を訪れ賑わうまちづくり

取組の方向性

駿府城公園周辺の静岡都心は、260年にわたる天下泰平の時代を築いた徳川氏などにまつわる数多くの歴史資源と、商業、業務を中心とした高度な都市機能を兼ね備えています。こうした城下町ならではの特徴を活かして、市民の歴史に対する誇りと愛着を醸成するとともに、歴史資源と都市機能が有機的に融合した、風格と賑わいのあるまちづくりを進める必要があります。

そこで、静岡都心において、来街の目的となる拠点の整備とそれらを活用したイベント等の実施や、豊富な歴史資源と中心市街地の商店街等をつなぐための回遊性の向上などに取り組みます。

さらに、市民が本市と徳川氏などの関連性を知り歴史を理解する機会の創出や、国内外に向けた歴史資源の魅力や価値の発信などに取り組みます。

関連する  
SDGsゴール

4

質の高い教育を  
みんなに

8

働きがいも  
経済成長も

11

住み続けられる  
まちづくりを

17

パートナーシップで  
目標を達成しよう

## 市民の声

施設を新しく建てて観光地になるのは良いと思うけど、頻りにイベントがあって、ずっと盛り上がりが続くようにしてほしい。



歴史博物館・駿府城公園周辺に観光客だけでなく、地元の人達が集まりたいような魅力が欲しい。



## 市民の声

歴史で人を集めることができればとても魅力的だと思う。歴史と他分野を結びつけることが出来たらいいと思う。



街中はとてもコンパクトで回遊性が良い。週末の歩行者天国も歩きやすく好き。魅力ある施設を増やして、どんどん街を活性化してほしいです。



### 主な取組 ①

#### 駿府城公園周辺の歴史資源を目的とした来訪の促進



- 歴史博物館を活かした「歴史探求」「地域学習」「観光交流」機会の提供
- お堀の水辺(葵舟)の活用
- 駿府城跡天守台野外展示の整備
- ナイトツーリズムの推進
- 東海道歴史街道まち歩き推進
- 駿州の旅日本遺産の活用



駿府城公園を中心とした歴史関連施設の入込客数

R3 現状値: 83,590人

R8 目標: 509,000人

R12 目標: 549,000人

※静岡市調べ

徳川氏にゆかりのあるまちであると思う市民の割合

R4 現状値: 77.2%

R8 目標: 78.5%

R12 目標: 80.0%

※静岡市市民意識調査



### 主な取組 ②

#### 中心市街地の更なる賑わいの創出



- 市街地再開発事業等の推進
- 商店街の賑わい創出支援
- 学生と連携した商店街の課題解決
- しずチカ空間の再構築による賑わいの創出
- 静岡駅南口駅前広場の再整備
- 歩いて楽しいまちづくりの推進



中心市街地の歩行者通行量

R4 現状値: 329,881人/日

R8 目標: 395,096人/日

R12 目標: 402,000人/日

※静岡商工会議所調べ

静岡の中心市街地に賑わいや魅力を感じる市民の割合

R4 現状値: 30.4%

R8 目標: 40.0%

R12 目標: 50.0%

※静岡市市民意識調査







# 政策4

## 港町の海洋文化を 磨き上げるまちの推進

### 目指す姿

清水港に集積するオンリーワンの地域資源を活かして、海洋産業や海洋研究が発展するとともに、国内外の人々が交流し賑わう「国際海洋文化都市」を目指すまちづくり

### 取組の 方向性

国際拠点港湾である清水港は、国内有数のコンテナ取扱量や、クルーズ船入港隻数といった高い港湾機能を有する物流・人流のゲートウェイ<sup>(※1)</sup>であり、その周辺には大学・研究機関に加え、世界文化遺産の構成資産である「三保松原」などの観光資源が存在しています。こうした高いポテンシャルを活かしながら、「みなと」と「まち」が一体となり、環境と経済が調和したまちづくりを進める必要があります。

そこで、清水港周辺エリアにおける賑わい創出の核となる拠点の整備や、清水港の魅力の国内外への発信を通じた多くの来訪者の誘導などに取り組みます。

さらに、清水港・駿河湾の特徴と環境を活かしながら、脱炭素などの高い付加価値を生み出す産業の振興や戦略的なMICE誘致を推進するとともに、産学官などの多様な主体の連携による、海洋に関わる人材の育成などに取り組みます。

### 関連する SDGsゴール



## 市民の声

客船の観光客をどのように商店街や周辺施設に誘導するかなど、港と中心市街地の連携が重要だと思う。



観光客だけでなく、地域住民が日常的に訪れたいようなエリアになると良いと思う。



## 市民の声

南アルプスから駿河湾までの高低差がある静岡市独特の地形を、海洋に関する様々な研究に活かしてほしい。



新たな開発によって、次世代の産業や企業を誘致するなど、雇用を生み出す考えも必要だと思う。



## 主な取組 ①

### 清水港周辺の更なる賑わいの創出



- 海洋文化施設の整備
- 海づくり公園の整備
- 清水港線跡自転車道歩行者道の整備
- 清水駅周辺地区の次世代交通の検討
- 清水港客船誘致の推進
- 清水駅東口の歩行者ネットワークの強化



清水港客船寄港数  
R3 現状値: 12隻

R8 目標 **42隻**  
R12 目標 **70隻**

※清水港管理局調べ

清水の中心市街地に賑わいや魅力を感じる市民の割合  
R4 現状値: 4.9%

R8 目標 **10.0%**  
R12 目標 **15.0%**

※静岡市市民意識調査

清水港周辺の観光施設の入込客数  
R3 現状値: 4,216,973人

R8 目標 **7,423,000人**  
R12 目標 **7,183,000人**

※静岡市調べ



## 主な取組 ②

### 清水港・駿河湾の特徴と環境を活かした産業・研究の活性化



- 脱炭素先行地域再エネ設備等導入の推進 (日の出エリア)
- グリーン水素供給施設整備の促進
- 海洋産業クラスター創造の推進
- 清水港ポートセールスの強化
- 清水港コンテナ航路の誘致
- 清水港整備の推進



清水港コンテナ取扱個数  
R3 現状値: 562,610TEU

R8 目標 **572,399TEU**  
R12 目標 **586,423TEU**

※静岡県公表資料

脱炭素先行地域に関連する企業等の投資累計額  
R4 現状値: 0億円(実績)  
(R4 計画額 13.58億円)

R8 目標 **57.68億円**  
R12 目標 **70.00億円**

※静岡市調べ

海洋関連のマッチング・産学共同研究の数  
R1~4 現状値: マッチング件数6件 共同研究数14件

マッチング件数 共同研究数  
R5~8 目標 **12件 16件**  
R5~12 目標 **24件 32件**

※静岡市調べ





政策 5

## オクシズの森林文化を 育てるまちの推進

### 目指す姿

オクシズが都心と支え合い、住み続けられる地域になるとともに、自然環境と森林を活かした賑わいが生まれ、持続的な経済活動が営まれるまちづくり

### 取組の 方向性

本市の市域の約80%を占める中山間地域は、豊富な自然と、地域の伝統文化や農林業といった人々の営みが共存し、「オクシズ」の愛称で親しまれています。都心の豊かな暮らしにも恩恵をもたらすこの地域の魅力と強みを活かし、安心して住み続けられるオクシズを形成していく必要があります。

そこで、オクシズにおける買い物、医療、教育等の生活機能の維持や、地域コミュニティを維持するための移住促進等による新たな担い手の確保などにより、生活利便性の向上に取り組みます。

さらに、農地や森林の適正な利用と保全を意識した経済活動のための環境づくりや、新たな観光交流拠点の整備と観光客を呼び込むための効果的な情報発信を通じた地域の賑わいづくりなどにより、雇用と仕事の確保に取り組みます。

### 関連する SDGsゴール



## 市民の声

移住するにも医療や教育、働く場所などの暮らしやすい生活環境が必要だと思う。



高齢化社会になっているので、病院、買い物に出かけやすい交通手段が必要。



## 市民の声

静岡市の中山間地域は自然や観光資源、食、文化資源等貴重な資源の宝庫であり、オクシズの活用は、これからの静岡市に重要。



温暖な気候や、森林など自然が大きな魅力。オクシズの特産品のPR、都市からの移住など、農林業などに力を入れた政策があるといい。



## 主な取組 ①

### オクシズの生活利便性の向上



- 移動販売やオンラインを活用した買い物支援
- 遠隔医療導入に向けた検討
- 学校の適正規模化の検討
- 中山間地域での交通システムの検討・実験
- 両河内スマートIC(仮称)整備
- 中山間地域への移住促進



オクシズの旧安倍6村  
及び  
両河内地区の定住人口  
R4 現状値: 6,418人

R8 目標 **5,900人**

R12 目標 **5,400人**

※静岡市調べ

オクシズへの  
移住世帯件数  
R3 現状値: 12件

R8 目標 **15件**

R12 目標 **15件**

※静岡市調べ



## 主な取組 ②

### オクシズの雇用と仕事の確保



- オクシズ材の活用促進
- 持続可能な林業の推進
- 市営温泉のリニューアル
- 南アルプスの環境保全と自然を楽しむ観光の確立
- 両河内地区自然の家整備
- お茶、ワサビなど特色ある農業の推進



森林整備面積

R3 現状値: 545ha

R8 目標 **700ha**

R12 目標 **700ha**

※静岡市調べ

オクシズにおける  
新規事業支援数

R3 現状値: 2件

R5~8 目標 **20件**

R5~12 目標 **40件**

※静岡市調べ

野生鳥獣被害  
防除面積

R3 現状値: -

R5~8 目標 **20ha**

R5~12 目標 **40ha**

※静岡市調べ

市営温泉入場者数

R3 現状値: 90,335人

R8 目標

年間 **15万人**

R12 目標

年間 **20万人**

※静岡市調べ





【第7章】

# 区役所の取組

市民にとって最も身近な行政機関である区役所が担う役割と、区役所が推進するまちづくりの方向性を定めます。



## 区役所の役割

区役所は、「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」と「地域と一体となったまちづくりの推進」の2つの役割を担っています。

各区役所が、市民の多様性を尊重しながら、国籍や性別等を問わず誰もが利用しやすい行政サービスを提

供するとともに、デジタル技術などを活用して市民の利便性の向上を図ります。

また、「分野別の政策」や「5大重点政策」と連携しながら、各区の魅力を活かしたまちづくりを推進します。

# 葵 区

A O I



葵区PRキャラクター  
あおいくん



## ● 葵区の概要

葵区は、行政・経済の機能が集積する中心市街地から南アルプスまで多彩な表情を持つ、全国で最も大きな面積の行政区です。中心市街地は戦国時代以降に今川氏、徳川氏の城下町として栄え、明治時代以降は、商業・経済の面でも全国有数の賑わいと風格のある地域として発展を続けてきました。また、中山間地域はユネスコエコパークに登録された南アルプスを始めとする広大な山間地を有し、安倍川や藁科川の豊かな水資源の恵みを受けるなど、自然豊かな地域特性を持っています。

## ● まちづくりの方向性

駿府城跡、伝統芸能などの歴史や文化、オクシズの豊かな自然といった資源の価値を高めるとともに、様々な地域課題に対して、区役所、企業、大学、移住者などが地域と一体となって取り組むことで、市民がここに住み続けたいと思うまちづくりを推進します。

### 主な取組など

#### 歴史・文化を守り活かした 魅力あふれるまちづくりの推進

静岡市の貴重な歴史・文化である「駿府ねり」などの伝統芸能の継承と、その魅力の発信を支援する取組を実施します。また、観光資源としての価値を高め、交流人口の増加を図ります。



廿日会祭

#### 地域の魅力発信と区民の シビックプライドの醸成

各地域のイベント等への集客を支援し、地域の魅力を市内外へ紹介する取組を実施します。住民自らが地域をプロモーションすることで、住民の地域を誇りに思う気持ちを醸成します。



麻機 遊水桜まつり

#### 地域課題解決を目指す 取組へのサポート

地域が抱える課題に対し、区役所が調整役となり、他の地域や市の関係課などと連携・協力して、解決を図る取組を実施します。



梅ヶ島 梅の木剪定

#### 多様なステークホルダー(※1)と連携した オクシズ活性化推進

オクシズの著しい人口減少に対応するため、区役所と市関係課、企業、大学、移住者などが地域と一体となり、オクシズの活性化や移住・定住を促進する取組を実施します。



大学生との打ち合わせ

(※1)ステークホルダー：行政、自治会、企業、学生など、社会経済活動において関係を持つ様々な人や団体



# 駿河区

## SURUGA



駿河区応援隊長  
トロペー



### ● 駿河区の概要

駿河区は、市の南部に位置し、東には観光百選にも選ばれた「日本平」、西には旧東海道の面影を残す「丸子宿」、区のほぼ中央には全国的にも清流として知られている「安倍川」が流れています。東西14キロメートルにわたり駿河湾に面していることが区名「駿河区」の由来となっています。また、家康公を祀る国宝「久能山東照宮」や弥生時代を代表する特別史跡「登呂遺跡」などの歴史遺産にも恵まれ、さらに「日本平動物園」や「静岡科学館る・く・る」「広野海岸公園」など、市民に親しまれる施設等も数多くあります。

### ● まちづくりの方向性

区内に複数の大学が立地する特色を活かして、年齢などの垣根を越え人と人がつながる機会を創出し、市民の一体感を醸成するとともに、防災意識を高める取組などを通じて地域コミュニティを活性化させることで、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。

## 主な取組など

### 区民の一体感の醸成

地域・企業・団体と連携したイベントや特産品のPR事業などを実施し、賑わいを創出するとともに、区の魅力を発信することにより、区民の一体感やシビックプライドを醸成します。



区の魅力発信事業

### 地域を支える人材の育成

地域コミュニティを中堅となって支える人材（駿援隊）を育成します。地域や年齢などの垣根を越えたネットワークを構築し、地域コミュニティの活性化につなげます。



駿援隊の活躍

### 多様な意見を反映した地域づくり

大学生をはじめ、地域住民や企業等から地域活性化に向けての様々な意見を聴取します。多様な参加者の意見を区役所の取組に反映することにより、魅力ある地域づくりを推進します。



区民意見聴取事業

### 災害に強いまちづくりの推進

地域住民や学校、企業等を対象にソフトの面から防災力の向上を図ります。地域のニーズに合わせた講座・訓練を実施し、「自助・共助」の大切さを啓発します。



防災訓練



# 清水区

## SHIMIZU



清水区広報キャラクター  
シズラ



### ●清水区の概要

清水区は、富士山を眺望でき、海と山の自然に囲まれた魅力あふれるまちです。特に、清水都心ウォーターフロントエリアは、中部横断自動車道の全線開通により「物流経済拠点」として、また、賑わいあふれる「国際海洋文化都市」として、清水港を中心に更なる発展が期待されています。さらに、世界文化遺産の構成資産である「三保松原」、浮世絵にも描かれた東海道の宿場町や薩埵峠(さったとうげ)などの歴史的・文化的資源のほか、駿河湾で獲れる桜えび・しらすに加え、冷凍マグロ、お茶、ミカンなど、自然の恵みも豊富です。

### ●まちづくりの方向性

駿河湾やオクシズの豊かな自然や歴史的・文化的資源がもたらす多彩な魅力を高めるとともに、海と陸の玄関口である地理的強みを活かし、地域と一体となって賑わいを創出することで、市民が愛着と誇りを持ち、主体的に活動できるまちづくりを推進します。

### 主な取組など



#### 区の自然や歴史が育んだ 魅力の発信

SNSを活用して、駿河湾や山間部の豊かな自然やその恵み、歴史的・文化的資源がもたらす多彩な魅力の発信を行います。



桜えびと富士山

#### 区の地理的強みを活かした 賑わいの創出

海と陸の玄関口である清水区の地理的強みを活かして、地域振興イベントの開催・市関係課との連携による賑わいの創出に取り組みます。



清水港での客船歓迎

#### 移住予定者のニーズに寄り添った 事業の実施

清水区の魅力を伝えるとともに移住予定者のニーズに寄り添い、実際の暮らしをイメージしていただける事業を展開します。



移住予定者のニーズに合わせた  
まち歩き

#### 区民の主体的な活動を サポート

区民が地域課題の解決に主体的に取り組む活動を支援し、地域の魅力や価値を高めるまちづくりを推進します。



区民による地域課題解決に向けた  
ワークショップ



【第8章】

# 市政運営の 基本認識

政策・施策の効率的かつ効果的な推進を  
下支えるための、市政運営に必要となる  
4つの基本認識を定めます。





# 1 人とつながる

多様化・複雑化する地域課題の解決のためには、まちづくりに関わる多様な主体がそれぞれの役割を認識し、相互につながり、協働していくことが不可欠です。

そこで、市民、団体、企業、周辺自治体等との連携を図るための仕組みづくりや、ともにまちづくりを進めるシチズンシップ<sup>(※1)</sup>に富んだ人材の育成に取り組みます。

また、様々なツールを活用しながら、内容やターゲット等に合わせた積極的かつ効果的な情報発信を行います。



# 2 仕事の 仕組みを変える

時代の急速な変化に対応しながら、行政サービスと業務の質を向上させていくためには、仕事の仕組みや環境を柔軟に変えていくことが不可欠です。

そこで、行政のデジタル化などを推進し、利便性の高い行政サービスの提供を行います。また、市役所において、ライフステージに応じて柔軟に働くことができる環境を整備することで、職員の人材確保を図ります。



# 3 人や組織が変わる

質の高い市政運営のためには、職員が常に業務や組織の改善を意識するとともに、行政需要の変化に応じた組織体制を構築していくことが不可欠です。

このため、職員が仕事の意義や自身の役割を再認識する機会を創出し、市政運営の主体としての当事者意識の醸成と、職員一人ひとりの生産性の向上に取り組みます。

また、多様な市民ニーズにしなやかに対応できる市役所の組織編成を図ります。



# 4 財政基盤を 堅持する

人口減少に伴い財政の厳しさが増す中、質の高い行政サービスを維持するためには、限りある財源を選択と集中の視点で配分し、適正な財政運営を図ることが不可欠です。

このため、効率的な予算執行や新たな財源確保による、健全な財政運営を推進するとともに、公共施設の長寿命化や総資産量の適正化による、効果的なアセットマネジメントを促進します。また、民間活力を積極的に活用し、公民連携により行政サービスの充実を図ります。



(※1)シチズンシップ: ただ住んでいるだけの住民から一歩踏み出して、積極的にまちづくりに関わろうとする公共意識のこと



# 第4次静岡市総合計画

令和4年12月16日  
静岡市議会で可決

## 静岡市基本構想

### 1 | 策定の趣旨

時代は、かつてないほど目まぐるしい速さで変わり続けています。

しかし、どれだけ技術が進歩し、社会が変化しても、人々が内面に秘める人間としての本質や、幸せな暮らしを願う思いは変わることはありません。

形あるものに価値が置かれ重視されてきた「成長・拡大」の時代を抜け、情報や体験、心の豊かさなどの新たな価値観を大切にする「成熟・持続可能」を追求していく時代へと進む今、静岡市が市民とともに、どのようなまちを目指すのか、静岡市の未来を切り拓く指針とするため、基本構想を定めます。

### 2 | まちづくりの目標

静岡市は、「『世界に輝く静岡』の実現」を目指します。

静岡市は、静岡県のほぼ中央に位置し、北には標高3,000メートル級の南アルプスの壮大な山々が連なり、南には水深2,500メートルの日本一深い駿河湾が広がる、類い稀な自然を有しています。一年を通じた温暖な気候と豊富な日照時間がもたらす暮らしやすい生活環境のもと、長い歴史の中で独自の文化が培われてきました。

この地に暮らす人の営みは、太古から脈々と受け継がれ、登呂遺跡などで稲作文化が発展した弥生時代、今川文化が花開いた室町・戦国時代を経て、江戸時代の初期には、駿府城を居城とする徳川家康公による大御所政治が行われました。さらに、東西交通の要衝である東海道二峠六宿は、多くの旅人が行き交い、今も当時の面影を残しています。こうした歴史と地勢的な利点から、多様な人々が交流し、多彩な産業が育まれてきました。

そして今日、城下町として栄えてきた静岡都心、国際拠点港湾の清水港を擁する港町の清水都心、合併により市境が取り払われた新都心である草薙・東静岡副都心の3極が核となり、高度な都市機能を備えた静岡県中部地域の中枢都市として発展を遂げています。

このように静岡市は、生活に豊かな恵みを与える中山間地域をはじめとした自然環境、利便性の高い都心部、さらには固有の歴史、文化、産業など、世界中の魅力ある都市にも決して引けを取らない、数多くの貴重な地域資源を有しています。

これらの強みを活かして、人口や産業が過度に集積し時間の流れが急速に進む大都市ではなく、一定の経済力を有しながら、経済、社会、環境が調和した、世界の中で存在感を示す都市を目指していくため、「『世界に輝く静岡』の実現」を掲げることとします。

### 3 | 「世界に輝く静岡」とは

「世界に輝く静岡」とは、次の2つの要件を兼ね備えたまちと定義します。

- (1)「市民(ひと)が輝く」 静岡市に暮らす市民一人ひとりが、輝いて、自分らしい人生を謳歌できるまちであること
- (2)「都市(まち)が輝く」 静岡市が擁する地域資源を磨き、輝かせ、世界から注目され、人々が集まるまちであること

### 4 | まちづくりの目標の実現に向けて

まちづくりの目標を実現するために、この基本構想に則した基本計画を策定し、政策・施策を円滑かつ着実に推進していきます。

# 静岡市基本計画

## 序章 策定にあたって

### 1 | 基本計画の概要

#### (1) 役割

「静岡市基本計画」は、「静岡市基本構想」で掲げたまちづくりの目標である「『世界に輝く静岡』の実現」に向けて、実施する政策や施策の体系を明らかにするとともに、具体的な事業展開の方向性を示すものです。

#### (2) 区域

対象とする区域は、静岡市の行政区域です。加えて、静岡県中部地域の中核を担う政令指定都市として、広域行政の視点に立ちながら取組を推進していきます。

#### (3) 期間

令和5年度(2023年度)から12年度(2030年度)までの8年間とします。

#### (4) 構成

「時代の潮流」「SDGsの推進」「横断的な視点」「人口活力の向上」「分野別の政策」「5大重点政策」「区役所の取組」「市政運営の基本認識」の各章により構成します。

### 2 | 実施計画の策定

本計画に示す「分野別の政策」「5大重点政策」「区役所の取組」などに基づく個別の事業について、財政計画との整合を図りつつ具体的な実施内容を定める「実施計画」を策定します。

実施計画は、前期を4年間、後期を4年間とし、社会経済状況の変化などを踏まえ、毎年度改定を行います。

## 【第1部】

### 第1章 時代の潮流

産業革命以降、絶えず利潤を求める自由競争の考えを原則として進化を遂げてきた資本主義は、グローバル化の進展を背景に、長きにわたり世界経済の成長の原動力となってきました。しかしながら、市場のメカニズムに過度に依存してきたことによる、世界的な格差と分断の拡大に加え、自然環境や資源に負荷をかけ過ぎたことによる、地球規模での気候変動問題の深刻化など、拡大・成長志向を前提とした従来型の資本主義の弊害が浮き彫りとなっています。

また近年、刻々と変わる国際情勢や、2019年以降の新型コロナウイルスの感染拡大などの状況変化に対応するため、社会全体のデジタル化が飛躍的に進展し、人々の意識や暮らしを変える社会経済変革の大きなうねりが起きています。この動きに連動して、経済性、効率性を重視する「都市集中型」の社会構造から、人々が自由度の高い形で働き方や住まい方をデザインでき、より高い持続性、柔軟性を備えた「地方分散型」の社会構造への移行が進もうとしています。

さらに、経済活動においては「量」から「質」、「生産性」から「創造性」への価値転換が図られ、様々な知識や技術を融合しイノベーションを創出していくことの重要性が再認識されています。これに伴い、多様な人々が自らの意思と責任に基づき選択し、発信し、生きがいを持って活躍できる社会環境の構築が不可欠となっています。

このような、不確実性への適応や多様性の尊重が重視される時代の中、国連に加盟する全193か国は2030年に向けた国際目標となる「SDGs」を全会一致で採択し、今やあらゆる社会活動や経済活動において、経済、社会、環境のバランスの維持と、持続可能性の向上が求められるようになりました。

本計画では、こうした時代の潮流を踏まえながら、本市が実施する政策や施策の体系、具体的な事業展開の方向性を定めていきます。



## 第2章 SDGsの推進

「持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)」は、2015年に国連サミットにおいて採択された、2030年を期限とする社会全体の普遍的な国際目標です。「誰一人取り残さない」持続可能な社会を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対して総合的に取り組むことが定められています。

我が国においては、2016年に内閣総理大臣を本部長、全閣僚を構成員とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」が設置され、SDGsの目標達成に向けて、国内実施と国際協力の両面で率先して取組を推進する体制が構築されました。そして同年12月には、同本部のもとで「SDGs実施指針」が策定され、国を挙げて持続可能な世界を実現するための取組を進めていくこととしています。

こうした中、本市では、他都市に先駆けてSDGsを市政に組み込んでいくことを掲げ、2018年には国から「SDGs未来都市」に、国連から「Local 2030 Hub(SDGsハブ都市)」に選定されています。さらに2019年には、本市におけるSDGsの推進に関する基本的な考え方などを定めた「静岡市SDGs実施指針」を策定し、「市政への組み込み」「普及・啓発」「情報発信」の3つの取組を柱として、本市の持続的な発展につなげていくことを明記しました。

本計画の終期である令和12年度(2030年度)は、SDGsの目標期限と一致しており、またSDGsに掲げられている世界共通の目標は、全世代の多様な人々が健康で暮らせる環境の確保や、住み続けられるまちの実現、パートナーシップによる目標の達成など、いずれも本市が目指すまちづくりの方向性と重なるものです。

このため、SDGsの理念を本市の政策・施策に取り込むことで、SDGsの推進に大きく寄与し国際社会への責任を果たすとともに、公益性と事業性の両立を図りながら「世界に輝く静岡」を実現していきます。

## 第3章 横断的な視点

第2章「SDGsの推進」を踏まえ、時代の要請や国際社会からの期待に応えるために重要となる、4つの横断的な視点を定めます。本計画の推進にあたっては、これらの視点を強く意識して取り組んでいきます。

### 1.ジェンダー平等の推進

SDGsのゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」に特に資する視点として、全ての市民が性別に関わらず、平等に機会が与えられ、自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

### 2.デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

SDGsのゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」に特に資する視点として、デジタル技術の活用により、行政サービスや市民生活、経済活動などあらゆる場面における社会変革を促していくことを目指します。

### 3.多文化共生の推進

SDGsのゴール10「人や国の不平等をなくそう」に特に資する視点として、全ての市民が国籍・民族等により差別的扱いをされず、多様な文化や生活習慣が尊重され、あらゆる場面において互いに助け合い、学び合う社会の実現を目指します。

### 4.グリーン・トランスフォーメーション(GX)の推進

SDGsのゴール13「気候変動に具体的な対策を」に特に資する視点として、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロに向け、クリーンエネルギーを中心とした経済社会システムへの変革を促していくことを目指します。

## 第4章 人口活力の向上

本市が将来にわたり持続的な発展を遂げるには、政策・施策の実施を通じて国際貢献を図りつつ、本市における活発な社会経済活動を促進し、都市活力を維持・向上させていくことが重要です。そのために必要となる、「人口活力の向上」の考え方を定め、取組を推進していきます。

### 1.人口減少・少子高齢化の現状認識

国全体での人口減少・少子高齢化が進行する中、本市の人口は1990年をピークに減少に転じ、2020年の国勢調査では70万人を下回りました。国立社会保障・人口問題研究所が2018年に公表した推計では、本計画の終期である2030年の人口はおよそ64万6千人となる見込みであり、今後も中長期的な人口減少は避けられないと想定されます。

また、こうした状況が続くことで、経済の収縮、都市の魅力の低下、地域の担い手不足やコミュニティの衰退など、様々な問題が引き起こされることが懸念されます。

### 2.都市を發展させるための人口の考え方

将来的な人口減少が現実視される中、もはや人口規模に目を向けるだけでは、従前の都市活力を維持することは困難な時代を迎えています。

一方、テレワークの導入などによる働き方の変化や、二地域居住といった暮らし方の変化が加速しており、今や世界中の人々が、働く場所や住む場所にとらわれず、様々な地域とつながり、関わり合っています。

本市も、こうした多様な人々の力を都市活力に変えながら、持続的な発展に向けて取組を進めていくことが求められています。

### 3.「人口活力の向上」に向けた取組の方向性

まずは、人口減少そのものを抑えることが、極めて重要な課題であることから、直近の推計を上回る「定住人口」を目指していきます。

加えて、短期的に本市を訪れ滞在する「交流人口」を増やすことで、地域経済の活性化を図るとともに、継続的に本市に関心を寄せつなかりを持つ「関係人口」の輪を広げることで、多様な地域課題の解決などにつなげていきます。

そして、これらを総合的に推進することで生まれる都市活力、すなわち「人口活力」を高め、まちと暮らしを豊かにするため、あらゆる政策・施策に取り組んでいきます。

## 【第2部】

## 第5章 分野別の政策

本計画の中核をなす取組として、10の分野別の政策を定めます。

これらの政策を総合的に推進することで、「市民(ひと)が輝く」ために必要な「安全・安心な暮らしの確保」と「生活の質の向上」、そして、「都市(まち)が輝く」ために必要な「持続的な経済成長の促進」と「都市の魅力の向上」を図り、「『世界に輝く静岡』の実現」を目指していきます。

### 1 健康・福祉

誰もが健やかに生きがいをもって、自分らしく地域で共に生きることのできる  
まちを実現します

#### 【取組の方向性】

本市は、充実した生活環境や地域活動、元気な高齢者、小圏域における多職種による在宅医療・介護連携を強みに、健康長寿・生涯活躍のまちづくりを進めてきました。

一方、人口減少や少子高齢化等を背景とした要介護者、認知症高齢者、単身高齢者、孤立死の増加、「8050」「ダブルケア」「ごみ屋敷」「親亡き後」等の複合問題世帯の増加、民生委員等の後継者不足、医療・介護の担い手不足等の懸念が増大しています。



また、生活困窮者、就職氷河期世代、障がい者・手帳不所持のボーダーライン、刑務所出所者等の就労困難者への対応に加え、生活困窮者の衣食住確保、がん・生活習慣病や自殺、依存症等に対する「からだ」と「こころ」の健康づくり、新興・再興感染症や生活・食品衛生の健康危機管理等の課題への対応も、より重要となっています。

そこで、市民が安心して健やかに、生涯を通じて生きがいを持ち、自立した生活を営むとともに、人と人とのつながりの大切さを認識し、身近な地域で互いに心を通わせながら、支え合い共生することができるまちの実現を目指します。

## 【主要な取組】

### 政策1 地域共生・地域福祉を推進します

「8050問題」や「ダブルケア」など、複雑化・複合化した福祉課題に対応する重層的支援体制の整備に加え、成年後見制度等の意思決定支援や生活困窮者の自立支援の充実等により、一人ひとりに必要な支援を届ける仕組みづくりを推進します。

また、防災訓練等の地域活動の促進や高齢者見守りネットワークの拡充、多世代で交流し支え合う生涯活躍のまち静岡(CCR C)の推進等により、多様な主体が協働するつながりづくり・場づくりに取り組みます。

さらに、民生委員等の地域福祉の担い手の確保や、就職氷河期世代、障がい者、刑務所出所者等の属性を問わず、支える側・支えられる側の関係を超えた社会参加の促進などにより、地域社会や地域福祉を支える人づくり・意識づくりを推進します。

### 政策2 健康長寿・高齢者福祉を推進します

身近な小圏域における医療・介護の専門職や市民の連携の促進、認知症ケア推進センター(かけこまち七間町)や地域包括支援センターの機能強化、認知症の発症や人生の最期の場面を見据えた終活支援、医療・介護分野のDXの推進などにより、地域に根差した「静岡型地域包括ケアシステム」のさらなる充実を図ります。

また、市民の健康度の見える化や、市民主体の“知”(就労・社会参加)、“食”(食事)、“体”(運動)を軸とした取組により、市民一人ひとりが自らの健康を意識し、自然に健康長寿を実現できるまちづくりを推進します。

さらに、市民が社会的に孤立せず「居場所」を持ち、就労、ボランティア活動、生涯学習など社会活動に参加する機会を創出するため、多様な「ひと」と活躍の「場」をつなぎ、誰もが生きがいや役割を持ちながら暮らすことのできるまちづくりを推進します。

### 政策3 障がい者共生・福祉を推進します

障がいの有無に関わらず、自分らしく生きることができるよう、障害者差別解消法に基づく相談事業の実施や、精神障がい・高次脳機能障がいをはじめとする様々な障がいへの理解促進により、障がい者の権利擁護や心のバリアフリーの実現を図ります。

また、アセスメント(能力や適性の評価)を軸とした、教育・福祉・就労の切れ目のない活躍支援のほか、障害者就労施設等における工賃向上や受注機会の確保等により、障がいのある方の就労・社会参加を促進します。

さらに、医療的ケア児・発達障がい者への支援体制や地域生活支援拠点機能の充実により、多様な教育・福祉サービスの利用の実現や、「親亡き後」等の複合的な課題への対応を図り、住み慣れた地域で生活するための様々なニーズに対する支援を推進します。

### 政策4 健康づくり・地域医療を推進します

病気の早期発見のためのがん検診・特定健診等の受診促進、家庭・学校や外食産業との連携による食育の推進、歯科保健の充実のほか、こころの健康相談や自殺対策、依存症対策の強化等により、生涯を通じた「からだ」と「こころ」の健康づくりに取り組みます。

また、医師・看護師の確保、救急医療・災害医療・山間地医療を担う医療機関への支援、休日・夜間における救急病院の輪番制や急病センターの運営等により、安心して暮らせる地域医療の確保を図ります。

さらに、コロナ禍の教訓を踏まえた新興・再興感染症の予防と対策や、自主的な生活衛生・食中毒対策の活動促進等により、ポストコロナの時代における健康危機管理体制の構築を推進します。

## 2 子ども・教育

すべての子ども・若者が、夢や希望をもって、健やかで、たくましく、しなやかに育つまちを実現します

## 【取組の方向性】

人口減少・少子高齢化に伴う核家族化や地域コミュニティの希薄化により、地域の子育て支援や教育といった、子ども・若者を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。また、社会全体でも、グローバル化やデジタル化の進展に加え、自然災害や感染症といった生活におけるリスクの増大などの環境変化が生じています。

このため、孤立感、負担感を抱くことなく安心して子育てができるよう、行政や地域、関係団体が一体となり、「しずおか総がかり」で子どもを生み育てやすいまちの実現を目指します。

また、質の高い保育・教育が受けられるよう、快適で豊かな施設の整備や優秀な人材の確保など、安全・安心で信頼される保育・教育環境づくりを目指します。

さらに、すべての子ども・若者が、置かれた環境に関わらず生き活きと学び成長できるよう、個別のニーズに応じた切れ目のない支援に取り組むとともに、一人ひとりが自分の長所や可能性を認識しつつ、多様な他者を尊重し、協働しながら自らの力で未来を切り拓いていくことができる力を持った子ども・若者の育成を目指します。

## 【主要な取組】

### 政策1 自らの力で豊かな未来を切り拓くことができる子ども・若者を育成します

豊かな未来を切り拓く力をもった子ども・若者を育成するため、様々な知識や技能のほか、物事を判断して表現する力を伸ばし、確かな学力の向上に向けた取組を進めます。加えて、子どもの学びの成果を社会に還元できるよう、持続可能な開発のための教育、いわゆるESDの推進や、9年間の一貫した学びを通じた「つながる力」を育む静岡型小中一貫教育の充実に取り組めます。

また、国内外を問わず様々な場所で力を発揮することができる、グローバルとローカルが両立したグローバル人材の育成を推進します。

さらに、GIGAスクール構想など、教育DXの推進に取り組むことで、今後の社会変化に適応し、未来のまちづくりの担い手となる力を持った子ども・若者を育成します。

### 政策2 子ども・若者が誰一人取り残されず成長できるよう支援します

すべての子ども・若者が、取り残されず成長できるよう、インクルーシブ教育・保育の視点に立った医療的ケア児を含む特別支援教育の充実や、ヤングケアラーへの支援など、困難を抱える子ども・若者とその家庭に対する支援に取り組めます。

また、いじめ、不登校、ひきこもりなど心の不安を抱える子ども・若者への支援として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、訪問教育相談員の配置のほか、関係機関との緊密な連携を図り、個々のニーズに応じた取組を推進します。

さらに、家庭や学校とは異なる人間関係の中で、子ども・若者が安全・安心に自分らしく過ごすことができるよう、子ども食堂などの様々な居場所づくりを推進するほか、社会的養護が必要な子どもが健やかに成長できるよう、家庭的養護の充実を図ります。

### 政策3 「しずおか総がかり」で子ども・若者・子育て家庭を支援し、子どもを生み育てやすいまちづくりを推進します

地域コミュニティの希薄化が進む中、結婚から妊娠出産、子育てのすべての場面において、誰もが子どもを生み育てることに安心と喜びを感じることができるよう、ひとり親家庭や多子世帯への支援、妊娠期から乳幼児期におけるアウトリーチ型の支援などの充実に加え、子育て情報などをプッシュ型で発信していきます。

また、子ども・若者の成長過程において重要となる、幅広い年齢層の人々との交流を促進するため、子育てトーク事業やコミュニティスクールなどの実施により、行政や学校、家庭、地域、関係団体などの連携を強化し、「しずおか総がかり」で子ども・若者・子育て家庭を支えるまちづくりを推進します。

### 政策4 信頼される保育・教育環境づくりを推進します

子どもたちが安全・安心で充実した保育・教育を受けることができるよう、保育・教育施設の長寿命化や耐震化、バリアフリー化などを計画的に実施するほか、省エネルギー化、デジタル化などを進め、持続可能な社会に向けた施設整備に取り組めます。

また、質の高い保育・教育を提供するため、信頼される保育教諭、教職員等の人材の確保と育成に加え、市立こども園、学校への適正な人員配置を行います。

さらに、通学路、園外活動経路の安全確保をはじめ、避難訓練等の実践的・体験的な活動を通じた防災教育や、アレルギー疾患への配慮など様々な場面における子どもの安全対策の推進のほか、虐待の予防や早期発見のための、児童相談所などの体制強化や、学校、保健福祉センターをはじめとした関係機関との連携の充実を図ります。



## 3 防災・消防

あらゆる危機から市民の「いのち」と「暮らし」を守り、安全・安心に暮らせるまちを実現します

### 【取組の方向性】

令和4年9月に発生した台風第15号などの近年激甚化・頻発化している風水害や、南海トラフ巨大地震などの今後想定される大規模地震をはじめとした自然災害に加え、新型コロナウイルスなどのパンデミック、外国からの武力攻撃事態、大規模火災や多数傷病者発生事故などの危機が、市民の日常生活や多くの企業の経済活動に多大な影響を及ぼしています。こうした状況の中、あらゆるリスクを想定した危機管理体制の構築が強く求められています。

様々な危機から市民の「いのち」と「暮らし」を守るためには、平常時から予想されるリスクを察知し、予防対策を講じるとともに、緊急事態が発生した場合は、初動時のスピードを重視した適切な対応により、被害を最小限に留めることが重要です。

そこで、自然災害や感染症をはじめとするあらゆる危機に対応できる強靱な危機管理体制を構築するほか、災害リスクや地域の状況に応じた防災施設の整備等を推進することで、安全で安心に暮らせるまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

#### 政策1 公民連携による地域防災力の向上に取り組みます

大規模災害等の発生時には、電気、ガス、上下水道などのライフラインや、公共交通機関などが被災するとともに、多くの負傷者の救護等が必要となるため、行政のみでは迅速な初期対応が困難となることが想定されます。

災害発生時に被害を最小限に留めるには、平常時から市民・民間事業者・行政が連携、協力し、それぞれが最大限の力を発揮できる体制を構築することが必要です。

このため、迅速かつ適切な行動を意識した各種防災訓練の実施や充実、市政出前講座やパンフレット配布を通じた啓発等による防災・減災意識の向上に加え、自主防災組織の育成や民間事業者との連携協定の拡充などによる、災害発生時における連携の強化に取り組みます。

#### 政策2 あらゆる危機に対応できる強靱な体制整備を推進します

現代社会を取り巻くリスクは多岐にわたっています。新型コロナウイルスによる社会経済への影響に加え、国際情勢の変化に伴う原油や穀物等の価格高騰、さらに、近年増加している事前予測が困難な局地的な大雨等の自然災害や、今後発生が想定される南海トラフ巨大地震などによって、市民生活に甚大な被害が生じる恐れがあります。

こうしたあらゆる危機に対応し、被害を最小限に留めるためには、スピード感を持った初動時の対応が重要です。

このため、迅速な意思決定のもと、連携を図りつつ専門性を発揮できる一体的な危機管理体制の構築や、それぞれの主体が自主性を持ち行動するための災害対応計画の最適化、緊急事態の発生時でも市民サービスを安定的・継続的に提供できる体制の整備などに取り組みます。

#### 政策3 大規模自然災害に備え、市民の安全を守る環境を整えます

本市は、駿河湾に面し、広大な山地を抱えていることなどから、南海トラフ巨大地震や台風・大雨等による風水害などの大規模自然災害が発生した場合には、市民の生命や財産に甚大な被害が生じることが懸念されます。

このような事態に備え、市民の安全を守るための防災施設等を整備するほか、災害発生時に速やかに被害情報や避難情報を発信し、安全に避難できる体制を構築することが必要です。

このため、静岡型「災害時総合情報サイト」の早期の構築や同報無線のデジタル化を通じた災害情報の集約・発信体制の強化、道路・上下水道等のインフラや防潮堤の整備などによる災害に強い社会基盤・都市基盤の整備、令和4年9月の台風第15号をはじめとした近年の大規模自然災害による被害状況を踏まえた浸水対策推進プランの見直し、ハザードマップの作成や津波避難標識の設置による円滑な避難行動の促進などに取り組みます。

#### 政策4 火災、救急、救助に対して迅速・的確に対応するための消防力強化を推進します

多様化する消防需要に対応するために、消防力の強化を図ります。

火災予防については、火災のうち約半数が建物火災であり、多くの死傷者が発生していることから、住宅用火災警報器の設

置・維持管理の推進や、消防法令違反の是正、放火火災防止対策の強化を図ります。

救命体制の充実については、増加傾向にある救急要請に対応するため、応急手当普及啓発活動の推進、救急車の適正利用の周知に取り組みます。

災害対応力の向上については、風水害などの多種多様な災害の発生に備え、消防団員を確保し安全対策の強化を図るとともに、消防訓練の充実や、広域消防の連携強化に取り組みます。

施設整備等の強化については、多様化する消防需要に対応するため、消防施設・装備、システム等の適切な更新に取り組みます。

## 4 生活・環境

人と自然が共に生き、将来にわたって豊かな営みを続けながら暮らすことができるまちを実現します

### 【取組の方向性】

本市は、ユネスコエコパークに登録された南アルプスから駿河湾に至るまで、豊かで美しい自然に恵まれています。この自然環境の魅力を国内外に伝えるとともに、その恩恵を将来にわたり享受できるよう、次世代へつなげていく必要があります。一方で、風水害の激甚化や南アルプスの植生への影響など、気候変動による問題が多方面で顕在化しています。

そこで、全国の先陣を切り選定された「脱炭素先行地域」で、公民連携による先進的な取組を推進するとともに、市民一人ひとりが、ごみの減量などの社会や環境等に配慮したライフスタイルへ変革するよう促すことで、2050年の温室効果ガス排出実質ゼロを目指します。

また、市民の生活においては、空き巣などの身近な犯罪や交通事故が、減少傾向にあるものの後を絶ちません。加えて、消費行動の多様化により、消費者トラブルの内容が複雑化しています。

そこで、市民一人ひとりが自立し、地域の一員として互いに助け合う、安全で安心して暮らせる環境を整えていきます。

こうした多様な課題に市民、事業者、行政等様々な主体が連携し取り組むことで、人と自然が共生し、将来にわたり豊かな営みを続けられるまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

#### 政策1 地域脱炭素の取組を加速させます

地域脱炭素の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となった省エネルギーの推進や、本市が持つ豊かな自然が備えるポテンシャルを最大限活用した再生可能エネルギーの導入に取り組みます。

また、水素をはじめとする次世代エネルギーの利活用促進や、デジタル技術を活用した電力の需給調整によるエネルギーの高度利用化を図るとともに、戸建住宅のZEH化の推進とあわせ、災害に強く環境にやさしいエネルギーの分散化に取り組みます。

さらに、地球温暖化による風水害の激甚化や農作物被害などの影響が懸念されるため、気候変動に対して自然生態系や人間社会が適応するための取組を推進します。

#### 政策2 豊かな自然や暮らしの環境を守り、次世代へつなげます

本市の豊かな自然を守り、自然や生きものから受けている多くの恵みを将来の世代へつなげていくために、定期的な調査や保護活動により、南アルプスをはじめとする貴重な自然環境の保全に取り組みます。

また、自然環境に係る学習会やイベント等を通じた環境教育の推進、環境ボランティアの育成により、自然を大切に思う心を育み、市民一人ひとりの自然に対する価値認識を高めるとともに、自然を守る人材や団体を育て、自然の持続的な利活用を促進します。

さらに、水質や大気等の状況を監視する体制を充実させるなど、良好な生活環境の確保に取り組みます。

#### 政策3 循環型社会を目指した廃棄物政策を推進します

市民・事業者・行政の協働による、静岡版「もったいない運動」を引き続き推進するとともに、排出方法の見直しや事業者と連携したリサイクル体制の確立などにより、さらなるごみの減量や資源化に取り組みます。

また、施設面においては、課題となっている最終処分場の残余容量の逼迫や廃棄物処理施設の経年劣化への対応のため、新たな最終処分場の整備や廃棄物処理施設の計画的な修繕などを進め、安定的な廃棄物処理体制を確保します。



**政策4 犯罪等に強い誰もが安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します**

犯罪等に強い安全・安心な社会を目指し、地域住民の自主的な防犯活動への支援と地域防犯活動団体等と連携した防犯活動により、地域における犯罪の抑止に取り組みます。

また、交通安全運動や交通安全教育を通じて、「交通事故の被害者にも加害者にもならない意識」を育む啓発活動を推進します。

さらに、誰もが正しい知識に基づき、消費者トラブルの未然防止や環境等への配慮を意識した消費行動を取ることができるよう、啓発活動に取り組みます。特に、これからの社会を担う若者への消費者教育の充実を図ります。

**5 文化・スポーツ**

**歴史に育まれてきた多彩なしずおか文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して一人ひとりが輝き続けるまちを実現します**

**【取組の方向性】**

文化活動やスポーツ、生涯学習は、人々の心を豊かに、体を健やかにします。また、活動の中で出会った仲間との交流は、新たな活動や交流を創造し、地域に活気をもたらし、まちづくりに活かされる大きな原動力となります。

本市では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に築いたホストタウン相手国・地域等との交流のほか、ホームタウンチームとの連携により、スポーツへの関心が高まっています。また、世界レベルの文化事業の実施などにより、市民が日常的に文化に触れる機会が増加するとともに、歴史博物館の開館により、静岡特有の歴史を身近に感じられる環境が整っています。さらに、生涯学習を行う市民の増加に伴い、リカレント教育やリスキリング等、学び直しの機会の充実が求められています。

こうした現状を踏まえ、スポーツを通じた交流の促進や、市民一人ひとりがスポーツを「する・みる・ささえる」ことができる機会の創出、価値ある本市の歴史を守り伝え、今を生きる人々の活動等を通じた新たな文化の創造、学習機会の充実や学びの場の環境整備、学びの成果を地域で活かすための支援などに取り組む必要があります。

そこで、歴史に育まれてきた多彩な文化に誇りと愛着を持ち、スポーツ・学びを通して市民一人ひとりが輝けるまちの実現を目指します。

**【主要な取組】****政策1 スポーツの力で誰もが健康で心が満たされるまちづくりを推進します**

スポーツが持つ「心や体を元気にする力」「人とのつながりを育てる力」「まちを賑やかにする力」を活かしたまちづくりを推進するため、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず参加できるスポーツ教室の開催や、スポーツ推進委員との協働によるスポーツ活動の実施により、誰もが楽しめるスポーツの機会を創出します。

また、スポーツ施設等の整備やスポーツ指導者・スポーツボランティア等への支援により、様々な人がスポーツに日常的に親しむための環境の充実を図ります。

さらに、全国大会等の開催支援や宿泊誘致を通じたスポーツツーリズムによるMICEの推進や、ホームタウンチームとの連携・協働といったホームタウン活動の推進を図り、スポーツを活かした人々の交流による地域の活性化に取り組みます。

**政策2 文化を通じてつながる、賑わいあふれるまちづくりを推進します**

市民が文化に親しみ豊かな生活を営むため、学校等へのアーティストの派遣事業をはじめとして、文化施設などまちの様々な場所での多様な文化事業を実施し、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず誰もが気軽に文化に触れる機会を創出します。

また、文化施設の整備や市民が文化活動を行う場づくりを進めることで、文化を通じて生きる喜びを感じられる環境の構築を図ります。

さらに、国内外から多くの来訪者が集う文化イベントを実施するとともに、文化活動に携わる人などへの支援を図ることで、文化を通じたつながりを創出し、交流により賑わいがあふれるまちづくりを推進します。

**政策3 静岡の歴史的価値をみがきあげ、次世代に継承します**

長い歴史の中で育まれてきた地域の特性などを活かした文化事業、文化財の価値を明らかにするための調査事業、保存修理事業への支援や保存活用のための整備事業に取り組み、本市の歴史資源の魅力を市内外に発信しながら次世代に継承します。

また、歴史文化の継承に不可欠となる、担い手の育成や伝承を推進するほか、文化財の顕彰や市民の取組への支援を図ります。さらに、世界文化遺産の構成資産である「三保松原」や特別史跡「登呂遺跡」をはじめとする様々な文化財の活用を推進するとともに、地域への誇りや愛着を育む取組を通じて、市民による静岡の歴史や文化財の価値の共有を図ります。

#### **政策4** 生涯にわたる学びを支援し、まちづくりに関わる人材を育成します

社会の変化に適応できる人材を育成するため、学校教育を終えてからも新しい知識やスキルを身に付けることができるよう、まちづくりや仕事に関わる学習に加え、文化やスポーツ、健康づくりなどの市民一人ひとりの暮らしを豊かにする学習の機会の充実を図ります。

さらに、「静岡シチズンカレッジ こ・こ・に」での取組を中心として、学んだことを地域や社会の活動に活かす人材の養成を推進します。

また、生涯学習施設におけるデジタル技術の活用や学習相談体制の整備など、年齢や性別、国籍、障がいの有無等に関わらず、誰もが、いつでも、どこでも学ぶことができる学習環境の充実を図り、学びを通じた交流や自発的な地域・社会活動を促進します。

## **6** 観光・交流

### 国内外の多くの人々を惹きつけ、多彩な交流を通じた賑わいが創出されるまちを実現します

#### **【取組の方向性】**

観光産業は、ホテル・旅館、交通機関、飲食サービス業、農業・漁業など、関係する産業のすそ野が極めて広く、観光振興によってもたらされる経済効果は、地域の活性化に大きな役割を果たします。

本市は、古くから東西交通の要衝として、多くの人・モノ、情報が行き交い発展を遂げてきました。さらに、歴史や芸術、食、自然、スポーツといった、国内外の人々を惹きつける多彩な地域資源が育まれていることから、これらを観光・交流の取組に最大限活かしていくことが求められています。

一方、近年の新型コロナウイルスの感染拡大やデジタル技術の進歩が、社会経済を大きく変え、旅行スタイルや人々との交流手段を多様化させています。こうした観光を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の強みを活かした観光産業の振興や受入環境の充実を図り、本市のファンを増やしていくことが必要です。

そこで、人々の観光旅行の動向や嗜好の変化をとらえながら、地域の魅力を一層磨き上げるとともに、積極的な情報発信を図り、国内外から訪れる人々と市民が活発に交流する、賑わいのあるまちの実現を目指します。

#### **【主要な取組】**

#### **政策1** 国内外に誇れる地域資源を活かした観光を推進します

国内外の人々に来訪してもらうためには、他都市の地域資源との差別化を図り、本市ならではの地域資源の魅力や価値を高めていくことが重要です。

そこで、世界文化遺産の構成資産である「三保松原」や、国宝「久能山東照宮」、駿州の旅日本遺産などの歴史資源に親しめるよう、歴史博物館と連携した観光振興に取り組みます。

また、お茶、マグロ、しずまえ鮮魚など、観光の大きな強みとなる食を活かした取組を推進するとともに、本市の特徴的な産業であるプラモデルを最大限に活用した「模型の世界首都・静岡」の魅力づくりに取り組みます。

さらに、南アルプスの山々や温泉などオクシズの豊かな自然を活かした交流や、ホームタウンチームとの連携・協働によるスポーツを活かした交流事業に取り組みます。

#### **政策2** 静岡の魅力を伝え、国内外からの誘客と活発な交流を推進します

本市の地域資源の魅力を国内外の人々に広く知ってもらうことで、地域資源の知名度や認知度向上を図り、本市への来訪を促すため、SNSなどを活用した効果的・積極的なシティプロモーションを行います。

また、観光を取り巻く環境の変化に対応した各種事業や、MICE誘致、客船誘致などインバウンドの取組を推進し、国内外から人々の誘客を図ります。



さらに、姉妹都市交流や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などを通じて育んだ海外との関係をより深め、経済や教育など多分野での活発な交流を推進します。

### 政策3 来訪者にやさしく、再訪を促す受入態勢づくりを推進します

訪れた人々が安全・快適に観光を楽しむために、観光施設のリニューアルや案内看板の多言語化に取り組み、誰にとってもやさしい受入環境の充実を図ります。

また、観光ボランティアガイドの育成により、観光地での案内や来訪者のニーズに沿った周遊案内を行うなど、来訪者へのおもてなしの充実を図ります。さらに、デジタル技術の活用や静岡県中部5市2町の圏域内での連携により地域資源同士をつなぎ、地域の魅力を一層高め、来訪者の満足度と再訪意欲の向上に取り組みます。

### 政策4 まちなか(都心・副都心)から広がるまちの賑わいづくりを推進します

本市では、静岡都心、清水都心、草薙・東静岡副都心において、それぞれ将来のまちの姿を示すランドデザインを策定しており、これらの都心・副都心が核となったまちづくりに取り組むことで、市域全体での賑わいづくりを推進します。

静岡都心では、歴史博物館や静岡まつりなど数多くの歴史資源や静岡特有の文化資源を、清水都心では、海洋文化施設の整備や清水みなど祭りなど清水伝統の海洋文化を、草薙・東静岡副都心では、スポーツや文化芸術の集積を活かし、それぞれの地域において賑わいの創出に取り組みます。

また、まちなかの求心力を高め賑わいを生み出すイベントを、公民連携で開催し、人々がまちなかへ訪れたい空間の創出に取り組みます。

## 7 商工・物流

時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちを実現します

### 【取組の方向性】

商工業・物流業は生産や消費、雇用といった地域の経済活動を支え、市民の豊かな暮らしや都市の発展に欠かせない重要な産業です。

本市は、交通の要衝としての地理的要件を備えるとともに、国際拠点港湾である清水港を有し、人・モノが交流する商業・港湾都市として栄えてきました。そして、江戸時代からの駿府の職人の技術を受け継ぐ伝統工芸や、家具、プラモデルなどの地域産業に加え、造船業、食品関連産業、機械器具製造業など、多様で幅広い産業の集積を活かし、経済成長を遂げてきました。

本市が、将来にわたって人々が生き活きと働き、豊かに暮らすことができる都市として発展を続けるためには、新型コロナウイルスなどのパンデミック、経済のグローバル化、技術の進歩・革新、人手不足や後継者不足といった、様々な環境変化や課題を踏まえつつ、本市の地域資源や清水港をはじめとする社会基盤を最大限に活用しながら、経済成長の主役である企業などの多様な関係者と協力関係を築き、取組を進めていく必要があります。

そこで、時代の変化に対応しながら地域資源を磨き上げ、多様なパートナーシップにより、豊かに経済成長を続けるまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

#### 政策1 経済成長の原動力となるイノベーションの創出を推進します

経済成長の原動力となるイノベーションを創出するため、産学官金の連携の強化や、企業や大学、行政などの多様な関係者が持つ技術やアイデアをマッチングできる環境の整備を通じて、共創の実現を図ります。

また、海洋産業やプラモデル産業といった本市の特性を活かした産業のさらなる振興を図るとともに、新規創業に対する支援や市内企業の留置及び市外企業の誘致を通じて、企業の持続的・発展的な事業展開を下支えします。

さらに、デジタル化の進展や脱炭素化などに対応するため、企業が行う先進的な取組を支援するとともに、成功事例を積極的に情報発信していくことで、地域経済全体のDX、GXに取り組みます。

## 政策2 地域経済を支える中小企業の振興を推進します

市内企業の99.7%を占める中小企業の事業継続・成長を後押しするため、各種機関との連携によりそれぞれのフェーズに合った支援体制を構築するとともに、販路拡大、新製品・技術開発に係る資金面の支援や、専門家のアドバイスを受ける機会の提供などに取り組みます。

また、市民に身近な商業を支える個店の成長を促進するため、学生やまちづくり団体等と連携しながら、地域に愛され、市民が快適に買い物ができる商店街の環境づくりを進めます。

さらに、様々なイベント等と連動し、モノやコトの消費を喚起することで、個店の集客を支援し、中心市街地や商店街の賑わいを創出します。

## 政策3 社会基盤を活用した広域物流を推進します

広域物流の推進に不可欠となる清水港や高規格幹線道路などの社会基盤のさらなる強化に向け、国・県との連携促進を図ります。

また、ポートセールス活動を充実させるとともに、荷主等への助成を行うことにより、清水港の輸送能力に見合う貨物の誘致に取り組みます。

さらに、清水港を擁し、東名・新東名高速道路、中部横断自動車道とつながる本市の恵まれた立地を活かし、工場建設費等への助成や企業立地用地の確保を進めることで、より一層のロジスティクス産業の集積を促進します。

加えて、本市の農産物・水産物の集荷拠点である中央卸売市場において、市場に求められる機能の整備・拡充・効率化を進め、一層の集荷機能の充実を図ります。

## 政策4 企業の活性化を支える多様な人材の活躍を推進します

次代を担う人材の育成を図るため、本市の地場産業における後継者の確保に加え、人材を必要とする業種に対する技能習得の支援などに取り組みます。

また、若者と市内企業との交流を促進し、若者が企業の魅力を知る機会を創出するとともに、専門的知見を有する外部人材と市内企業とのマッチング支援に取り組むことにより、新たな人材の発掘を進めます。

さらに、多様な人材の活躍を実現するため、ダイバーシティ経営の推進や、中小企業の福利厚生の充実支援などに取り組むことで、誰もが安心して働くことができる良質な就労環境の確保を図ります。

# 8 農林水産

## 南アルプスから駿河湾までの多彩な資源を活かし、持続可能な農林水産業を営むまちを実現します

### 【取組の方向性】

農林水産業は、地域経済の発展はもとより、自然環境の保全、良好な景観の形成などにも重要な役割を果たします。

本市は、オクシズを中心に栽培されている「お茶」や「ワサビ」、温暖な気候を活かした「ミカン」や「イチゴ」など、全国的にも認知度の高い農産物のほか、日本で唯一駿河湾のみで水揚げされる「桜えび」といった、しずまえ特有の水産物など、多彩な資源を有しており、中部横断自動車道など交通ネットワークの充実によって新たな販路が拡大されることで、今後より一層の発展が期待されます。

しかし、従事者の所得減少や高齢化による担い手不足の加速、地球温暖化に伴う気候変動、国際情勢の変化に伴う原油や穀物等の価格高騰など、市民生活を取り巻く環境は刻々と変化しており、様々なリスクに適応できる環境の整備が求められています。

そこで、新たな担い手の育成や生産基盤の整備、ブランド化の推進・向上、多くの市民を中心に農林水産業に関わることでできる環境の充実、省力化や効率化に加えて環境負荷を低減する新技術の導入などに取り組むことで、本市の農林水産業の価値を高め、将来の担い手が夢を持って、持続可能な農林水産業を営めるまちの実現を目指します。



## 【主要な取組】

**政策1 産業・産地を担う人材・組織の育成を推進します**

豊かな農林水産物を生み出す産地としてさらなる発展を遂げていくため、スマート農業などの先端技術の導入による作業効率の向上や、次代を担うビジネス感覚豊かな担い手の育成に取り組めます。

また、専門にこだわらない半農半Xや小規模農家を含め、地域にとって必要な人材を「多様な担い手」として位置付けるとともに、農業経営に必要な技術の習得や機械整備などに対する支援に取り組めます。

さらに、地域の話し合いを通じた新たな後継者の発掘・支援を促進するため、データベースを活用した就農希望者への農地の紹介や集積など、農業を営む人々への様々な支援を図り、本市の第1次産業が成長産業となるよう取り組めます。

**政策2 持続可能な生産基盤の確保を推進します**

農林業では、収益性の高い生産基盤の整備に加え、効率的な経営を促進するための土地改良や優良農地の集積に取り組むほか、既存施設の適正な維持管理や農林道の整備を推進します。

また、水産業では、地震・津波対策への関心が高まる中、安全・安心な漁港と漁港海岸施設の整備を促進することで生産基盤の強化を図るとともに、老朽化が進んだ施設の安定的な運用を図るため、適切な維持管理と再整備に取り組めます。

さらに、近年増加している局地的な大雨や気温の上昇、黒潮の蛇行などの地球環境の変化が、農林水産業において収量減少や品質低下をもたらす重大なリスクの1つであることから、災害に強く、安全・安心な農林水産施設の整備に取り組めます。

**政策3 市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランド強化を推進します**

本市の農林水産物が持つ歴史的・文化的背景の普及啓発、消費者のニーズに合わせた商品の高付加価値化や地産地消の推進に加え、中部横断自動車道などの交通ネットワークを活かした国内の販路開拓を進めるとともに、清水港等を活用した国外への輸出の可能性を探るなどの取組により、市民が自慢できる農林水産の静岡市ブランドの強化を図ります。

さらに、様々な媒体や催しを通じて積極的な情報発信を進めるとともに、農協や漁協など関係機関と連携しながら、しずまえやオクシズといった静岡市ブランドが持つ様々な魅力を全面に打ち出し、市内外の消費者に対するプロモーションの強化に取り組めます。

**政策4 オクシズの地域資源の保全と活用を推進します**

様々な公益的機能を有する森林や農地をはじめとするオクシズの豊かな資源の保全を進めるとともに、温泉などオクシズ特有の資源を活かした交流促進を後押しし、地域経済の活性化を図ります。

また、市民が安心して暮らし続けていくために必要となる、「医療」「買い物」「交通インフラ」等の様々な機能の維持・確保に取り組むとともに、光回線の活用などによる利便性の向上を図ります。

さらに、これらの取組を支えるため、オクシズに暮らす市民の主体的な活動への支援や移住環境の整備、積極的なプロモーションなどに取り組めます。

**9 都市・交通**

**快適で質の高いまちの拠点と、住環境・交通環境の充実による、誰もが暮らしたい・訪れたい“人中心”のまちを実現します**

## 【取組の方向性】

本市では、集約連携型都市構造の実現に向け、都市拠点等の整備や拠点と市街地を結ぶ交通ネットワークの構築等による、地域主体のまちづくりを進めてきました。

このような中、都心等の拠点では、ウォーカブルな空間の整備・活用等、公共空間の役割や使い方が大きく変化し、柔軟な対応が求められています。また、都心等の各拠点間を結ぶ交通ネットワークについては、Ma a S等の導入による持続可能な公共交通サービスの提供に向け、交通事業者等との連携が重要となっています。豊かな生活を送る土台となる住環境は、建築物の耐震化等による安全・安心な災害に強いまちづくりや、都市の魅力、質、付加価値を高める景観づくりが必要となっています。

そこで、都心等の拠点において、都市機能の更新・集積や、公共施設等の既存ストックの利活用を「公民共創」で進め、「“人中心”のまちづくり」によりエリアの価値を向上させることを目指します。

また、これらの拠点と市街地を結びつけ、誰もが快適に移動できるよう、地域の暮らしを支える交通ネットワーク・システムの構築を目指します。

さらに、市民の暮らしの安全・安心につながる建築物の耐震化や公園・緑地の整備に取り組み、環境にやさしく快適なまちの実現を目指します。

## 【主要な取組】

### 政策1 新たな都市空間の創造により、誰もが心地よく幸せを感じる都心のまちづくりを推進します

静岡・清水両都心、東静岡副都心は、商業、業務、医療等の都市機能を持ち、コンパクトシティの核としての役割を果たすとともに、地域と一体となったまちづくりを進め、公民共創で新たな価値を創造し都市の魅力を向上することが求められています。

このため、交通拠点の機能強化や市街地再開発事業等の都市機能の更新に取り組みむとともに、3D都市モデルの構築や人流データの活用といった、まちづくりのDXを推進します。

また、ウォーカブルな都市空間の整備による、居心地が良く歩きたくなるまちなかの形成や、都市再生推進法人等を主体とするエリアマネジメント手法を用いた、公民共創による都市空間を活用したまちづくりに取り組みます。

さらに、市民や来訪者を惹きつけるため、JR静岡駅の交通結節点機能強化を図るとともに、駅周辺の整備や、駿府城公園をはじめとした公園・緑地の再整備による、快適で良好な景観を形成する緑あふれるまちづくりを推進します。

### 政策2 まちの多様性とイノベーションの創出により、活発な交流と個性豊かな地域のまちづくりを推進します

新型コロナウイルスの感染拡大などにより、人々の暮らし方や働き方が多様化したことに伴い、都心や副都心以外の拠点においても、市民のニーズに応える都市空間の創出や、多様な主体による地域の特色を活かしたまちづくりが重要となっています。

このため、JR草薙駅周辺等の地域拠点や大谷・小鹿地区等において、エリアマネジメントによる地域の魅力の向上を図り、活発な交流の創出を推進します。

また、大谷・小鹿地区の土地区画整理事業や日本平公園といった産業・交流拠点の整備に加え、地域の拠点となる公園でのPark-PFI事業など、民間活力の導入による公園の利便性向上に向けた再整備等に取り組みます。

### 政策3 多彩な交流と活動を支える交通環境の充実を推進します

少子高齢化社会に対応した暮らしを支える持続可能な公共交通を実現するため、お茶っ葉型の交通網形成を推進するとともに、Maas等による地域特性に応じた移動サービスの提供により、自宅等から交通拠点までの移動を支援するファースト・ラストワンマイルの選択肢を増やし、シームレスな交通環境の構築を図ります。

また、誰もが安全で快適に利用できる交通環境を実現するため、公共交通のバリアフリー化と、駐車場・駐輪場の整備・長寿命化や放置自転車対策を推進します。

さらに、水素・EVバスなどの次世代モビリティの普及や、自動運転の実装に向けた環境整備を行うとともに、自転車活用を推進し、地域交通のグリーン化を図ります。

### 政策4 安全・安心で環境にやさしい住環境と美しい緑のある都市景観の形成を推進します

市民の安全・安心を確保し、都市全体として災害に強いまちづくりを推進するため、建築物の更新や耐震化、管理不全な空き家等への対応に取り組みます。

また、住宅セーフティネットについては、老朽化が進む公営住宅の長寿命化改修や民間活力の導入による建替え等により、脱炭素社会に対応した省エネルギー化などの付加価値の高い公営住宅を整備するとともに、民間の賃貸住宅を活用し、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者向けの住宅の供給を推進します。

さらに、豊かな生活を支える身近な公園整備や、老朽化しつつある公園の将来的なニーズに寄り添った再整備を進め、調和のとれた都市景観の形成と、身近で緑が感じられる環境づくりに取り組みます。



## 10 社会基盤

経済の好循環を支え、誰もが安全で幸せに暮らすことができる持続可能な社会基盤を有するまちを実現します

### 【取組の方向性】

道路・河川・上下水道などの社会基盤は、市民の安全・安心な生活や活発な経済活動を下支えする基礎であり、人・モノの移動や雨水対策、安定的な水の供給や汚水の適切な処理など、市民生活に欠かせない役割を果たしています。

その一方で、老朽化した施設の増加や建設業の担い手減少、激甚化・頻発化する自然災害など、社会基盤を取り巻く環境は厳しさを増しています。令和4年9月に発生した台風第15号では、市内での24時間降水量が416.5ミリ、時間あたりの最大降水量が107ミリを記録し、各所で浸水被害が発生するとともに、道路の崩壊や河川護岸の欠損、倒木や土砂流入による道路の寸断、水管橋の落橋、上水道の取水口への土砂等の流入に起因する断水など、市民の生活に大きな爪痕を残しました。

また、市内では交通事故件数は年々減少しているものの、自転車事故の割合が他都市と比較して高く、子どもや高齢者が関係する交通事故の発生が後を絶ちません。

そこで、道路・河川・上下水道の計画的な整備と、適正かつ効率的な維持管理を推進することで、市民生活、地域社会の快適性・利便性を向上させ、誰もが安全で幸せに暮らすことができる、持続可能な社会基盤を有するまちの実現を目指します。

### 【主要な取組】

#### 政策1 地域連携や交流の拡大に貢献する道路整備を推進します

市内の主要な南北軸、東西軸の機能強化を図り、広域から人・モノを呼び込むため、静岡南北道路長沼立体事業や国道1号静岡バイパス清水立体事業を推進するとともに、中部横断自動車道の新たなスマートインターチェンジの設置や、清水港等の拠点施設へのアクセス道路の整備に取り組みます。

また、幹線道路における渋滞解消を図るとともに、市民の交流や連携を創出する道路ネットワークの形成のため、引き続き都市計画道路の整備を推進します。

#### 政策2 社会基盤の持続可能な運営を図るため、計画的な維持管理と担い手の確保に取り組みます

社会基盤を健全な状態に保ち、本来の機能を維持できるよう、定期点検に基づく施設の計画的な修繕・更新を進めるとともに、施設の統廃合を検討・実施します。

また、社会基盤分野のDXを推進することで、建設業における生産性の向上や労働環境の改善などに取り組みます。加えて、イベントの実施などを通じて建設業の魅力を周知・啓発することで、新たな担い手(若者・女性)の掘り起こしを行います。

#### 政策3 生活環境の安全性・快適性の確保や向上に資する社会基盤整備を推進します

市民生活に身近な公共用水域の水質保全を図るため、施設の計画的な整備と適正な維持管理を徹底し、水環境の保護・改善に取り組みます。

また、都市空間の緑化や道路照明灯のLED化、上下水道施設における省エネルギー化や電気の地産地消の活用、再生可能エネルギーの導入拡大などにより、脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

さらに、通学路における歩行空間整備のほか、自転車走行空間における通行帯設置や路面表示などの整備を行うことで、道路環境の安全性・快適性の向上を図ります。

#### 政策4 防災・減災に向けた社会基盤の強化や体制づくりを推進します

自然災害による各種被害の最小化を図るため、風水害については、令和4年9月の台風第15号をはじめとした近年の大規模自然災害による被害の検証結果を踏まえ、浸水対策、巴川流域を中心とした流域治水、土砂災害対策の強化に加えて、上水道の取水口の強化といった社会基盤の強靱化を図ります。地震については、施設の耐震化や耐津波化などの対策を進めます。

また、ハザードマップの周知徹底による自助・共助の意識の向上と、地籍調査の推進や災害時の事業継続に向けた応急体制の充実などのソフト対策を中心とした取組により、災害からの早期復旧に向けた体制の整備・強化を図り、激甚化・頻発化する自然災害による市民生活への影響の軽減を図ります。

## 第6章 5大重点政策

限りある経営資源を有効に活用し、効率的かつ効果的にまちづくりの目標を達成していくためには、分野の枠組みにとらわれない大局的な視点に立ち、喫緊の課題に対応する取組や、本市独自の地域特性・地域資源を最大限に活かす取組を進めることが重要です。

本市はこれまで、「健康長寿のまちの推進」「まちは劇場の推進」「歴史文化の拠点づくり」「海洋文化の拠点づくり」「教育文化の拠点づくり」の5つを、最重要政策「5大構想」と位置付け推進してきました。

この「5大構想」の取組を継承し、進化させて重点的に取り組む政策を「5大重点政策」として定めます。これらを「世界に輝く静岡」を実現するための推進力(エンジン)として位置付け、取り組んでいきます。

### 1 | 子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進

子どもから高齢者まで、誰もが心身ともに健康で人生を楽しみながら、自分らしく活躍し、暮らすことができるまちづくり

#### 【取組の方向性】

人口減少・少子高齢化によって現役世代が減少するとともに、将来を担う子ども・若者を取り巻く課題が複雑化している現代において、持続的に人口活力を向上させていくためには、まちづくりの主体である市民が、世代や立場、生活環境を問わず、心身ともに健やかに育ち、生きがいをもって自分らしく活躍できる社会の仕組みづくりが必要です。

そこで、安心して楽しく子育てができる環境の整備や、困難を抱える子ども・若者といった特別な支援を必要とする市民への対応の強化などに取り組めます。

さらに、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも健康で暮らし活躍できるよう、様々な関係機関等の連携による切れ目のない支援体制の構築や、市民が自主的に健康長寿、就労・社会参加のために活動できる環境づくりなどに取り組めます。

### 2 | アートとスポーツがあふれるまちの推進

「文化芸術」と「スポーツ」の力を活かして、市民の暮らしが豊かになるとともに、国内外の人々が活発に交流するまちづくり

#### 【取組の方向性】

文化芸術、スポーツは、人々の感受性や創造性を育むとともに、多くの人の心をつなぐ力を持った、暮らしの質の向上と地域経済の成長に欠かせない要素です。

本市においては、演劇、音楽、伝統芸能といった四季折々に展開される「まちは劇場」による文化芸術と、サッカーをはじめとする多種多様なスポーツが、市民の生活に根付いており、これらの地域資源をさらに磨き上げ、まちづくりに活かしていくことが必要です。

そこで、市民が日常的に文化芸術に触れ、参加する機会の創出や、本市の文化芸術を求めて国内外から多くの人々が訪れるための仕掛けづくりなどに取り組めます。

さらに、市民スポーツからプロスポーツまで、それぞれのステージでスポーツに親しむための環境づくりや、スポーツを通じて国内外の人々との活発な交流を促進するための場づくりなどに取り組めます。

### 3 | 城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進

徳川氏を中心とした本市の歴史に対して市民が誇りと愛着を抱くとともに、国内外の人々が駿府城公園周辺の静岡都心を訪れ賑わうまちづくり

#### 【取組の方向性】

駿府城公園周辺の静岡都心は、260年にわたる天下泰平の時代を築いた徳川氏などにまつわる数多くの歴史資源と、商業、業務を中心とした高度な都市機能を兼ね備えています。こうした城下町ならではの特徴を活かして、市民の歴史に対する誇りと愛着を醸成するとともに、歴史資源と都市機能が有機的に融合した、風格と賑わいのあるまちづくりを進めることが必要です。



そこで、静岡都心において、来街の目的となる拠点の整備とそれらを活用したイベント等の実施や、豊富な歴史資源と中心市街地の商店街等をつなぐための回遊性の向上などに取り組みます。

さらに、市民が本市と徳川氏などの関連性を知り歴史を理解する機会の創出や、国内外に向けた歴史資源の魅力や価値の発信などに取り組みます。

## 4 | 港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進

清水港に集積するオンリーワンの地域資源を活かして、海洋産業や海洋研究が発展するとともに、国内外の人々が交流し賑わう「国際海洋文化都市」を目指すまちづくり

### 【取組の方向性】

国際拠点港湾である清水港は、国内有数のコンテナ取扱量や、クルーズ船入港隻数といった高い港湾機能を有する物流・人流のゲートウェイであり、その周辺には大学・研究機関に加え、世界文化遺産の構成資産である三保松原などの観光資源が存在しています。こうした高いポテンシャルを活かしながら、「みなと」と「まち」が一体となり、環境と経済が調和したまちづくりを進める必要があります。

そこで、清水港周辺エリアにおける賑わい創出の核となる拠点の整備や、清水港の魅力の国内外への発信を通じた多くの来訪者の誘導などに取り組みます。

さらに、清水港・駿河湾の特徴と環境を活かしながら、脱炭素などの高い付加価値を生み出す産業の振興や戦略的なMICE誘致を推進するとともに、産学官などの多様な主体の連携による、海洋に関わる人材の育成などに取り組みます。

## 5 | オクシズの森林文化を育てるまちの推進

オクシズが都心と支え合い、住み続けられる地域になるとともに、自然環境と森林を活かした賑わいが生まれ、持続的な経済活動が営まれるまちづくり

### 【取組の方向性】

本市の市域の約80%を占める中山間地域は、豊富な自然と、地域の伝統文化や農林業といった人々の営みが共存し、「オクシズ」の愛称で親しまれています。都心の豊かな暮らしにも恩恵をもたらすこの地域の魅力と強みを活かし、安心して住み続けられるオクシズを形成していく必要があります。

そこで、オクシズにおける買い物、医療、教育等の生活機能の維持や、地域コミュニティを維持するための移住促進等による新たな担い手の確保などにより、生活利便性の向上に取り組めます。

さらに、農地や森林の適正な利用と保全を意識した経済活動のための環境づくりや、新たな観光交流拠点の整備と観光客を呼び込むための効果的な情報発信を通じた地域の賑わいづくりなどにより、雇用と仕事の確保に取り組めます。

## 第7章 区役所の取組

市民にとって最も身近な行政機関である区役所が担う役割と、区役所が推進するまちづくりの方向性を定めます。

### 1. 区役所の役割

区役所は、「効率的で利用しやすい行政サービスの提供」と「地域と一体となったまちづくりの推進」の2つの役割を担っています。

各区役所が、市民の多様性を尊重しながら、国籍や性別等を問わず誰もが利用しやすい行政サービスを提供するとともに、デジタル技術などを活用して市民の利便性の向上を図ります。

また、「分野別の政策」や「5大重点政策」と連携しながら、各区の魅力を活かしたまちづくりを推進します。

## 2.まちづくりの方向性

### (1)葵区

駿府城跡、伝統芸能などの歴史や文化、オクシズの豊かな自然といった資源の価値を高めるとともに、様々な地域課題に対して、区役所、企業、大学、移住者などが地域と一体となって取り組むことで、市民がここに住み続けたいと思うまちづくりを推進します。

### (2)駿河区

区内に複数の大学が立地する特色を活かして、年齢などの垣根を越え人と人がつながる機会を創出し、市民の一体感を醸成するとともに、防災意識を高める取組などを通じて地域コミュニティを活性化させることで、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。

### (3)清水区

駿河湾やオクシズの豊かな自然や歴史的・文化的資源がもたらす多彩な魅力を高めるとともに、海と陸の玄関口である地理的強みを活かし、地域と一体となって賑わいを創出することで、市民が愛着と誇りを持ち、主体的に活動できるまちづくりを推進します。

## 第8章 市政運営の基本認識

政策・施策の効率的かつ効果的な推進を下支えするための、市政運営に必要となる4つの基本認識を定めます。

### 1.人とつながる

多様化・複雑化する地域課題の解決のためには、まちづくりに関わる多様な主体がそれぞれの役割を認識し、相互につながり、協働していくことが不可欠です。

そこで、市民、団体、企業、周辺自治体等との連携を図るための仕組みづくりや、ともにまちづくりを進めるシチズンシップに富んだ人材の育成に取り組みます。

また、様々なツールを活用しながら、内容やターゲット等に合わせた積極的かつ効果的な情報発信を行います。

### 2.仕事の仕組みを変える

時代の急速な変化に対応しながら、行政サービスと業務の質を向上させていくためには、仕事の仕組みや環境を柔軟に変えていくことが不可欠です。

そこで、行政のデジタル化などを推進し、利便性の高い行政サービスの提供を行います。

また、市役所において、ライフステージに応じて柔軟に働くことができる環境を整備することで、職員の人材確保を図ります。

### 3.人や組織が変わる

質の高い市政運営のためには、職員が常に業務や組織の改善を意識するとともに、行政需要の変化に応じた組織体制を構築していくことが不可欠です。

このため、職員が仕事の意義や自身の役割を再認識する機会を創出し、市政運営の主体としての当事者意識の醸成と、職員一人ひとりの生産性の向上に取り組みます。

また、多様な市民ニーズにしなやかに対応できる市役所の組織編成を図ります。

### 4.財政基盤を堅持する

人口減少に伴い財政の厳しさが増す中、質の高い行政サービスを維持するためには、限りある財源を選択と集中の視点で配分し、適正な財政運営を図ることが不可欠です。

このため、効率的な予算執行や新たな財源確保による、健全な財政運営を推進するとともに、公共施設の長寿命化や総資産量の適正化による、効果的なアセットマネジメントを促進します。

また、民間活力を積極的に活用し、公民連携により行政サービスの充実を図ります。



# 分野別の政策と5大重点政策のSDGs関連一覧表

10の分野別の政策	SDGs				
	1 健康と長寿を 支える	2 気候変動に 適応する	3 すべての人に 健康と福祉を	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 実現しよう
① 健康・福祉 分野	●		●	●	
② 子ども・教育 分野	●		●	●	●
③ 防災・消防 分野					
④ 生活・環境 分野			●	●	
⑤ 文化・スポーツ 分野			●	●	●
⑥ 観光・交流 分野				●	
⑦ 商工・物流 分野					
⑧ 農林水産 分野		●			
⑨ 都市・交通 分野					
⑩ 社会基盤 分野			●	●	●

5大重点政策					
子どもの育ちと長寿を支えるまちの推進	●		●	●	
アートとスポーツがあふれるまちの推進			●	●	
城下町の歴史文化を守り抜くまちの推進				●	
港町の海洋文化を磨き上げるまちの推進					
オクシズの森林文化を育てるまちの推進			●	●	

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



			●		●	●	●				●	●
			●		●	●	●	●			●	●
			●	●		●	●				●	●
●	●			●		●	●	●	●	●		●
			●		●	●	●		●	●		●
	●		●			●	●		●	●		●
	●		●	●		●	●	●				●
	●		●	●		●	●	●	●	●		●
●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

			●		●	●						●
					●	●						●
			●		●	●						●
	●		●	●		●		●	●	●		●
			●			●		●		●		●

# 第4次総合計画策定に関する市民参画の取組

## 市民意識アンケート

実施期間：令和3年9月17日～10月15日

**調査対象** 18歳以上の市民3,000人

**抽出方法** 住民基本台帳から無作為抽出

**調査方法** 郵送調査・自記式アンケート

**回収率** 配付数：3,000票 有効回収数：1,379票 有効回収率：46.0%

**結果考察**

- 「所得や収入」、「資産・貯蓄」を良くしたいとの思いもあるものの、全国と比較すると「レジャー・余暇生活」を充実させたいとの思いが強く、休養や家族や友人との時間、趣味やスポーツ等に心の豊かさを感じていることから、ワークライフバランスのとれた生活を求めていることがうかがえた。
- 主に、災害の激甚化や新型コロナウイルスへの対策としての「安全・安心なまちづくり」、市民生活に直結する子どもや高齢者などに対する「福祉施策」、世界的な脱炭素の取組の進展やSDGsの浸透を受けた「持続可能な自然環境の維持」、企業活動や中心市街地活性化等の「経済活性化」に対するニーズが高いことがうかがえた。

## 市長ミーティング室

実施日：令和3年10月18日

**概要** 静岡市に魅力を感じ移住してきた方々が感じた静岡市の良さや、実際に住んでみてどう感じるか、どうしたら「しずおからしさ」を磨けるか等について、市長が直接市民の意見に耳を傾けた。

**参加者** 【第1部】 都市部へのUターンや仕事をきっかけにIターンされた移住者と都市型地域おこし協力隊の3人  
【第2部】 首都圏からオクシズに魅力を感じIターンされた移住者と地域おこし協力隊の3人

**テーマ** “しずおからしさ”から「これからのしずおか」を考える

**主なご意見等** 【第1部】 ●静岡市の豊かな自然環境やコンパクトな街に魅力を感じている  
●穏やかな市民性は魅力がある一方、チャレンジする若者の支援も必要  
【第2部】 ●豊かな自然環境や本山茶、温泉等の地域資源に魅力を感じている  
●中山間地域の生活を守るためには、医療体制や交通アクセス等を維持するための取組が必要



## Voice of しずおか 市民討議会

実施日：令和4年3月26日

**概要** 無作為抽出された市民に案内状を発送し、参加申し込みされた方々が集まって、議題について話し合う市民参画手法のひとつ。ドイツの「プラーヌクスツェレ」という市民参画手法を参考にしたもので、普段意見を表明する機会が少なかった市民の皆さんの「声なき声」を聴くことができる効果的な手法として、2007年に静岡青年会議所が実施。現在は、静岡市が主催し、企画・運営をVoice of しずおか市民討議会実行委員会が担っている。

**タイトル** みんなで話そう未来のシズオカ ～キラメク静岡☆作戦会議～

**テーマ** 3次総の8年間を振り返るとともに、これからどんな静岡市になって欲しいか、したいか議論する

**参加者** 10代～80代の市民26人

**主なご意見等**

- テーマパークなどの設置（家族向け）  
インター出口に道の駅設置（特産品販売、テーマパーク、グランピングなど）
- 観光施設・イベントの魅力やSNSやマスコミを通じて時流に乗るような発信「TikTok」「Instagram」等で「#」をつけて全国に発信しながら、クラウドファンディングを募り環境整備し、「これなら参加したい!」と思ってもらえるツアーをやる
- 特別なイベントではなく日常生活のなかで交流できる機会を増やす（交流）  
町内会の内外の連携をLINEなどでより連携情報発信、コミュニティを充実させることで交流を向上させる





## 経済団体・大学等への説明・意見交換

- 静岡県立静岡農業高校
- 静岡県立駿河総合高校
- 静岡県立大学国保ゼミ
- 静岡産業大学
- 静岡商工会議所  
(港湾・交通運輸部会、常議員会、女性部、青年部、地域活性化委員会)
- しずおか女性の会
- 静岡青年会議所
- 静岡大学阿部ゼミ
- 清水日本平ライオンズクラブ
- 清水看護専門学校
- 常葉大学
- 魅力ある清水を創る会

※五十音順に記載



## シンポジウム 実施日:令和4年8月6日

**会場** しずぎんホールユーフォニア

**目的** 4次総で目指すまちの姿を、幅広く市民へ周知し、興味・関心を持ってもらうことを目的として実施する。

**テーマ** 人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする

- プログラム** 【第1部】
- ① 開会
  - ② 第4次静岡市総合計画について(静岡市長 田辺 信宏)
  - ③ 基調講演(谷中 修吾 氏)
  - ④ パフォーマンス(シズオカノーボーダーズ)
- 【第2部】
- ⑤ パネルディスカッション
  - ⑥ 閉会

**パネリスト** 田辺 信宏(静岡市長)  
 谷中 修吾 氏(BBT大学経営学部グローバル経営学科 学科長・教授)  
 栗山 勝訓 氏(スルガノホールディングス(株) 代表取締役CEO)  
 竹内 佑騎 氏(株)竹屋旅館 代表取締役社長)  
 永松 典子 氏(株)静岡編集舎・(株)FIEJA 代表取締役)  
 西 美有紀 氏((一社)草薙カルテッド事務局)

**参加者数** 会場参加:167人、オンライン参加:141人



## 市議会会派からの政策提言

年月日	会派名
令和3年11月19日	公明党静岡市議会
令和4年5月23日	自由民主党静岡市議会議員団
令和4年5月26日	静岡市議会 志政会
令和4年5月27日	日本共産党静岡市議会議員団
令和4年8月24日	静岡市議会 創生静岡

## 第1回 パブリックコメント 骨子案に対するパブリックコメントについて

実施期間：令和4年3月1日～3月31日

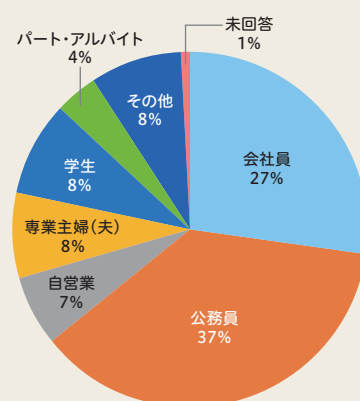
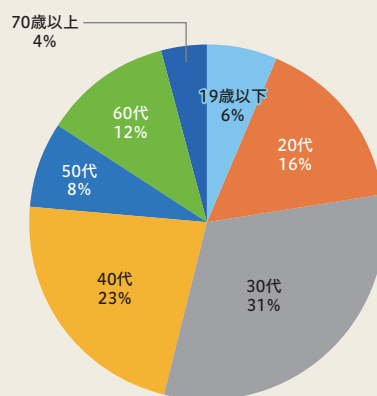
提出方法 郵送、FAX、持参、電子申請

- 質問項目
- Q1 第3次総合計画期間(平成27～令和4年度)を振り返ってまちづくりの取組は十分に実現されていると思いますか。
  - Q2 第4次総合計画の基本構想・基本計画骨子案の方向性は、共感できるものになっていますか。
  - Q3 その他、第4次総合計画に期待することや、やってみたい取組、ご意見などをご自由にお書きください。

意見提出者数 154人

意見数 306件

- 主なご意見等
- 「世界に輝く静岡」を実現するためには、まず人が輝いていて、その上でまちが輝く、という順序ではないか
  - 交通政策やインフラ整備、教育の水準向上など、市民生活にとって当たり前のことに力を入れてほしい
  - 重点政策である「(仮)7つの柱」は、レベル感が揃っていないように感じる。また、手広く商売しすぎの印象があり、もっと絞ってもよいのではないか
  - 従来の健康長寿のまちづくりも良いが、高齢者を大切にすると、子ども・子育てや若者に対する施策も重点的に取り組んでほしい



## 第2回 パブリックコメント 原案に対するパブリックコメントについて

実施期間：令和4年8月1日～8月31日

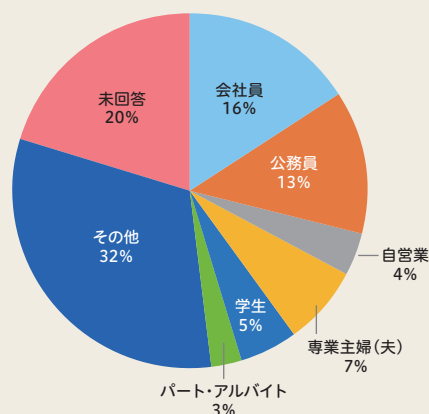
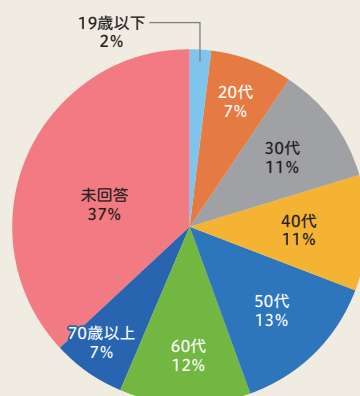
提出方法 郵送、FAX、持参、電子申請

- 質問項目
- Q1 4次総の基本計画のうち「分野別計画の取組」(原案8～28頁)の方向性について、ご意見のある以下の分野へ回答してください。
  - Q2 4次総の基本計画のうち「分野横断的な重点政策」(原案29、30頁)「区役所の取組」(原案31～34頁)の方向性について、ご意見のある以下の項目へ回答してください。
  - Q3 その他、4次総全体に対するご意見や、期待することなどを自由にお書きください。

意見提出者数 328人

意見数 858件

- 主なご意見等
- 5つの重点政策は、まちづくりを重視しすぎているように感じる。より「人」に着目した取組を分野横断的に進めてほしい。各政策の名称も、取組の内容が想像できるものにしてほしい
  - 子ども・子育てに関しては、これから子を産み育てる夫婦や若者世代が、出産育児を前向きに考えられるような施策を充実させてほしい
  - 交通利便性の向上のため、今後もMaaSなどの取組を推進し移動しやすいまちづくりを進めてほしい
  - 清水港を中心とした海洋文化に関しては、関係団体、事業者、国、県、市が連携し、将来に向けて広い裾野を持つ産業の育成に取り組んでほしい



# Special Thanks

※敬称略 五十音順

## 有識者ヒアリング

伊藤 史紀	株式会社Co-Lab
伊藤 元重	東京大学名誉教授
北大路 信郷	明治大学名誉教授
高木 超	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任助教
日詰 一幸	静岡大学長
広井 良典	京都大学人と社会の未来研究院教授
源 由理子	明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授
谷中 修吾	BBT大学経営学部グローバル経営学科 学科長・教授

## 重点政策に係る検討作業部会員

青木 真咲	市民参加
餘目 哲	市民参加
一ノ宮 由美	市民参加
井出 雄大	市民参加
小林 祐介	市民参加
酒井 政幸	市民参加
坂野 真帆	市民参加
白井 嘉尚	市民参加
弓桁 康志郎	市民参加
鷲山 和子	市民参加

## シンポジウムパネリスト

栗山 勝訓	スルガノホールディングス株式会社代表取締役CEO
竹内 佑騎	株式会社竹屋旅館代表取締役社長
永松 典子	株式会社静岡編集舎・株式会社FIEJA 代表取締役
西 美有紀	一般社団法人草薙カルテッド事務局

## 第4次静岡市総合計画を 磨き上げるためのワークショップ

### 全体コーディネーター

百瀬 伸夫 一般社団法人IKIGAI プロジェクト理事

### ファシリテーター

朝岡 崇史 株式会社ディライトデザイン代表取締役

### リーダー

小川 滋 ニューホライズンコレクティブ合同会社

山 同 真 ニューホライズンコレクティブ合同会社

村松 正基 ニューホライズンコレクティブ合同会社

### オブザーバー

山口 裕二 ニューホライズンコレクティブ合同会社代表

### 市民参加

金原 みつみ 静岡市オクシズ地域おこし協力隊員

小林 大輝 静岡市都市型地域おこし協力隊員

阪口 瀬理奈 公益財団法人 静岡県産業振興財団  
ふじのくにICT人材育成プロデューサー

佐藤 成之 株式会社エスパルス 法人営業部

鈴木 詩織 株式会社エスパルス ホームタウン営業部

## シンポジウムパフォーマンス

シズオカ ノーボーダーズ 静岡市民文化会館事業「ラウドヒル計画」参加者有志

## 意見交換

静岡県立静岡農業高校

静岡県立駿河総合高校

静岡県立大学国保ゼミ

静岡大学阿部ゼミ

Voice of しずおか 市民討議会

## 静岡市議会







静岡市

静岡市企画課

令和5年3月

〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

TEL: 054-221-1020 FAX: 054-221-1295

E-mail: kikaku@city.shizuoka.lg.jp

